



大妻女子大学大学院

人間文化研究科（人間生活科学専攻・言語文化学専攻）
〒102-8357 東京都千代田区三番町12番地
人間文化研究科（現代社会研究専攻・臨床心理学専攻）
〒206-8540 東京都多摩市唐木田2丁目7番地1

令和7年度
(2025)

大学院要覧

人間文化研究科 Graduate School of Studies in Human Culture

人間生活科学専攻
Master's Program for Studies in Human Life Sciences
(修士課程)

人間生活科学専攻
Doctoral Program for Studies in Human Life Sciences
(博士後期課程)

言語文化学専攻
Master's Program for Studies in Language and Culture
(修士課程)

言語文化学専攻
Doctoral Program for Studies in Language and Culture
(博士後期課程)

現代社会研究専攻
Master's Program for Studies in Contemporary Society
(修士課程)

臨床心理学専攻
Master's Program for Studies in Clinical Psychology
(修士課程)

本学の教育目標

- ・総合的な人間教育により社会の構成員としての自覚と識見を有する自立した人材を育成する。
- ・男女共同参画社会において、グローバルな視野を持ち中核的な指導的役割を果たすことができる専門的職業人女性を育成する。
- ・女子高等教育において、教育分野及び研究分野の女性後継者を育成する。
- ・地域・社会との連携において、指導的役割を果たせる女性を育成する。

校章

円の中に糸巻が入っています。円は心の円満、糸巻は技能を表します。豊かな人格の形成と専門的知識・技術の修得という建学の理念を図案化しています。



目 次

大学院の概要

第1	目的	1
第2	沿革	1
第3	大学院研究科の構成と学生定員	1
第4	標準修業年限	2
第5	学位の授与	2

人間文化研究科の教育方針

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）	3
カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）	5
ディプロマ・ポリシー（修了の認定に関する方針）	8

年間スケジュール

令和7年度 大学院学年暦	9
修士論文審査等に関する日程	11
博士論文審査等に関する日程	12

学修について

第1	履修方法	13
第2	研究指導方法	14
1	複数指導体制	14
2	研究計画書・研究指導計画書	14
3	修士論文中間発表会	14
4	研究活動のための海外渡航に関する届出について	14
第3	試験及び成績評価	15
1	試験	15
2	成績評価	15
3	成績通知	15
第4	入学前の既修得単位の認定について	15
第5	社会人特別選抜による入学者について	15
1	勤務形態に配慮した教育研究体制	15
2	長期履修学生制度	15
第6	学位論文の審査及び学位授与の可否	16
	〈修士課程〉	16
	〈博士後期課程〉	17
第7	資格について	19
1	教育職員（専修）免許状	19
2	衣料管理士専修	24
3	専門社会調査士	25
4	臨床心理士	25
5	公認心理師	26
第8	大学院社会学分野の単位互換制度について	27

各専攻の教育課程

(1) 授業科目、単位数及び担当教員

(2) 履修モデル

(3) 研究分野・研究内容一覧

人間生活科学専攻（修士課程）[Master's Program for Studies in Human Life Sciences]

----- 3 1

人間生活科学専攻（博士後期課程）[Doctoral Program for Studies in Human Life Sciences]

----- 4 1

言語文化学専攻（修士課程）[Master's Program for Studies in Language and Culture]

----- 4 7

言語文化学専攻（博士後期課程）[Doctoral Program for Studies in Language and Culture]

----- 5 5

現代社会研究専攻（修士課程）[Master's Program for Studies in Contemporary Society]

----- 6 1

臨床心理学専攻（修士課程）[Master's Program for Studies in Clinical Psychology]

----- 6 9

博士の学位授与状況 ----- 7 5

修士の学位論文題目一覧 ----- 7 9

諸規程

(1) 大妻女子大学大学院学則 ----- 8 6

(2) 大妻女子大学学位規程 ----- 9 5

(3) 大妻女子大学大学院修士論文審査及び最終試験取扱内規 ----- 9 9

(4) 大妻女子大学大学院博士論文審査及び最終試験取扱内規 ----- 1 0 3

(5) 大妻女子大学における研究活動の不正行為防止に関する規程 ----- 1 1 1

(6) 大妻女子大学大学院科目等履修生規程 ----- 1 1 9

(7) 大妻女子大学大学院生が大妻女子大学科目等履修生として教育職員免許状等
各種資格取得のために必要な科目を履修する場合の取扱い内規 ----- 1 2 1

(8) 大妻女子大学大学院入学者の既修得単位の取り扱いに関する細則 ----- 1 2 2

(9) 大妻女子大学大学院研究生規程 ----- 1 2 3

(10) 大妻女子大学大学院長期履修学生規程 ----- 1 2 5

(11) 大妻女子大学大学院生の留学に関する内規 ----- 1 2 6

(12) 大妻女子大学大学院学生納付金減免規程 ----- 1 2 8

(13) 大妻女子大学家政学部児童臨床研究センター家庭教育相談員基礎能力等認定規程 ----- 1 2 9

キャンパス、施設配置図

1 千代田キャンパス ----- 1 3 2

2 多摩キャンパス ----- 1 4 5

連絡先一覧 ----- 1 5 0

大学院の概要

第1 目的

本大学院は、建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

第2 沿革

昭和47年	3月	家政学部を基礎として家政学研究科食物学専攻（修士課程）並びに文学部を基礎として文学研究科国文学専攻（修士課程）及び英文学専攻（修士課程）を設置
昭和52年	3月	家政学研究科に児童学専攻（修士課程）を増設
昭和55年	3月	家政学研究科に被服学専攻（修士課程）を増設
昭和56年	4月	人間生活科学研究所を設置
昭和57年	3月	家政学研究科に、被服学専攻（修士課程）及び人間生活科学研究所を基礎に児童学専攻の関連分野を組み入れた被服環境学専攻（博士後期課程）を増設
平成7年	12月	家政学研究科被服環境学専攻（博士後期課程）を、食物学、児童学分野も組み入れた人間生活学専攻（博士後期課程）に名称変更及び改組 文学研究科に国文学専攻（博士後期課程）及び英文学専攻（博士後期課程）を増設
平成14年	12月	社会情報学部を基礎として社会情報研究科社会生活情報専攻（修士課程）を設置 人間関係学部を基礎として人間関係学研究科社会学専攻（修士課程）及び臨床社会心理学専攻（修士課程）を設置
平成17年	4月	人間関係学研究科の臨床社会心理学専攻（修士課程）を臨床心理学専攻（修士課程）に名称を変更
平成20年	4月	人間生活科学研究所を人間生活文化研究所に名称変更及び改組
平成22年	4月	家政学研究科、文学研究科、社会情報研究科及び人間関係学研究科を統合し、人間文化研究科に改組
平成26年	4月	人間文化研究科言語文化学専攻に国際文化専修（博士後期課程）を増設
平成30年	4月	人間生活科学専攻（修士課程）児童発達臨床学専修を保育・教育学専修に名称を変更
令和3年	4月	人間生活科学専攻（博士後期課程）生活人間学専修、臨床人間学専修、生活計画学専修、生活素材学専修を、健康・栄養学専修、生活環境学専修、保育・教育学専修に名称変更及び改組

第3 大学院研究科の構成と学生定員

研究科	専攻	課程	入学定員	収容定員
人間文化研究科	人間生活科学専攻	修士課程	12	24
		博士後期課程	3	9
	言語文化学専攻	修士課程	8	16
		博士後期課程	3	9
	現代社会研究専攻	修士課程	6	12
	臨床心理学専攻	修士課程	6	12

第4 標準修業年限

- 1 修士課程の標準修業年限は2年とする。
- 2 博士後期課程の標準修業年限は3年とする。
- 3 修士課程の最長在学年数は4年、博士後期課程の最長在学年数は6年とする。ただし、休学期間は、在学年数に算入しない。
- 4 修士課程における長期履修学生の修業年限は3年若しくは4年とする。

第5 学位の授与

1 修士の学位

修士課程に2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本学の行う修士論文の審査及び最終試験に合格した者に授与する。

2 博士の学位

- (1) 博士後期課程に3年以上在学し、所定の授業科目について人間生活科学専攻においては5科目10単位以上を、言語文化学専攻においては6科目12単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本学の行う博士論文審査、最終試験及び学力の確認に合格した者に授与する。
- (2) 前項に定めるもののほか、大学院の課程を経ない者で、博士論文を提出して大学院の行う審査に合格し、かつ、博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有すると認められた者にも博士の学位を授与することができる。

3 本学大学院において授与する学位の種類

研究科	専攻	課程	授与する学位の種類
人間文化研究科	人間生活科学専攻	修士課程	修士（生活科学）
		博士後期課程	博士（生活科学）
	言語文化学専攻	修士課程	修士（文学）
		博士後期課程	博士（文学）
	現代社会研究専攻	修士課程	修士（社会学）
	臨床心理学専攻	修士課程	修士（心理学）

人間文化研究科の教育方針

アドミッション・ポリシー(入学者の受入れに関する方針)

大妻女子大学大学院は、すでに修得した知識や技術をより一層深めて、広く社会と専門領域に貢献する意欲の高い人、また、多様な経歴や独創的な研究課題をもった人を幅広く求めている。各専攻が求める人は、以下のとおりである。

1. 人間生活科学専攻は、環境、衣、食、住、行動、子育て、心理、健康などの人間生活に関わる実践的な研究を通じて、高度な職業能力を身につけたい人。
2. 言語文化学専攻は、言葉と文化を深く研究する中で、自己を形成し、広く社会に貢献していこうとする意思を強くもっている人。
3. 現代社会研究専攻は、現代におけるエイジングおよびケア、生きづらさ・暴力とジェンダーに関わる社会問題、情報やコミュニケーションの歴史的な展開およびその仕組みに関わる問題を、基本から応用まで真剣に学びたい人。
4. 臨床心理学専攻は、さまざまな臨床領域において適切な援助、介入および研究のできる専門家になろうという志を強く持ち、共感的理解および論理的思考のできる、社会的スキルを備えた人。

①人間生活科学専攻

<修士課程>

人間生活科学専攻は、人間生活に関わるさまざまな企業や研究所、行政機関などの高度な職業能力を必要とする分野において活躍するために不可欠の基礎的な素養と応用的能力を涵養することを目的としている。この専攻は健康・栄養科学、生活環境学、保育・教育学の各専修からなる。各専修では複数の専修にまたがる問題についても学際的に探求できる人材を視野に入れており、次のような志望者を望んでいる。

- (1) 環境・衣・食・住・行動・子育て・心理・健康などの人間生活に関わる研究を通じて高度な職業能力を身につけたい人
- (2) 生活者として生活素材に興味をもち、それらの研究・開発の専門家を目指す人
- (3) 人間の発達と行動のダイナミズムを研究し、その研究成果と得られた専門的能力を職業人として活かしたい人
- (4) 発育・発達と臨床の視点から、子どもや子どもの文化、子育てについて理解を深め、障害を支援することに携わりたい人
- (5) 職業に就きながら、生活科学に関する実践的な研究を通じて、高度な職業人としての能力を高めたい人

<博士後期課程>

人間生活科学専攻は、生活の主体である人間と生活に関するさまざまな分野を対象として、研究者として自立した研究活動を行うのに必要な高度の能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている。人間生活科学専攻には、健康・栄養科学、生活環境学、保育・教育学の領域があり、それぞれの領域または、複数の領域にまたがる問題について生活する人間という立場から総合的な研究も行うため、次のような人を望んでいる。

- (1) 自立した研究者としての必要な基礎学力と研究に対する熱意を有する人
- (2) 自己の研究と社会の関係に深い関心をもつ人、すなわち、人間の生態、環境、行動、心理などについて研究する人
- (3) 修士課程を修了し、あるいはこれと同等の学力を有する人で、本学の人間生活科学の各領域に深い関心をもち、研究意欲をもつ人
- (4) 職業に就きながら、上記(1)・(2)に関連した研究を行い、自己の能力を高めていきたい人

②言語文化学専攻

<修士課程>

言語文化学専攻は、言語と文学として結実する人間のあり様に、さらに文化的な視点をまじえた複層的な事象を研究の対象としている。具体的な対象や領域は、自然発生的で単純に見えるものから技巧が加えられた精緻なもの、静的なものから動的なものまでさまざまである。なにがときほぐされ明らかになるか、それはどのような問いを発するかによる。問い方、そして答えをまとめる技法を身につけることで、成果を世に問うことができる。そして成果だけでなく、問い方、答えのまとめ方も社会の共有財産となる。みずみずしい感性をもち、ことばと文化を深く研究する中で自己を形成し、広く社会に貢献していこうとする以下のような強い意志の持主を望んでいる。

- (1) 日本文学や日本語を深く研究したい人
- (2) 日本文学や日本語の深い理解力を身につけたい人
- (3) 日本語の実践力を高めたい人
- (4) 日本の歴史や文化を文学から考え直したい人
- (5) 知的で洗練された英語が読める英語のエキスパートを目指す人
- (6) 外国語習得理論を深く理解し、専門性の高い英語教員を目指す人
- (7) 言語学的な観点から英語のしくみと働きを知り、高度な英語のコミュニケーションに役立てたいと思っている人
- (8) 文学作品の専門的研究を通して人間や社会、文化のあり方について理解を深めたいと考えている人
- (9) 国際的視野で問題発見、問題解決に取り組みたい人
- (10) 自らの興味に基づく研究により、本質を見抜く能力を身につけたい人
- (11) 仮説を立て論証する研究能力を身につけ、実務に活かしたい人
- (12) 本質を具えた説得力ある提案ができるようになりたい人

<博士後期課程>

言語文化学専攻修了者は、文学・言語・文化を中心とした専門性、文学教育・言語教育や国際文化・日本文化に対する知見、国際的視野に立つ多文化理解力とコミュニケーション能力などを保持した人材が社会から求められているため、学校教育現場のみならず、社会教育にかかわる諸機関、出版・放送などのメディア関係での活躍が期待できる。そのような人材を養成するために、次のような人を望んでいる。

- (1) 日本文学や日本語を専門的に研究したい人
- (2) 日本の文化や歴史を文学から専門的に研究したい人
- (3) 日本文学や日本語に対する深い専門性をもって国際的に活躍したい人
- (4) 英語を言語学的観点から科学的・体系的に研究したい人
- (5) 英語文学作品やその他のさまざまなテキストを文化的・社会的文脈の中で読み解く能力をもち、文体的感性を高めたい人
- (6) 言語学や文学の素養を生かし、英語教育を多角的に研究したい人
- (7) コミュニケーション文化に関する高度な研究能力を身につけたい人
- (8) 国際的視野から日本文化を捉え、最新の比較文化の理論を踏まえて独創的な研究を推し進めたい人
- (9) 仮説を立て論証する研究能力を駆使して、本質を具えた説得力ある提案ができるようになりたい人

③現代社会研究専攻

<修士課程>

現代社会研究専攻は、現代社会そのものを動かしていく重要な要因となる情報通信技術が引き起こす多様な現象を主たる研究対象とする情報コミュニケーション専修と、現代の深刻な社会問題の背景に潜在しているジェンダーとエイジングに関わる問題を対象とする臨床社会学専修から構成されているため、次のような人を望んでいる。

- (1) 現代社会の動態に関して、社会科学の観点から考えようとする意欲をもっている人
- (2) 現代の情報通信技術のあり方について、根本的に再検討しようという意欲をもっている人
- (3) 現代社会におけるジェンダー問題が引き起こす社会現象に関心をもっている人
- (4) 現代の人々の生と死の問題が引き起こす社会現象に関心をもっている人
- (5) 大学院での専門的な学習成果を現実社会の中で活用したいという意欲をもっている人
- (6) 実際に、現代社会の中で活用している自己の職業能力を今以上に向上させたい人

④臨床心理学専攻

<修士課程>

科学的思考と臨床的な態度を身につけ、臨床心理学的アセスメント、心理面接、地域援助の理論と技法を修得し、「保健医療」「福祉」「教育」「司法・犯罪」「産業・労働」などさまざまな領域で、適切な援助、介入及び研究のできる心理臨床の専門家を養成するため、次のような人を望んでいる。

- (1) 基礎的な心理学の知識を備え、論理的思考のできる人
- (2) 共感的理解のできる人
- (3) 成熟した社会的スキルを備えた人

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

大妻女子大学大学院は、人間の生活と文化全般に関して、広い視野と学際的・総合的視点に基づいた理論的・専門的・実践的な高度の教育と研究を行うことにより、社会関係資本の重要性が増す21世紀の社会をリードできる人材を養成するため、人間文化研究科に、人間生活科学専攻（修士課程・博士後期課程）、言語文化学専攻（修士課程・博士後期課程）、現代社会研究専攻（修士課程）、臨床心理学専攻（修士課程）を置き、以下の方針に基づいてカリキュラムを編成している。

1. 修士課程では、学士課程で得た成果をより幅広く発展させ、深い学識と人格を涵養するとともに、新しい専門的な知識と技術を批判的に修得して、自己の専門分野における研究能力と高度な職業能力を養うための教育・研究指導を行う。
2. 博士後期課程では、修士課程での成果をさらに深化発展させ、より高度な専門的知識・技術を駆使して、広く人間の生活と文化全般に関わる諸問題を真摯に追求し、自立した研究活動の成果を挙げることができる人材養成のための教育・研究指導を行う。
3. そのために、各専攻の核となる教育課程の編成方針を以下のとおりとする。

①人間生活科学専攻

<修士課程>

柱となる学問分野として、「健康・栄養科学専修」、「生活環境学専修」、「保育・教育学専修」の3領域を設定する。

「健康・栄養科学専修」では、医療、福祉、公衆衛生、初等・中等教育における食育などを担う専門家の養成、食品や医療分野での技術開発を担う高度な知識をもった人材の養成、および個人あるいは集団の健康のあり方について総合的に研究する研究者の養成のため、「栄養化学分野」「食品・機能学分野」「調理科学・食嗜好学分野」「医療・保健栄養学分野」にそれぞれ必要な科目を配置する。

「生活環境学専修」では、衣環境、住環境、生活環境、地域環境、地球環境およびこれらを包

括した生活を含め、それらのサイエンス、マネジメント、デザインの研究・教育を行い現代社会における専門知識の高度化に対応できる高度専門職職業人ならびに研究者養成のため、「環境サイエンス分野」「環境マネジメント分野」「環境デザイン分野」にそれぞれ必要な科目を配置する。

「保育・教育学専修」では、子どもから大人まで人生の各発達段階における保育・教育に関わる諸問題について、臨床的な視点を重視し、その本質や背景要因の解明に積極的に取り組みながら、理論的・実践的な問題解決能力を身に付けると同時に、保育・教育の分野において高い見識を身に付けた高度な専門性を持つ実務者、保育者養成者、研究者の養成のために、「基礎教育分野」「保育・教育分野」「心理・社会・文化分野」にそれぞれ必要な科目を配置する。

<博士後期課程>

柱となる学問分野として、「健康・栄養科学専修」、「生活環境学専修」、「保育・教育学専修」の3領域を設定する。

「健康・栄養科学専修」では、「栄養化学分野」「食品・機能学分野」「調理科学・食嗜好学分野」「医療・保健栄養学分野」にそれぞれ必要な科目を配置し、人間の生涯にわたり、個人あるいは集団の健康のあり方について研究するとともに、健康を増進するための諸要因について、総合的・学際的な観点から究明することができる研究者を養成するための教育・研究指導を行う。

「生活環境学専修」では、「環境サイエンス分野」「環境マネジメント分野」「環境デザイン分野」にそれぞれ必要な科目を配置し、衣環境、住環境、生活環境、地域環境、地球環境およびこれらを包括した生活における基本的問題を明らかにし、それぞれを改善推進するための具体的課題を解決するための教育・研究を行う。これらの研究を通して、人間の生活と諸環境とのかかわりについて、総合的かつ学際的な観点から探求できる研究者を養成する。

「保育・教育学専修」では、「基礎教育分野」「保育・教育分野」「心理・社会・文化分野」にそれぞれ必要な科目を配置し、教育、保育、家庭等実際の生活が行われる場において、具体的な環境と関わる人間の行動を、心とからだに関する成長・発達と、その背景としての諸要因について研究する。また、人間の生涯における健全な発達と、それを支えているメカニズムについて、保育・教育の各学問領域において発達や臨床等の視点から追求し、それを発展させる指導法を目指し、それぞれの研究領域において、理論的、実践的な研究と指導に従事できる高度な知識・技術と研究能力を備えた実務者、保育者養成者、研究者を養成するための研究・教育を行う。

②言語文化学専攻

<修士課程>

柱となる学問分野として、「日本文学専修」、「英語文学・英語教育専修」、「国際文化専修」の3領域を設定する。

「日本文学専修」では、「古典文学分野」「近代現代文学分野」「日本語学分野」にそれぞれ必要な科目を配置し、日本古典文学と日本近代現代文学および日本語学についての専門教育を行う。文学作品に対する高度な読解・解釈に基づき、日本文学および日本語の生成と発展を研究するとともに、学際的知識の拡充にもつとめ、新たな研究状況への適応ができる研究者を養成するための研究・教育を行う。

「英語文学・英語教育専修」では、多様化する国際文化を展望しつつ、文学と言語を切り口として英語文化の伝統と現在を対象とする研究と教育を推進する研究者養成のため、「英語文学分野」「英語教育分野」「英語学分野」にそれぞれ必要な科目を配置する。

「国際文化専修」では、進展する国際化の中で多文化を対象とする研究と教育を推進して高度専門職業人および実践的研究者を養成するため、「コミュニケーション文化分野」「国際分野」にそれぞれ必要な科目を配置する。

<博士後期課程>

柱となる学問分野として、「日本文学専修」、「英語文学・英語教育専修」、「国際文化専修」の3領域を設定する。

「日本文学専修」では、「古典文学分野」「近代現代文学分野」「日本語学分野」にそれぞれ必要な科目を配置し、日本古典文学と日本近代現代文学についての専門教育を行う。文学作品に対する高度な読解・解釈に基づき、日本文学の生成と発展を研究するとともに、学際的知識の拡充にもつとめ、新たな研究状況への適応ができる研究者を養成するための研究・教育を行う。

「英語文学・英語教育専修」では、「英語文学分野」「英語教育分野」「英語学分野」にそれぞれ必要な科目を配置し、英米を中心とする英語文学、英語教育、英語学についての高度な専門教育を行う。最新の多様な文学理論、言語理論、言語習得・教育理論を踏まえ、独創的な研究を推進することによって学問文化の向上発展に寄与する研究者の育成を図る。

「国際文化専修」では、「コミュニケーション文化分野」「国際日本文化分野」にそれぞれ必要な科目を配置し、複雑化し流動する世界情勢の中で、国際的視野に立ったコミュニケーション文化と比較文化についての高度な専門教育を行い、現代の国際間における諸問題の解決を図り、学問文化の向上発展に寄与する研究者および高度専門職業人の育成を図る。

③現代社会研究専攻

＜修士課程＞

柱となる学問領域として「情報コミュニケーション専修」と「臨床社会学専修」の2領域を設定する。

「情報コミュニケーション専修」では、情報についての高い専門知識を身につけた人材の養成と、高等学校教科「情報」を担当する教員のステップアップを目的とする。そのため「情報」と「メディア」の史的発展と、インターネットに代表される多様な情報の仕組みを科学的に把握し、「情報」を収集・分析・統合する能力を獲得するため、「基礎理論分野」「社会・経済と情報分野」にそれぞれ必要な科目を配置する。

「臨床社会学専修」では、社会学のみならず医学・介護学・看護学・教育学・心理学・福祉学・法学など学際的研究によってのみ解明し得る領域の研究を理論的かつ実践的に進める。そのため、ジェンダー・差別・権力などの視点から社会を考える「ジェンダー臨床分野」、福祉とケアの現代的課題の探求と解決を目指す「福祉臨床分野」、現代社会の諸問題を分析するための理論的理解と調査能力を養う「現代社会分析分野」にそれぞれ必要な科目を配置する。

④臨床心理学専攻

＜修士課程＞

科学的思考と臨床的態度を身につけ、心理臨床の専門的な能力を培い、適切な援助、介入及び研究ができる人材を育成するために、「臨床心理学基礎分野」「臨床心理学専門分野」「臨床心理学実践分野」にそれぞれ必要な科目を配置する。

具体的には以下のように教育課程を編成する。

- (1) 臨床心理学的なアセスメント、臨床心理面接、臨床心理的地域援助の基礎的知識および技法を身に付けることができるように科目を配置する。
- (2) 上記の研究に関する専門的知識及び量的・質的研究法を含む技法を身につけることができるように科目を配置する。
- (3) 心理臨床の専門家に求められる「保健医療」「福祉」「教育」「司法・犯罪」「産業・労働」「心の健康教育」等の多様な領域に関する理論とその実践に関する科目を配置する。

4. いずれの専攻にあっても、既存の知の枠組にとらわれず、積極的に社会活動・研究活動に貢献できるように、幅広く学際的・総合的な視点にたった教育・研究指導を行う。
5. 研究指導にあたっては、指導教員と副指導教員の助言のもと、研究計画書・研究指導計画書を作成し、学位取得に向けての組織的・連携的な指導を充実させる。

ディプロマ・ポリシー（修了の認定に関する方針）

大妻女子大学大学院は、人間の生活と文化全般に関して、広い視野と学際的・総合的視点に基づいた研究を行い、今後の社会活動ないし研究活動に貢献できる以下のような能力を修得した者に、修士の学位、ないしは、博士の学位を授与する。

1. 修士課程においては、自己の専門分野における幅広くかつ深い知識と技能を持ち、21世紀の社会において指導的な役割を果たすことのできる優れた能力を修得した者。
2. 博士後期課程においては、自己の専門分野における自立的な研究活動の能力を持ち、21世紀の社会において中核的・指導的な役割を果たすことのできる優れた能力を修得した者。
3. 修士課程、博士後期課程いずれも、研究科の定める在学期間と単位数を満たし、修士論文、ないしは、博士論文の審査及び最終試験に合格した者。

①人間生活科学専攻

<修士課程>

健康・栄養科学、生活環境学、保育・教育学などの研究を基盤とし、さらにこれらの研究の枠を超え、人間および人間が生活する社会、環境について、衣・食・住、発達・心理、教育、情報、文化、健康などのさまざまな視点から総合科学として捉えると同時に、生活の知を探究する能力を身に付けている。

<博士後期課程>

人間生活科学専攻（修士課程）における健康・栄養科学、生活環境学、保育・教育学専修の専門領域の研究・教育をさらに深化発展させ、高度な専門的知識・技術を駆使して、広く人間の生活現象に関わる諸問題を真摯に探究し、解決する能力を身に付けている。

②言語文化学専攻

<修士課程>

日本と英米の文学と言語を中心とした専門領域と、広く東アジアやヨーロッパに及ぶ文化領域にかかわる研究・教育を基盤として、近年内外で展開する政治、経済、文化の流動化を見据えながら、洋の東西にまたがる国際情勢と文化の動態を柔軟に取り込む知の枠組を確立し、実践する能力を身に付けている。

<博士後期課程>

言語文化学専攻（修士課程）における日本文学・日本語学、英語文学・英語教育、国際文化の専門領域の研究・教育をさらに深化発展させ、内外で加速度的に流動化する社会・文化の動態を読み解き、多様化し先鋭化する研究分野の動向や理論の展開に柔軟かつ強靱に対応して、自立的な研究活動の成果を挙げる能力を身に付けている。

③現代社会研究専攻

<修士課程>

高度情報社会が要請する情報分野もしくは臨床社会学分野の専門的知識と技能を基礎にして、現代社会が提起する複雑な諸問題の解決に主体的に取り組む学術的基盤と実践的能力を獲得し、実社会に貢献する能力を身に付けている。

④臨床心理学専攻

<修士課程>

科学的思考と臨床的態度に加え、将来、臨床心理士、公認心理師として働くのに必要な、臨床心理学的なアセスメント、臨床心理面接、臨床心理的地域援助及びそれらの研究に関する専門的な知識および量的・質的研究法を含む技法を修得し、適切な援助、介入及び研究を行う能力を身に付けている。

年間スケジュール

令和7年度 大学院学年暦

《前期》

期 日	事 項
令和7年3月27日（木）	専攻別ガイダンス・指導教員ガイダンス（オンライン）〔現代社会研究専攻対象〕
4月 2日（水）	履修登録期間（前・後期履修科目）～4月4日（金） 定期健康診断（千代田校） 新入生ガイダンス（千代田校〈対面会場〉／オンライン）〔全専攻（修士・博士後期課程）新入生対象〕 専攻・専修別ガイダンス・指導教員ガイダンス（千代田校）〔人間生活科学・言語文化学専攻（修士・博士後期課程）対象〕
4日（金）	専攻別ガイダンス・指導教員ガイダンス（多摩校）〔臨床心理学専攻対象〕 大学院生研究助成（A）（B）申請受付～5月23日（金）
5日（土）	入学式
9日（水）	定期健康診断（多摩校）
11日（金）	前期授業開始
16日（水）	履修登録確認（追加・取消）期間（前期履修科目）～4月17日（木）
中旬	研究倫理教育の受講（オンライン）～5月16日（金）〔全専攻（修士・博士後期課程）新入生対象〕
29日（火）	〔授業実施日〕昭和の日
5月 2日（金）	〔臨時休業〕
31日（土）	修士論文題目届提出締切日
6月21日（土）	修士論文中間発表会
30日（月）	博士論文題目届提出締切日 研究計画書・研究指導計画書提出締切日
7月21日（月）	〔授業実施日〕海の日
29日（火）	前期授業終了
30日（水）	前期補講・試験期間～8月5日（火）
31日（木）	博士論文題目変更届提出締切日
8月 6日（水）	夏季休業開始～9月12日（金）
25日（月）	前期履修結果公開

《後期》

期 日	事 項
9 月 上旬	履修登録（追加・取消）期間（後期履修科目）
1 3 日（土）	後期授業開始
1 5 日（月）	〔授業実施日〕 敬老の日
2 3 日（火）	〔授業実施日〕 秋分の日
2 9 日（月）	修士論文題目変更届提出締切日
	博士論文予備審査申請書等提出締切日
3 0 日（火）	〔臨時休業〕 スポーツフェスティバル ～ 1 0 月 1 日（水）
1 0 月 1 7 日（金）	〔臨時休業〕 大妻祭準備（千代田校）
1 8 日（土）	〔臨時休業〕 大妻祭（千代田校）～ 1 0 月 1 9 日（日）
2 4 日（金）	〔臨時休業〕 大妻祭準備（多摩校）
2 5 日（土）	〔臨時休業〕 大妻祭（多摩校）～ 1 0 月 2 6 日（日）
3 1 日（金）	修士論文概要提出締切日
1 1 月 3 日（月）	〔授業実施日〕 文化の日
2 0 日（木）	学校記念日
2 4 日（月）	〔授業実施日〕 振替休日（勤労感謝の日）
1 2 月 2 3 日（火）	冬季休業前授業終了
2 4 日（水）	冬季休業開始 ～ 1 月 6 日（火）
令和 8 年 1 月 7 日（水）	冬季休業後授業再開
1 6 日（金）	博士論文提出日
1 7 日（土）	〔臨時休業〕 大学入学共通テスト ～ 1 月 1 8 日（日）
1 9 日（月）	後期授業終了
2 0 日（火）	後期補講・試験期間 ～ 1 月 2 6 日（月）
2 6 日（月）	修士論文提出日 ～ 2 8 日（水）
2 7 日（火）	臨時休業 ～ 3 月 1 9 日（木）【予定】
2 月 1 2 日（木）	後期履修結果公開
2 1 日（土）	修士論文発表会
3 月 1 1 日（水）	修了者氏名発表
2 0 日（金）	学位記授与式
2 1 日（土）	学年末休業 ～ 3 月 3 1 日（火）

修士論文審査等に関する日程

審査手続き等	日程	備考
1 論文題目届の提出締切	令和7年5月31日（土）	学生は論文提出の年度の5月末日までに修士論文題目届を作成し、指導教員を通じて、専攻主任、各キャンパスの教育支援グループに提出する。
2 中間発表会の開催	令和7年6月21日（土）	学生は論文提出の年度の6月末日までに行われる中間発表会に参加し、修士論文の研究内容と進捗状況を発表する。中間発表会は、開催場所、日時等をあらかじめ関係教員及び学生に周知させ、公開で開催する。
3 論文題目変更届の提出締切	令和7年9月29日（月）	先に提出した論文題目を変更するとき、学生は論文提出の年度の9月末日までに所定の手続きをとらなければならない。
4 論文概要の提出締切	令和7年10月31日（金）	学生は論文提出の年度の10月末日までに、修士論文概要届に論文概要（400字程度）を添え、指導教員を通じて、専攻主任、各キャンパスの教育支援グループに提出する。
5 論文の提出	令和8年1月26日（月） ～ 1月28日（水）	学生は1月下旬の指定された日時に修士論文審査申請書に論文1篇、3部（正本1部、副本2部）を添えて各キャンパスの教育支援グループに提出する。 （受付時間 9：00～15：00）
6 論文審査委員会の設置及び論文審査の開始	令和8年2月2日（月）	研究科教授会は論文ごとに審査委員会を設け、論文審査を開始する。専攻主任は修士論文審査委員名簿を各キャンパスの教育支援グループに提出する。
7 履修授業科目の成績評価	令和8年2月2日（月）	授業担当教員は、教育支援グループで定めた期限までに成績評価を行う。試験実施の日時は特に指定しない。
8 論文発表会の開催	令和8年2月21日（土）	学生は、論文審査の一環として行われる論文発表会に参加する。論文発表会は、開催場所、日時等をあらかじめ関係教員及び学生に周知させ、公開で開催する。
9 最終試験の実施	審査委員会で定める	審査委員会は最終試験実施の場所及び時間等を定める。専攻主任は、試験実施に必要な事項をあらかじめ学生に周知させる。
10 論文審査及び最終試験の結果の報告	令和8年3月2日（月）	審査委員会は論文審査・最終試験の終了後、修士論文審査報告書を研究科教授会に提出する。
11 課程修了の認定及び学位授与の可否の議決	令和8年3月10日（火）	研究科教授会は課程修了の認定及び学位授与の可否について議決する。研究科長は議決の結果を文書で学長に報告する。
12 課程修了者の氏名発表	令和8年3月11日（水）	教育支援グループは大妻 Web メールから修了者を発表する。なお、学位を授与できないと決定された者にはその旨を本人に通知する。
13 学位の授与（学位記授与式）	令和8年3月20日（金）	学長は学位を授与すべきと決定した者に、学位を授与する。

博士論文審査等に関する日程

	学位規程第4条第1項の規定に係る申請者		学位規程第4条第2項及び第3項の規定に係る申請者
	日程 ※注	備考	
1 論文題目届の提出締切 ※第2年次	令和7年6月30日（月）	第2年次の学生は、6月末までに博士論文題目届を作成し、指導教員を通じて、専攻主任、教育支援グループに提出する。	
2 論文題目変更届の提出締切	令和7年7月31日（木）	第3年次の学生は、提出した博士論文題目を変更するとき、学生は第3年次の7月末までに博士論文題目変更届を作成し、所定の手続きをとらなければならない。	
3 予備審査申請書等の提出日	令和7年9月29日（月）	第3年次の学生は、9月末日に予備審査申請書に博士論文（仮綴じでも可）・学位論文要旨（2000字以内）・履歴書・研究業績書を添え、提出しなければならない。	予備審査申請書に博士論文（仮綴じでも可）・学位論文要旨（2000字以内）・履歴書・研究業績書を添え、提出しなければならない。提出時期は随時とする。
4 予備審査委員会の設置	令和7年10月2日(木)以降	専攻主任は専攻会議の議を経て予備審査委員会を設け、予備審査を開始する。なお、審査期間は予備審査申請書の提出のあった日から5週間以内とする。	
5 予備審査の結果報告	令和7年11月専攻会議	専攻主任は予備審査委員会からの予備審査結果の報告により、専攻会議で学位論文の審査を申請することの可否を決定し、結果を研究科長に報告する。なお、専攻主任は予備審査申請者に結果を通知する。	
6 論文の提出	令和8年1月16日（金）	学位申請書に博士論文・学位論文要旨（2000字以内）・履歴書・研究業績書を添え、教育支援グループに提出する。（受付時間9：00～15：00）	学位申請書に博士論文・学位論文要旨（2000字以内）・履歴書・研究業績書を添え、教育支援グループに提出する。課程を経ない者にあつては他に論文審査手数料を要する。提出時期は専攻会議の議を経て論文の審査を申請することを認められた日から、3カ月以内とする。（受付時間9：00～15：00）
7 論文審査委員会の設置及び論文審査の開始	令和8年1月20日（火）	研究科教授会は審査委員会を設け、審査を開始する。なお、審査の期間は学年度末までとする。	研究科教授会は審査委員会を設け、審査を開始する。なお、審査の期間は課程を経ない者にあつては論文を受理した日から1年以内とする。
8 論文発表会の開催	審査委員会で定める	審査委員会は開催場所、日時等をあらかじめ周知し、公開で開催する。	
9 最終試験の実施	審査委員会で定める	審査委員会は試験実施に必要な事項をあらかじめ学生に周知させる。	
10 論文審査及び最終試験の結果の報告	令和8年2月27日（金）	審査委員会は論文審査及び最終試験の確認を終了後、博士論文審査報告書を研究科教授会に提出する。	審査委員会は論文審査・最終試験及び学力の確認を終了後、博士論文審査報告書を研究科教授会に提出する。
11 課程修了の認定及び学位授与の可否の議決	令和8年3月10日（火）	研究科教授会は課程修了の認定及び学位授与の可否について議決する。研究科長は議決の結果を文書で学長に報告する。	研究科教授会は学位授与の可否について議決する。研究科長は議決の結果を文書で学長に報告する。
12 課程修了者の氏名発表	令和8年3月11日（水）	教育支援グループは修了者の氏名を発表する。なお、学位を授与できないと決定された者にはその旨を本人に通知する。	
13 学位の授与 （学位記授与式）	令和8年3月20日（金）	学長は学位を授与すべきと決定した者に、学位を授与する。	
14 学位論文の要旨等の公表	令和8年6月20日（土） までに	学位を授与したときは、授与した日から3カ月以内に論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。	
15 学位授与の文部科学大臣への報告	令和8年6月20日（土） までに	学位を授与したときは、授与した日から3カ月以内に学位授与報告書を文部科学大臣に提出する。	
16 学位論文の公表	令和9年3月20日（土） までに	学位を授与された者は、授与された日から1年以内にその論文を公表する。	

※注 この日程は、論文の提出締切が1月16日の場合である。論文の提出締切が7月15日の場合の日程は別途定める。

学修について

第1 履修方法

＜修士課程＞

- (1) 自己の所属する専攻の授業科目について、必修・選択を合わせて30単位以上を履修しなければならない。

人間生活科学専攻（修士課程）

必修科目	人間生活科学特別研究Ⅰ・Ⅱ	10
選択科目		20
計		30

言語文化学専攻（修士課程）

必修科目	言語文化学特別研究Ⅰ・Ⅱ	8
選択科目		22
計		30

現代社会研究専攻（修士課程）

必修科目	現代社会研究特別演習Ⅰ・Ⅱ	4
	現代社会研究特別研究Ⅰ・Ⅱ	8
選択科目		18
計		30

臨床心理学専攻（修士課程）

必修科目	10科目	18
	臨床心理学特別研究Ⅰ・Ⅱ	4
選択科目		8
計		30

- (2) 学生は、年度当初において指導教員が中心となって研究課題に即した研究計画書・研究指導計画書を作成し、カリキュラムを選択する。カリキュラムの選択に当たっては、別掲の履修モデルを参考とするとよい。
- (3) 教育研究上必要な場合は、本学大学院の他専攻の授業科目の履修を8単位まで認め、修士課程の単位とすることができる。他専攻履修を行う場合は、指導教員とよく相談の上で決定し、「他専攻履修願」を教育支援グループまたは教育支援・学事グループに提出する。
- (4) 同一教員による同一科目を履修した場合、原則として単位は認めるが、修了所要単位のうちには含めない。

＜博士後期課程＞

- (1) 各自の研究分野に従って人間生活科学専攻においては10単位以上、言語文化学専攻においては12単位以上を修得しなければならない。

人間生活科学専攻（博士後期課程）

必修科目	研究指導Ⅰ・Ⅱ	4
選択科目		6
計		10

言語文化学専攻（博士後期課程）

必修科目	研究指導Ⅰ・Ⅱ	4
選択科目		8
計		12

- (2) 学生は、年度当初において指導教員が中心となって研究課題に即した研究計画書・研究指導計画書を作成し、カリキュラムを選択する。カリキュラムの選択に当たっては、別掲の履修モデルを参考とするとよい。
- (3) 教育上必要な場合は、本学大学院の他専攻の授業科目を履修することができる。他専攻履修を行う場合は、指導教員とよく相談の上で決定し、「他専攻履修願」を教育支援グループに提出する。
- (4) 同一教員による同一科目を履修した場合、原則として単位は認めるが、修了所要単位のうちには含めない。

第2 研究指導方法

1 複数指導体制

研究課題に対応した指導教員1名と、修士課程では関連分野を担当する1名の副指導教員、博士後期課程では2名の副指導教員（専門を異にする教員2名）を加えた複数指導体制をとることにより、総合的な視点や多面的な視点からの研究指導を行う。

指導教員の決定は4月の履修登録時に、副指導教員は指導教員と相談の上、4月末に決定する。

やむをえない事情により、指導教員を変更する必要がある場合は、調査・検討のうえ、変更を認める。なお、変更の時期は、年度当初を原則とする。

2 研究計画書・研究指導計画書

学生は年度当初において、研究テーマに即した研究計画を定めるため指導教員と十分な話し合いを行い、研究計画書・研究指導計画書を作成し、6月末までに提出しなければならない。

指導教員と副指導教員は、研究計画書・研究指導計画書に従って研究指導を行う。

研究計画書・研究指導計画書（年度）				
人間文化研究科（博士後期課程）	専攻	学年	学籍番号	年 月 日提出
	専修	年	氏名	
研究テーマ				
研究内容				
指導計画（指導教員名）				

〈博士後期課程用〉

研究計画書・研究指導計画書（年度）				
人間文化研究科（修士課程）	専攻	学年	学籍番号	年 月 日提出
	専修	年	氏名	
研究テーマ				
研究内容				
指導計画（指導教員名）				

〈修士課程用〉

3 修士論文中間発表会

修士課程では、論文提出予定年度の6月末日までに、修士論文の研究内容と進捗状況を発表するため、公開で中間発表会を行う。ここでは、研究内容、研究方法などの妥当性や関連文献との関わりなどについて討議し、今後の研究への取り組みについての方向性の指導が行われ、学生はその成果を学内外の研究会や学会で発表し、修士論文の作成、提出、修士論文発表会へと繋いで学位取得を目指す。

4 研究活動のための海外渡航に関する届出について

学会参加、研究調査・資料収集等のための海外渡航をする場合は、事前に指導教員の承認を得たうえで専攻主任及び研究科長への届出が必要となる。

届出の様式等については、教育支援グループまたは教育支援・学事グループに申し出ること。

第3 試験及び成績評価

1 試験

履修した授業科目について試験を実施する。試験は、筆記、口述又は研究報告等により授業担当教員が行う。

出席が授業回数の3分の2に満たない学生は、成績評価を受ける資格がないため受験を認めない。

病気その他やむを得ない理由により、正規の試験を受けることができなかった者に対しては、追試験を行うことがある。

2 成績評価

各授業科目の成績評価は、S（100点～90点） A（89点～80点） B（79点～70点） C（69点～60点）及びD（59点以下）をもってこれを表し、S、A、B、Cを合格とし、Dを不合格とする。合格した授業科目に所定の単位を与える。

3 成績通知

成績は前期・後期の履修結果公開の日に UNIVERSAL PASSPORT の成績照会により通知する。

第4 入学前の既修得単位の認定について

教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、15単位を超えない範囲で入学後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第5 社会人特別選抜による入学者について

社会人特別選抜試験において大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の適用が認められた学生については、以下の特例を適用することができる。

1 勤務形態に配慮した教育研究体制

個々の事情に応じて、月曜から金曜までの第6時限（18：00～19：30）および土曜日（9：00～17：50）に授業科目を適宜開講するなど弾力的に対応する。

2 長期履修学生制度

1学年あたりの履修単位数は、修業年限が3年の学生にあっては15単位、修業年限が4年の学生にあっては10単位が限度となる。

第6 学位論文の審査及び学位授与の可否

「大妻女子大学大学院修士論文審査及び最終試験取扱内規」及び「大妻女子大学大学院博士論文審査及び最終試験取扱内規」に基づき、学位論文の審査及び学位授与の可否を決定する。

各手続については UNIVERSAL PASSPORT 等により通知する。

< 修士課程 >

1 論文題目届の提出

- (1) 学生は指導教員の承認を得たうえ、修士論文審査の申請年度の5月末日までに、修士論文題目届を提出する。
- (2) 修士論文題目を変更するときは、指導教員の承認を得たうえ、修士論文審査の申請年度の9月末日までに、修士論文題目変更届を提出する。

2 論文概要の提出

学生は修士論文作成の中間報告として、指導教員の承認を得たうえ、修士論文審査の申請年度の10月末日までに、修士論文概要届及び修士論文概要（400字程度）を提出する。

3 学位論文審査の申請

- (1) 学生は指導教員の承認を得たうえ、1月下旬の指定された日時に、修士論文審査申請書及び修士論文1篇3部（正本1部・副本2部）を提出する。
- (2) 提出時期に提出できない論文等は、受理しない。ただし、特別の理由があるときは、研究科教授会の議を経て受理することがある。
- (3) 修了予定学生で論文提出を延期しようとするときは、速やかに指導教員の承認を受け、専攻主任に届け出なければならない。

4 修士論文審査及び最終試験

- (1) 修士論文の審査及び最終試験は、研究科教授会の選出した審査委員が行う。
- (2) 修士論文は、当該分野における幅広くかつ深い知識と技能を持ち、社会において指導的な役割を果たすことのできる優れた能力を示すと認められるものでなければならない。審査にあたっては、以下の点を考慮し評価を行う。

1. 研究主題の学術的あるいは社会的な意義が明確に示されている。
2. 先行研究の調査や事実調査が適切になされ、当該研究の位置付けが明確に示されている。
3. 研究の方法が適切であり、具体的に示されている。
4. 問題設定から結論にいたる論旨が、実証的かつ論理的に展開されている。
5. 論文の形式や体裁が、学位論文として適切である。

- (3) 学位を申請する者は、最終試験までに学位申請論文の内容の一部または全部について、公的な評価を受ける学会で研究発表を行うことを要件とする。なお、審査の一環として開催する修士論文発表会における発表をこれにかえることもできる。修士論文発表会は公開で行うものとし、学位を申請する者は当該論文の内容を説明し、出席者との間で質疑応答を行う。
- (4) 最終試験は、所定の単位を修得し、かつ学位論文又は特定の課題についての研究の成果を提出した者について筆記又は口述により最終年次の後期以降に行う。
- (5) 修士論文及び最終試験の成績評価は、合格又は不合格の評価をもって表す。

5 審査結果の報告および合否の決定

審査委員会は、修士論文審査及び最終試験が終了したときは、学位授与についての意見を付した修士論文審査報告書を研究科教授会に提出し、研究科教授会において学位授与の可否を判定する。

＜博士後期課程＞

1 学位論文審査の申請資格

- (1) 博士後期課程の学生で、学位を申請できる者は、博士後期課程に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、所定の科目について人間生活科学専攻においては5科目10単位以上を、言語文化学専攻においては6科目12単位以上を修得した者、又は修得見込みの者とする。
- (2) 本学大学院の博士後期課程を経ない者で、専攻学術に関し、本学大学院の博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有する者。
- (3) 本学大学院の博士後期課程に所定の年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が、再入学しないで、博士の学位を申請するときは、前項の規定を準用する。

2 論文題目届の提出（博士後期課程の学生対象）

- (1) 学生は指導教員、専攻主任の承認を得たうえ、第2年次の6月末日までに、博士論文題目届を提出する。
- (2) 博士論文題目を変更するときは、指導教員、専攻主任の承認を得たうえ、博士論文審査の申請年度の7月末日までに、博士論文題目変更届を提出する。

3 予備審査の申請手続

- (1) 博士論文の審査を申請しようとする者は、その申請の可否についての予備審査を受けなければならない。日程については、P.12を参照すること。
- (2) 予備審査を申請する者は、指導教員の承認を得たうえ、次の書類を教育支援グループを経て専攻主任に提出する。
 - (ア) 予備審査申請書 1部
 - (イ) 博士論文（仮綴じでも可） 1篇3部
 - (ウ) 学位論文要旨 3部（2000字以内）
 - (エ) 履歴書 3部
 - (オ) 研究業績書 3部

4 学位論文審査の申請

- (1) 博士論文の審査を申請する者は、指導教員、専攻主任の承認を得たうえ、次の書類等を教育支援グループ、研究科長を経て学長に提出する。日程については、P.12を参照すること。
 - (ア) 学位申請書 1部
 - (イ) 博士論文 1篇4部
 - (ウ) 学位論文要旨 4部（2000字以内）
 - (エ) 履歴書 4部
 - (オ) 研究業績書 4部
 - (カ) 学位論文審査手数料（1（2）（3）に該当する者）

1（2）に該当	175,000円
1（3）に該当（退学後3年以内）	免除
1（3）に該当（退学後3年超）	75,000円

5 博士論文の審査及び最終試験

- (1) 博士論文の審査及び最終試験は、研究科教授会の議を経た審査員が行う。
- (2) 学位申請論文は、その内容の一部または全部が、全国的あるいは国際的な学術雑誌（本学人間生活文化研究所が発行するオンラインジャーナル「人間生活文化研究」含む）に査読付き学術論文として掲載、または掲載が決定していることを要件とする。掲載予定のものは、証明になるものを添付しなければならない。

論文の審査にあたっては、以下の点を考慮し評価を行う。

1. 研究内容が独創性、新規性を有し、当該分野の研究に貢献できる。
2. 先行研究の調査や事実調査が適切になされ、当該研究の位置付けが明示されている。
3. 研究の方法が適切であり、具体的に記述されている。
4. 問題設定から結論にいたる論旨が、実証的かつ論理的に展開されている。
5. 論文の形式や体裁が、学位論文として適切である。

- (3) 審査委員会は、博士論文審査の一環として、博士論文発表会を公開で開催し、博士論文の審査及び最終試験を行う。
- (4) 最終試験は、所定の単位を修得し、かつ、学位論文又は特定の課題についての研究の成果を提出した者について筆記又は口述により、最終年次の後期以降に行う。

6 学力の確認（論文博士の申請者対象）

審査委員会は、博士論文に関連のある分野の科目及び外国語について、筆記又は口述の試問による学力の確認を行う。ただし、学位申請者の学歴、業績等に基づいて学力を確認できる場合、本学学位規程第4条第3項に規定するものが退学後3年以内に博士論文を提出した場合は学力の確認を行わないことができる。

7 審査結果の報告および可否の決定

審査委員会は、博士論文審査、最終試験及び学力の確認が終了したときは、学位授与の意見を付した学位論文審査及び最終試験の結果を、研究科教授会に提出し、研究科教授会において学位授与の可否を判定する。

8 博士論文の公表

博士の学位を授与されたときは、当該博士論文を大妻女子大学学術情報リポジトリにより公表する。

- (1) 授与から3か月以内に当該博士論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する（この手続きは事務部で行う）。
- (2) 授与から1年以内に、当該博士論文の全文を公表する。ただし、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を受けて内容の要約の公表に代えることができる。やむを得ない事由が解消された場合には速やかに全文を公表するものとする。

第7 資格について

1 教育職員（専修）免許状

（1）本学大学院研究科の修士課程を修め、修士の学位を有し、教育職員免許法に定める所定の条件を満たしたものは、次の専修免許状を取得することができる。

① 人間生活科学専攻（修士課程）で取得できる免許状の種類

幼稚園教諭専修免許状

小学校教諭専修免許状

中学校教諭専修免許状「家庭」

高等学校教諭専修免許状「家庭」

栄養教諭専修免許状

② 言語文化学専攻（修士課程）で取得できる免許状の種類

中学校教諭専修免許状「国語」

高等学校教諭専修免許状「国語」

中学校教諭専修免許状「英語」

高等学校教諭専修免許状「英語」

③ 現代社会研究専攻（修士課程）で取得できる免許状の種類

高等学校教諭専修免許状「情報」

（2）専修免許状を取得するために必要な基礎資格及び大学において修得することを必要とする最低単位数は、次のとおりである。

ただし、一種免許状を取得済みの場合、大学院において修得することを必要とする最低修得単位数は、第三欄に定める単位数のうち、その単位数からそれぞれの一種免許状にかかる同欄の各単位数をそれぞれ差し引いた単位数となる。具体的な単位数、履修方法等については、次ページ以降の表のとおりである。

第一欄	第二欄	第三欄
応募資格 免許状の種類	基礎資格	免許法における最低修得単位
		教科及び教職に関する科目
幼稚園教諭専修免許状	修士の学位を有すること	75
小学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	83
中学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	83
高等学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	83

第一欄	第二欄	第三欄
所要資格 免許状の種類	基礎資格	免許法における最低修得単位
		栄養に係る教育及び教職に関する科目
栄養教諭専修免許状	修士の学位を有すること及び栄養士法第二条第三項の規定により管理栄養士の免許を受けていること	46

①人間生活科学専攻

免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目（単位）	備考
幼稚園教諭専修免許状	領域及び保育内容の指導法に関する科目	芸術教育研究特論（２） 幼児教育実践演習（２）	これら１９科目より １２科目２４単位選択 必修
	大学の基礎的理解に関する科目	教育学基礎理論（２） 保育学基礎理論（２） 福祉教育学特論（２） 生涯発達心理学特論（２） 保育臨床特論（２） 乳幼児発達保育研究特論（２） 保育方法特論（２） 特別支援教育研究特論（２） 教育心理学特論（２） 子ども家庭福祉特論（２） 教育社会学演習（２） 保育・教育人間学基礎演習（２） こどもの自然認識（２）	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	臨床発達心理学演習（２）	
	教育実践に関する科目	幼児教育実践演習（２） 園内研修法研究特論（２） 保育マネジメント特論（２）	

免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目（単位）	備考
小学校教諭専修免許状	教科及び教科の指導法に関する科目	学校カリキュラム研究特論（２） 自然科学研究特論（２） 芸術教育研究特論（２） 言語教育研究特論（２） 教育とデータサイエンス演習（２） 身体教育学特論（２）	これら１８科目より １２科目２４単位選択 必修
	大学の基礎的理解に関する科目	教育学基礎理論（２） 福祉教育学特論（２） 生涯発達心理学特論（２） 特別支援教育研究特論（２） 教育心理学特論（２） 子ども家庭福祉特論（２） 教育社会学演習（２） 保育・教育人間学基礎演習（２） こどもの自然認識（２）	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	臨床発達心理学演習（２）	
	教育実践に関する科目	学校教育実践研究特論（２） 教科教育学研究特論（２）	

免許状の種類	免許法施行規則に定める 科目区分	左記に対応する開設授業科目（単位）	備考
中学校教諭専修免許状（家庭）	教科及び教科の指導法に関する科目	家族関係論（２） 栄養生化学特論（２） 分子細胞学（２） 運動栄養学特論（２） 材料機能学特論（２） 調理科学特論演習（２） 食嗜好学特論（２） 栄養疫学特論演習（２） 公衆衛生学特論（２） 衣生活材料特論（２） 生活情報特論（２） 衣生活機能学特論（２） 被服管理学特論（２） 繊維染色学特論（２） 染織デザイン特論（２） 住居学特論（２） 住居学特論演習（２） 住環境特論演習（２）	これら１８科目より １２科目２４単位選択 必修

免許状の種類	免許法施行規則に定める 科目区分	左記に対応する開設授業科目（単位）	備考
高等学校教諭専修免許状（家庭）	教科及び教科の指導法に関する科目	家族関係論（２） 栄養生化学特論（２） 分子細胞学（２） 運動栄養学特論（２） 材料機能学特論（２） 調理科学特論演習（２） 食嗜好学特論（２） 栄養疫学特論演習（２） 公衆衛生学特論（２） 衣生活材料特論（２） 生活情報特論（２） 衣生活機能学特論（２） 被服管理学特論（２） 繊維染色学特論（２） 染織デザイン特論（２） 住居学特論（２） 住居学特論演習（２） 住環境特論演習（２）	これら１８科目より １２科目２４単位選択 必修

免許状の種類	免許法施行規則に定める 科目区分	左記に対応する開設授業科目（単位）	備考
栄養教諭専修免許状	栄養に係る 教育に関する科目	健康科学（２） 栄養生化学・細胞学実験（１） 食品機能学特論（２） 食品加工学特論（２） 調理科学特論（２） 食文化特論（２） 病態・高齢者代謝学（２） 栄養疫学特論（２） 予防栄養学特論Ⅰ（２） 予防栄養学特論Ⅱ（２） 学校栄養教育特論（２） 学校栄養教育特論演習（２） 臨床栄養学特論（２）	これら１３科目より １２科目２４単位選択 必修

②言語文化学専攻

免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目（単位）	備考
中学校教諭専修免許状（国語）	教科及び教科の指導法に関する科目	日本文学研究方法論（２） 日本文学基礎演習（２） 草稿・テキスト学（２） 古代文学演習Ⅰ（２） 古代文学演習Ⅱ（２） 古代文学講義Ⅰ（２） 古代文学講義Ⅱ（２） 中世文学演習Ⅰ（２） 中世文学演習Ⅱ（２） 中世文学講義Ⅰ（２） 中世文学講義Ⅱ（２） 近世文学演習Ⅰ（２） 近世文学演習Ⅱ（２） 近世文学講義Ⅰ（２） 近世文学講義Ⅱ（２） 近代文学演習Ⅰ（２） 近代文学演習Ⅱ（２） 近代文学講義Ⅰ（２） 近代文学講義Ⅱ（２） 現代文学演習Ⅰ（２） 現代文学演習Ⅱ（２） 現代文学講義Ⅰ（２） 現代文学講義Ⅱ（２） 日本語学演習Ⅰ（２） 日本語学演習Ⅱ（２） 日本語学講義Ⅰ（２） 日本語学講義Ⅱ（２） 語学文学特論Ⅰ（２） 語学文学特論Ⅱ（２） 中国文学特論Ⅰ（２） 中国文学特論Ⅱ（２）	これら３１科目より １２科目２４単位選択 必修

免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目（単位）	備考
高等学校教諭専修免許状（国語）	教科及び教科の指導法に関する科目	日本文学研究方法論（２） 日本文学基礎演習（２） 草稿・テキスト学（２） 古代文学演習Ⅰ（２） 古代文学演習Ⅱ（２） 古代文学講義Ⅰ（２） 古代文学講義Ⅱ（２） 中世文学演習Ⅰ（２） 中世文学演習Ⅱ（２） 中世文学講義Ⅰ（２） 中世文学講義Ⅱ（２） 近世文学演習Ⅰ（２） 近世文学演習Ⅱ（２） 近世文学講義Ⅰ（２） 近世文学講義Ⅱ（２） 近代文学演習Ⅰ（２） 近代文学演習Ⅱ（２） 近代文学講義Ⅰ（２） 近代文学講義Ⅱ（２） 現代文学演習Ⅰ（２） 現代文学演習Ⅱ（２） 現代文学講義Ⅰ（２） 現代文学講義Ⅱ（２） 日本語学演習Ⅰ（２） 日本語学演習Ⅱ（２） 日本語学講義Ⅰ（２） 日本語学講義Ⅱ（２） 語学文学特論Ⅰ（２） 語学文学特論Ⅱ（２） 中国文学特論Ⅰ（２） 中国文学特論Ⅱ（２）	これら３１科目より １２科目２４単位選択 必修

免許状の種類	免許法施行規則に定める 科目区分	左記に対応する開設授業科目（単位）	備考
中学校教諭専修免許状（英語）	教科及び教科の指導法に関する科目	Fundamentals of Reading I（2） Fundamentals of Reading II（2） Academic Writing I（2） Academic Writing II（2） 英米詩（2） 英米小説 I（2） 英米小説 II（2） 英米演劇 I（2） 英米演劇 II（2） 英米散文（2） 英語教授法研究（2） 英語教育リサーチ方法（2） スピーキング・ライティング指導演習（2） リーディング・リスニング指導演習（2） 児童英語教育方法（2） 児童英語コミュニケーション演習（2） 児童英語カリキュラム研究（2） 児童英語教材演習（2） 英語の構造（2） 英語の意味（2） 英語の音声（2） 発話の機能（2） 語法文法研究（2） 談話分析研究（2） コーパス言語学（2） テキスト言語学（2）	これら26科目より 12科目24単位選択 必修

免許状の種類	免許法施行規則に定める 科目区分	左記に対応する開設授業科目（単位）	備考
高等学校教諭専修免許状（英語）	教科及び教科の指導法に関する科目	Fundamentals of Reading I（2） Fundamentals of Reading II（2） Academic Writing I（2） Academic Writing II（2） 英米詩（2） 英米小説 I（2） 英米小説 II（2） 英米演劇 I（2） 英米演劇 II（2） 英米散文（2） 英語教授法研究（2） 英語教育リサーチ方法（2） スピーキング・ライティング指導演習（2） リーディング・リスニング指導演習（2） 児童英語教育方法（2） 児童英語コミュニケーション演習（2） 児童英語カリキュラム研究（2） 児童英語教材演習（2） 英語の構造（2） 英語の意味（2） 英語の音声（2） 発話の機能（2） 語法文法研究（2） 談話分析研究（2） コーパス言語学（2） テキスト言語学（2）	これら26科目より 12科目24単位選択 必修

③現代社会研究専攻

免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する本学開設科目（単位）	備考
高等学校教諭専修免許状（情報）	教科及び教科の指導法に関する科目	情報システム論（２） メディア研究基礎論（２） コミュニケーション研究基礎論（２） 社会情報の歴史（２） 情報社会及び情報倫理特論（２） 放送・通信特論（２） 人工知能論（２） 経営管理論（２） ソフトウェア特論（２） 情報ネットワーク特論演習（２） 情報処理特論（２） コンピュータグラフィックス特論演習（２） 情報と職業特論（２） 情報教育教材開発特論演習（２） 多変量解析（２）	これら１５科目より １２科目２４単位 修得すること

２ 衣料管理士専修（人間生活科学専攻〔修士課程〕）

衣料管理士専修は、一般社団法人日本衣料管理協会が認定する大学院修士課程において、１級衣料管理士を取得済の者が、より専門的に繊維・ファッション・流通・消費などの関連分野を学び、高度な専門知識・技能を身につけることで、衣料管理士全体の質の向上を図ることを目的に設置された認定資格です。本学の人間生活科学専攻（修士課程）は、衣料管理士専修の教育に必要な要件を満たす大学院として認定を受けており、所定の単位を修得し、修士課程を修了した者に対して、衣料管理士専修の資格認定証が交付されます。

資格取得の要件について

- ・衣料管理士１級を取得済であること
- ・指定された４領域のうち２領域以上から８単位以上を修得すること
- ・人間生活科学専攻（修士課程）で修士の学位を取得すること

費用について

- ・認定証交付手数料等 ３,３００円（税込み）
（金額は確定ではありません。一応の目安と考えてください。）

履修科目について

「材料」「加工・整理」「企画・設計・生産」「流通・消費」の４領域のうち２領域以上から８単位以上を修得すること

領域	開講科目	単位数	領域	開講科目	単位数
材料	衣生活材料特論	２	企画・設計・生産	衣生活機能学特論	２
加工・整理	被服管理学特論	２	流通・消費	デザインマーケティング特論	２
	繊維染色学特論	２			
	染織デザイン特論	２			

3 専門社会調査士(現代社会研究専攻・臨床心理学専攻)

社会調査士とは、社会調査の知識や技術を用いて、世論や市場動向、社会事象等をとらえる能力を有する「調査の専門家」のことであり、この社会調査士より、さらに高度な調査能力を有した者が、専門社会調査士である。

専門社会調査士は、大学院修士課程修了レベルを想定し、より高度な専門知識・技能、倫理観はいうまでもなく、社会調査の企画設計から報告書の作成にいたる高度の実践的能力を身につけていることが要求され、次の4つの要件をすべて満たし、「一般社団法人社会調査協会」に申請することによって、資格を取得することができる。

なお、他専攻履修で資格取得を検討する場合は、前年度中に相談を行ってください。

〈専門社会調査士資格要件〉

①社会調査士資格を有する。

②指定科目の単位をすべて修得する。(各専攻別表参照)

③社会調査結果を用いた修士論文を執筆する。

※臨床心理学専攻においては、社会調査を用いたデータ(質的・量的は問わない)を用いて、独自に執筆した実証的研究論文を修士論文として執筆すること。

④修士課程を修了する。

指定科目(別表(現代社会研究専攻))

指定科目		本学の科目	授業形態	単位
1	【H】調査企画・設計に関する演習(実習)科目	調査研究方法	講義	2
2	【I】多変量解析に関する演習(実習)科目	多変量解析	講義	2
3	【J】質的調査法に関する演習(実習科目)	質的調査法	講義	2
合計				6

指定科目(別表(臨床心理学専攻))

指定科目		本学の科目	授業形態	単位
1	【H】調査企画・設計に関する演習(実習)科目	社会心理学特論	講義	2
2	【I】多変量解析に関する演習(実習)科目	心理統計学特論	講義	2
3	【J】質的調査法に関する演習(実習科目)	事例研究法特論 心理学研究法 ※どちらか1科目で可	講義	2
合計				6

詳しくは、

一般社団法人社会調査協会ホームページ(<https://jasr.or.jp/>)を参照。

4 臨床心理士(臨床心理学専攻)

臨床心理士とは、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する資格です。

本学は、その日本臨床心理士資格認定協会から、心理学的支援とそのための研究の専門家として一定水準以上の基本的な知識と技能が修得でき、臨床心理士の教育・訓練システムが整っている施設として認められ、第1種指定大学院として指定を受けています。

そのため、本学では大学院を修了と同時に臨床心理士資格試験の受験資格が認められ、試験に合格した場合に認定資格が与えられます。

詳しくは、

公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会ホームページ(<http://fjcbcp.or.jp/>)を参照。

5 公認心理師(臨床心理学専攻)

公認心理師法は、平成27年9月16日に公布され、平成29年9月15日に施行されました。公認心理師は、公認心理師法第2条により、公認心理師登録簿への登録を受け、公認心理師の名称を用いて、保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識及び技術をもって、次に掲げる行為を行うことを業とする者と定められています。

- ①心理に関する支援を要する者の心理状態の観察、その結果の分析
- ②心理に関する支援を要する者に対する、その心理に関する相談及び助言、指導その他の援助
- ③心理に関する支援を要する者の関係者に対する相談及び助言、指導その他の援助
- ④心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供

公認心理師国家試験受験資格を取得できる大学院

大学院人間文化研究科臨床心理学専攻

受験資格

大学において主務大臣指定の心理学等に関する科目を修め、かつ、大学院において主務大臣指定の心理学等の科目を修めてその課程を修了した者等

履修科目(別表)

指定科目		本学の科目	授業形態	単位
1	保健医療分野に関する理論と支援の展開	精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	講義	2
2	福祉分野に関する理論と支援の展開	障害児心理学演習 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	演習	2
3	教育分野に関する理論と支援の展開	教育分野に関する理論と支援の展開	演習	2
4	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	演習	2
5	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	演習	2
6	心理的アセスメントに関する理論と実践	臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)	● 演習	2
7	心理支援に関する理論と実践	臨床心理面接特論Ⅰ (心理支援に関する理論と実践)	● 講義	2
8	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	家族心理学特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	演習	2
9	心の健康教育に関する理論と実践	心の健康教育に関する理論と実践	演習	2
10	心理実践実習（450時間以上）	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）	● 実習	1
		臨床心理特別実習Ⅰ（心理実践実習Ⅱ）	● 実習	1
		臨床心理特別実習Ⅱ（心理実践実習Ⅲ）	● 実習	1
合 計				21

注) ●は必修科目

詳しくは、

厚生労働省ホームページを参照。

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116049.html>)

第8 大学院社会学分野の単位互換制度について(現代社会研究専攻)

今日の学問の高度化と専門分化の進展の中で、大学院にふさわしい高度な研究教育を実現するためには、各大学における改善努力と併せ、多数の大学間の提携が、大きな効果を上げることが期待されている。

社会科学諸分野の中でも、一つの大学において開講される授業科目数が比較的少ない社会学分野においては、とくに複数の大学間での単位互換制度の導入によって、大学院学生により豊富な学習機会を提供することは、有益かつ必要な改革と考えられる。

本学現代社会研究専攻では、相互の交流と発展を目指して、社会学分野ならびにその関連分野の授業科目に関して、特別聴講学生の単位互換制度を設けている。

この制度によって修得した単位は、10単位を超えない範囲で本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

大学院社会学分野の単位互換制度に加盟している大学（R7.3現在）

茨城大学大学院人文社会科学研究科	東洋大学大学院社会学研究科
駒澤大学大学院人文科学研究科社会学専攻	常磐大学大学院人間科学研究科
駒澤大学大学院グローバル・メディア研究科	日本女子大学大学院人間社会研究科現代社会論専攻
埼玉大学大学院人文社会科学研究科文化環境専攻	日本大学大学院新聞学研究科
成蹊大学大学院文学研究科社会文化論専攻	法政大学大学院社会学研究科社会学専攻
専修大学大学院文学研究科社会学専攻	武蔵大学大学院人文科学研究科社会学専攻
創価大学大学院文学研究科社会学専攻	明治学院大学大学院社会学研究科社会学専攻
大正大学大学院人間学研究科人間科学専攻	明治大学大学院政治経済学研究科政治学専攻
千葉大学大学院人文公共学府人文科学専攻	明治大学大学院文学研究科臨床人間学専攻
中央大学大学院文学研究科社会情報学専攻	立教大学大学院社会学研究科社会学専攻
中央大学大学院文学研究科社会学専攻	立正大学大学院文学研究科社会学専攻
都留文科大学大学院文学研究科社会学地域社会研究専攻	流通経済大学大学院社会学研究科社会学専攻

各専攻の教育課程

人間生活科学専攻(修士課程)

[Master's Program for Studies in Human Life Sciences]

(1) 授業科目、単位数及び担当教員

※ カリキュラムは令和7年度入学生から適用

(人間生活科学専攻修士課程)

科目区分		授 業 科 目	期間	単位数			必修 選択 の別	配当 学年	担 当 教 員	備 考
				講 義	演 習	実 験				
基礎科目		Developing Critical Thinking Skills	半期		1		選択	1	教 授 EVANS, H.	
		Critical Reading and Writing	半期		1		選択	1	教 授 EVANS, H.	
共通科目		家族関係論	半期	2			選択	1・2	准 教 授 中川 まり	
		ヒトと環境	半期	2			選択	1・2	未 定	*
		健康科学	半期	2			選択	1・2	兼任講師 菊池 宏幸	(隔年開講)*
		統計的調査方法論	半期	2			選択	1・2	准 教 授 下田 敦子	
		研究方法論Ⅰ（健康・栄養科学）	半期		2		選択	1・2	教 授 青江誠一郎 教 授 岩瀬 靖彦 教 授 大田原美保 教 授 清原 康介 教 授 小林 実夏 教 授 小治健太郎 教 授 高波 嘉一 教 授 田中 直子 教 授 堀内 啓史 准 教 授 玉木 有子	オムニバス
		研究方法論Ⅱ（生活環境学）	半期		2		選択	1・2	教 授 内田 直子 教 授 大橋寿美子 教 授 黒沼 吉弘 教 授 四ノ宮美保 教 授 白澤 多一 教 授 竹内 知子 教 授 團野 哲也 教 授 手呂内伸之 教 授 中島 永晶 教 授 細谷 夏実 教 授 松本 暢子 教 授 水谷千代美 准 教 授 赤澤 真理 准 教 授 下田 敦子 准 教 授 中川 麻子 准 教 授 中川 まり	オムニバス
		研究方法論Ⅲ（保育・教育学）	半期		2		選択	1・2	教 授 石井 雅幸 教 授 岡 健 教 授 加藤 悦雄 教 授 金田 卓也 教 授 樺山 敏郎 教 授 澤井 陽介 教 授 柴山 真琴 教 授 高橋ゆう子 教 授 久富 陽子 教 授 矢野 博之 准 教 授 石井 章仁 准 教 授 厚東 芳樹 准 教 授 坂田 哲人 准 教 授 高辻 千恵 准 教 授 山本真知子 専任講師 大谷 洋貴 専任講師 久保 健太 専任講師 林 明子	オムニバス
健康・栄養科学専修	栄養化学分野	栄養生化学特論	半期	2			選択	1・2	教 授 青江誠一郎	
		栄養生化学・細胞学実験	半期			1	選択	1・2	教 授 青江誠一郎 教 授 田中 直子	オムニバス
		分子細胞学	半期	2			選択	1・2	教 授 田中 直子	
		運動栄養学特論	半期	2			選択	1・2	教 授 高波 嘉一	
	食品・機能学分野	食品機能学特論	半期	2			選択	1・2	教 授 小治健太郎	
		材料機能学特論	半期	2			選択	1・2	教 授 水谷千代美	(隔年開講)
		食品加工学特論	半期	2			選択	1・2	教 授 堀内 啓史	(隔年開講)
		調理科学特論	半期	2			選択	1・2	教 授 大田原美保	(隔年開講)
	調理科学・食嗜好学分野	調理科学特論演習	半期		2		選択	1・2	教 授 大田原美保	(隔年開講)*
		食嗜好学特論	半期	2			選択	1・2	准 教 授 玉木 有子	(隔年開講)*
		食文化特論	半期	2			選択	1・2	兼任講師 宇都宮由佳	(隔年開講)

科目区分	授 業 科 目	期間	単位数			必修 選択 の別	配当 学年	担 当 教 員	備 考
			講 義	演 習	実 験				
健康・栄養科学専修	医療・保健栄養学 分野	病態・高齢者代謝学	半期	2		選択	1・2	未 定	*
		栄養疫学特論	半期	2		選択	1・2	教 授 小林 実夏	(隔年開講)
		栄養疫学特論演習	半期		2	選択	1・2	教 授 小林 実夏	(隔年開講)*
		予防栄養学特論Ⅰ	半期	2		選択	1・2	教 授 岩瀬 靖彦	(隔年開講)
		予防栄養学特論Ⅱ	半期	2		選択	1・2	教 授 岩瀬 靖彦	(隔年開講)*
		学校栄養教育特論	半期	2		選択	1・2	兼任講師 塩塚 宏治	(隔年開講)
		学校栄養教育特論演習	半期		2	選択	1・2	兼任講師 塩塚 宏治	(隔年開講)*
		公衆衛生学特論	半期	2		選択	1・2	教 授 清原 康介	(隔年開講)
		公衆衛生学特論演習	半期		2	選択	1・2	教 授 清原 康介	(隔年開講)*
		臨床栄養学特論	半期	2		選択	1・2	未 定	*
生活環境学専修	環境サイエンス 分野	生命環境特論	半期	2		選択	1・2	教 授 細谷 夏実	
		環境生態学特論	半期	2		選択	1・2	准 教 授 小関 右介	
		地球環境特論演習	半期		2	選択	1・2	未 定	*
		衣生活材料特論	半期	2		選択	1・2	教 授 團野 哲也	(隔年開講)
		環境生理学特論演習	半期		2	選択	1・2	教 授 手呂内伸之	
		環境生物科学特論演習	半期		2	選択	1・2	教 授 竹内 知子	
		環境物理学特論	半期	2		選択	1・2	教 授 白澤 多一	
		保全生物学特論	半期	2		選択	1・2	未 定	*
		環境教育特論	半期	2		選択	1・2	未 定	(隔年開講)*
		環境教育特論演習	半期		2	選択	1・2	未 定	(隔年開講)*
	環境マネジメント 分野	環境教材特論演習	半期		2	選択	1・2	未 定	*
		環境アセスメント特論	半期	2		選択	1・2	教 授 四ノ宮美保	
		環境政策特論	半期	2		選択	1・2	教 授 黒沼 吉弘	
		生活情報特論	半期	2		選択	1・2	教 授 内田 直子	
		環境思想史特論	半期	2		選択	1・2	兼任講師 関 智子	(隔年開講)*
		野外教育特論演習	半期		2	選択	1・2	兼任講師 関 智子	(隔年開講)
	環境デザイン 分野	衣生活機能学特論	半期	2		選択	1・2	未 定	*
		被服管理学特論	半期	2		選択	1・2	教 授 水谷千代美	(隔年開講)*
		繊維染色学特論	半期	2		選択	1・2	教 授 團野 哲也	(隔年開講)*
		染織デザイン特論	半期	2		選択	1・2	准 教 授 中川 麻子	
		デザインマーケティング特論	半期	2		選択	1・2	教 授 中島 永晶	
		住居学特論	半期	2		選択	1・2	教 授 松本 暢子	(隔年開講)
		住居学特論演習	半期		2	選択	1・2	教 授 松本 暢子	(隔年開講)*
		住環境特論演習	半期		2	選択	1・2	准 教 授 赤澤 真理	
		住生活学特論	半期	2		選択	1・2	教 授 大橋寿美子	(隔年開講)*
		住生活学特論演習	半期		2	選択	1・2	教 授 大橋寿美子	(隔年開講)
保育・教育学専修	基礎教育 分野	保育学基礎理論	半期	2		選択	1・2	兼任講師 福元真由美	
		教育学基礎理論	半期	2		選択	1・2	教 授 矢野 博之	
		福祉教育学特論	半期	2		選択	1・2	准 教 授 山本真知子	
		生涯発達心理学特論	半期	2		選択	1・2	教 授 柴山 真琴	
	保育・教育 分野	保育臨床特論	半期	2		選択	1・2	教 授 久富 陽子	
		乳幼児発達保育研究特論	半期	2		選択	1・2	教 授 加藤 悦雄 教 授 高橋ゆう子 教 授 久富 陽子 准 教 授 石井 章仁 准 教 授 坂田 哲人 准 教 授 高辻 千恵 専任講師 久保 健太	オムニバス
		保育方法特論	半期	2		選択	1・2	准 教 授 石井 章仁	
		幼児教育実践演習	半期		2	選択	1・2	教 授 岡 健	
		学校教育実践研究特論	半期	2		選択	1・2	教 授 矢野 博之	
		学校カリキュラム研究特論	半期	2		選択	1・2	教 授 澤井 陽介	
		自然科学研究特論	半期		2	選択	1・2	教 授 石井 雅幸	
		園内研修法研究特論	半期	2		選択	1・2	教 授 岡 健	
		芸術教育研究特論	半期	2		選択	1・2	教 授 金田 卓也	
		特別支援教育研究特論	半期	2		選択	1・2	兼任講師 安藤 隆男	
		保育マネジメント特論	半期	2		選択	1・2	准 教 授 坂田 哲人	
		こどもの自然認識	半期	2		選択	1・2	教 授 石井 雅幸	

(人間生活科学専攻修士課程)

科目区分		授 業 科 目	期間	単位数			必修 選択 の別	配当 学年	担 当 教 員	備 考								
				講 義	演 習	実 験												
保育・教育学専修	保育・教育 分野	教科教育学研究特論	半期	2			選択	1・2	教授 石井 雅幸 教授 樺山 敏郎 教授 澤井 陽介 准教授 厚東 芳樹 専任講師 大谷 洋貴	オムニバス								
		言語教育研究特論	半期	2			選択	1・2	教授 樺山 敏郎									
		教育とデータサイエンス演習	半期		2		選択	1・2	専任講師 大谷 洋貴									
		身体教育学特論	半期	2			選択	1・2	准教授 厚東 芳樹									
	心理・社会・文化 分野	教育心理学特論	半期	2			選択	1・2	准教授 高辻 千恵									
		臨床発達心理学演習	半期		2		選択	1・2	教授 高橋ゆう子									
		子ども家庭福祉特論	半期	2			選択	1・2	教授 加藤 悦雄									
		教育社会学演習	半期		2		選択	1・2	専任講師 林 明子									
		保育・教育人間学基礎演習	半期		2		選択	1・2	専任講師 久保 健太									
		音楽表現演習	半期		2		選択	1・2	未 定	*								
研究指導	人間生活科学特別研究Ⅰ	人間生活科学特別研究Ⅰ	通年	5		必修	1	健康・栄養科学専修	教授 青江誠一郎 教授 岩瀬靖彦 教授 大田原美保 教授 清原康介 教授 小林実夏 教授 小治健太郎 教授 高波嘉一 教授 田中直子 教授 堀内啓史									
									生活環境学専修	教授 内田直子 教授 大橋寿美子 教授 黒沼吉弘 教授 四ノ宮美保 教授 白澤多一 教授 團野哲也 教授 手呂内伸之 教授 細谷夏実 教授 松本暢子 教授 水谷千代美 准教授 中川麻子								
										人間生活科学特別研究Ⅱ	人間生活科学特別研究Ⅱ	通年	5	必修	2	保育・教育学専修	教授 石井雅幸 教授 岡 健 教授 加藤悦雄 教授 金田卓也 教授 柴山真琴 教授 高橋ゆう子 教授 久富陽子 教授 矢野博之	

※ 開講地は千代田キャンパス。

※ 履修すべき最低履修単位数は、研究指導10単位を含め30単位とする。

※ 備考欄で、*は本年度開講しない科目である。

※ 入学年度によっては一部履修できない科目があるため、開講科目は授業時間割表を確認すること。

(2) 履修モデル

学位取得に向けて研究するために、研究課題に即した適切な授業科目を選択しなければならない。そのため、以下の履修モデルを参考に研究課題に即したオリジナルな履修計画を立てることとなる。

健康・栄養科学専修	研究題目	インスリン分泌に血中脂肪酸の濃度と質および食品機能性成分が与える影響	
	養成する具体的な人材像	食品企業や分析・研究機関などにおける総合・専門職 大学病院等で栄養指導・研究に従事する管理栄養士	
	研究内容	2型糖尿病は肥満によるインスリン感受性低下とインスリン分泌低下が相まって発症するが、血中脂肪酸濃度の上昇がインスリン分泌低下や膵臓β細胞の細胞死を引き起こす現象が「脂肪毒性」という病態として捉えられている。毒性の強い長鎖飽和脂肪酸に対して、オレイン酸や中鎖脂肪酸といった二重結合の数や炭素数の異なる脂肪酸の毒性を弱める効果が注目を集めている。本研究では、このような脂肪酸の質の違いがインスリン分泌に与える影響およびその作用機序について、膵臓β細胞の小胞体およびミトコンドリアへの影響を中心に調べ、さらにこれらの知見を元に、脂肪毒性に抑制効果をもつ食品成分について系統的に調べる。	
	指導教員	田中直子教授：全般的指導（研究テーマ・研究方法の選定、研究結果の整理と考察、研究発表・プレゼンテーション等への指導）	
	履修科目	1 年次	2 年次
		（共通科目） 健康科学（2 単位） 統計的調査方法論（2 単位） 研究方法論Ⅰ（健康・栄養科学）（2 単位） （栄養化学分野） 栄養生化学特論（2 単位） 栄養生化学・細胞学実験（1 単位） 分子細胞学（2 単位） 運動栄養学特論（2 単位） （食品・機能学分野） 食品機能学特論（2 単位） （医療・保健栄養学分野） 栄養疫学特論（2 単位） 予防栄養学特論Ⅰ（2 単位）	（医療・保健栄養学分野） 病態・高齢者代謝学（2 単位）
		（研究指導）人間生活科学特別研究Ⅰ（5 単位）	（研究指導）人間生活科学特別研究Ⅱ（5 単位）
		必修2科目10単位、選択11科目21単位、合計13科目31単位	

生活環境学専修	研究題目	コレクティブハウスにおける生活実態および共用空間の利用からみる有効性	
	養成する具体的な人材像	生活者の視点から居住空間を分析し、快適な居住環境を提案する力をもつ人材の養成	
	研究内容	近年我が国では、小家族化や地域コミュニティの希薄化にともない孤立した子育てや単身者がみられ、家族を超えたつながりが求められている。コレクティブハウスとは、一棟棟に独立完備した住戸と居住者で使う共用空間があり、調理・掃除など日常的な生活の一部を協働する共生型の住まいである。本研究ではコレクティブハウスを研究対象とし、人と人とのつながりが生まれ安心できる住まいとしての有効性を検討する。具体的には、平時および新型コロナウイルスのパンデミック禍における生活・共用空間利用の実態を把握し、集まることに制約があるコロナ禍で生じた変化から、共生型としての住まいの価値を明らかにする。さらに日本におけるこれからのコレクティブハウスの住まいのあり方を探り、空間提案を行う。	
	指導教員	大橋寿美子教授 研究全体の指導 松本暢子教授 研究の整理・分析方法	
	履修科目	1 年次	2 年次
		（共通科目） 家族関係論（2 単位） 研究方法論Ⅱ（生活環境学）（2 単位） （環境デザイン分野） 住生活学特論（2 単位） 住居学特論演習（2 単位） 住環境特論演習（2 単位） （他専修） 子ども家庭福祉特論（2 単位）等	（環境デザイン分野） 住生活学特論演習（2 単位） 住居学特論（2 単位） （他専修） 食文化特論（2 単位）等
		（研究指導）人間生活科学特別研究Ⅰ（5 単位）	（研究指導）人間生活科学特別研究Ⅱ（5 単位）
		必修2科目10単位、選択10科目20単位、合計12科目30単位履修	

保育・教育学専修	研究題目	乳児の非言語的な感情の表出に対する保育者の関わり	
	養成する具体的な人材像	高度な専門性を身に付けた保育士、幼稚園教諭、保育者養成校の教員	
	研究内容	保育の現場において、子どもを理解し関わることはとても重要である。この理解は、子どもの言動、行動、表情に基づく。特に言葉を自在に扱うことのできない乳児においては、表情からその思い等を理解することが重要になると考えられる。こうした「理解」の起点となるものとして、保育者の視線に着目したい。乳児保育における「視線」の研究は、乳児自身の「視線」に関する一方向的な研究は多くあるが、保育者との相互的な関わりの中で、その「視線」がどのような意味を持つのかについて述べられた研究は現在のところ見つけることができていない。そこで、本研究では、乳児と保育者の相互的なやりとりの中で保育者はどのように関わっているのか、そしてその保育者の「視線」はどのような意味を持つのかを明らかにすることを目的とする。	
	指導教員	岡健教授	
	履修科目	1 年次	2 年次
		(共通科目) 研究方法論Ⅲ (保育・教育学) (2 単位) (基礎教育分野) 保育学基礎理論 (2 単位) 教育学基礎理論 (2 単位) (保育・教育分野) 保育臨床特論 (2 単位) 保育方法特論 (2 単位) 幼児教育実践演習 (2 単位) 学校教育実践研究特論 (2 単位) 園内研修法研究特論 (2 単位) (心理・社会・文化分野) 臨床発達心理学演習 (2 単位) 等	(保育・教育分野) 芸術教育研究特論 (2 単位)
		(研究指導) 人間生活科学特別研究Ⅰ (5 単位)	(研究指導) 人間生活科学特別研究Ⅱ (5 単位)
		必修2科目10単位、選択10科目20単位、合計12科目30単位履修	

保育・教育学専修	研究題目	子供が主体的に問題解決していくための学習指導に関する研究	
	養成する具体的な人材像	保育・教育に関する理論的・実践的な研究と指導に従事できる高度な知識・技術と研究能力を備えた人材	
	研究内容	これからの小学校の理科においては、子供が主体的に連続的に問題解決を行うことが求められている。そのことは、子供が子供たちなりの科学を創る理科授業であるといえる。そのためには、ある事柄に対してするしかない判断も含めて、自らの意思で決定して行動することは、子供自身がもっている自分の力を使ってみて、その有用性等に気づき、自覚的に育てられるか、またはそれを未来にどのように役立てられるのかである。こうした学びを行う上で、教師はいかなる「問い」を用いて育てていくのかを明らかにする必要がある。この教師の手立てを明らかにするのが研究内容である。	
	指導教員	石井雅幸教授 研究全体の指導 大谷洋貴専任講師 研究方法論、特に統計的な処理に関する指導	
	履修科目	1 年次	2 年次
		(基礎教育科目) 教育学基礎理論 (2 単位) 福祉教育学特論 (2 単位) 生涯発達心理学特論 (2 単位) (保育・教育分野) 学校教育実践研究特論 (2 単位) 自然科学研究特論 (2 単位) こどもの自然認識 (2 単位) 言語教育研究特論 (2 単位) (心理・社会・文化分野) 教育社会学演習 (2 単位)	(保育・教育分野) 学校カリキュラム研究特論 (2 単位) 特別支援教育研究特論 (2 単位) 教科教育学研究特論 (2 単位)
		(研究指導) 人間生活科学特別研究Ⅰ (5 単位)	(研究指導) 人間生活科学特別研究Ⅱ (5 単位)
		必修2科目10単位、選択11科目22単位、合計13科目32単位	

(3) 研究分野・研究内容一覧

(人間生活科学専攻修士課程)

	指導教員	研究分野	研 究 内 容
健康・栄養科学専修	青江誠一郎	基礎栄養学	メタボリックシンドロームの発症を予防するための食品成分の基礎研究を行う。食品成分として、 β -グルカンに富む大麦、カルシウムなどの乳成分、機能性食品素材（脂肪酸、水溶性食物繊維など）を研究材料とする。生理機能は、遺伝性あるいは食餌性肥満モデル動物を用いて、消化管機能、ホルモン応答、脂肪組織の炎症と機能変化に及ぼす影響とメカニズムについての研究を行う。
	岩瀬 靖彦	予防栄養学	健康寿命延伸に向けて一次予防（健康維持・増進、疾病予防）を実践するために、人間理解を通して、人（個人・集団）の健康状態に関連する食・生活習慣への影響因子を的確に収集し、栄養疫学を用いて解析するための手法について研究する。また、それにより得られたエビデンスを用い、一次予防を実現するために、栄養・運動・休養を柱とした食・生活習慣に対して、対象のQOLを高めながら行動変容を促し、成果が期待できる栄養教育の手法についても研究を行う。
	大田原美保	調理科学	調理操作や食材、また食べる人の状態によっても食べ物のおいしさは変動する。当研究室では、調理過程で生じる食品の物理的、化学的および組織学的変化を機器分析で捉えるとともに、官能評価により人の側からの評価を行い、おいしさに関与する要因の検討を行う。特に、各種調理操作による好ましい食感創出に関する研究、澱粉性食品の調理後の食感保持（澱粉の老化抑制）に関する研究を行う。
	清原 康介	公衆衛生学・疫学	病院外で起こる心停止の発生や加熱式タバコの使用など、公衆衛生学的に重要なテーマを対象に、疫学的アプローチを用いた研究を行っている。他の大学や研究機関と連携してデータベースを構築し、実態把握や予後因子の探索などを統計的手法を用いて解析する。これにより、将来の予防・介入に役立つようなエビデンス構築につとめている。
	小林 実夏	公衆栄養学・栄養疫学	①食習慣を把握するための評価方法に関する研究 食物・栄養素摂取量や食嗜好の評価に与える季節変動の影響について、タイおよび日本におけるうま味・辛味嗜好性に与える食文化・食環境の影響について研究を行う。 ②女性の生活習慣と食事要因に関する栄養疫学研究 更年期障害に影響を与える生活習慣・食習慣に関する縦断研究や、妊産婦の栄養状態と妊娠期間中の体重管理および出生体重との関連について研究を行う。
	小治健太郎	機能性食品学	2015年から新たな機能性食品に関わる制度の機能性表示食品制度が始まり、ますます食品の機能性に関する研究が注目されていくものと考えられる。その中で当研究室では種々の機能性食品素材を用いて、ヒトでのエネルギー代謝研究、睡眠研究、自律神経活動研究等に関わる有効性評価を行う。
	高波 嘉一	応用健康医学 運動生理学	生活習慣病予防に対する運動、栄養の効果の分子メカニズムを明らかにし、その中で新規に開発する有用性の高いバイオマーカー等を活用し、また従来のバイオマーカーと組み合わせるなどして、より効率的な運動法、食事法などを個別に提案できるシステム（個別化予防医療システム）を構築する。
	田中 直子	食品生化学 栄養生化学 細胞生化学	食品成分や栄養状態変化が体に与える影響を、細胞内で起こっていることを生きたまま観察するバイオイメージングの手法や分子生物学的手法を使って調べています。 例・脂肪細胞の脂肪滴形成にペプチドが与える影響 ・骨格筋細胞の熱産生にショ糖アルコールが与える影響 ・膵臓 β 細胞のインスリン分泌に遊離脂肪酸が与える影響
	玉木 有子	調理学、 食品栄養学	調理学は食を通して人々に生命と活力と喜びを与える人間学の中心と考えられています。食べ慣れるほどに真価がわかる食品や料理も人の嗜好も一朝一夕でできるものではありません。食品と食べる人との繋ぐものは感覚であるため、人の感覚を取り扱う官能評価や食品の感覚特性を数値化する手法を用いて、食の食べ方やあり方を研究しています。
	堀内 啓史	食品加工学	新規な食品加工技術の開発から新製品を生み出す「シーズ型製品開発」を行い、最終的には企業に提案し実用化することを研究の主な目的とする。研究対象の中心はヨーグルトとし、乳原料の殺菌条件、発酵条件、乳酸菌の種類などを検討することで、新規な加工技術を開発する。また、豆乳などの植物原料を用いたおいしいヨーグルトを実現するための新規加工技術開発も行う。
生活環境学専修	赤澤 真理	建築歴史意匠・ 日本住宅史	日本住宅を中心とした建築の歴史と意匠を、社会的文化的背景から研究している。文献史料・絵画史料・遺構等を基に、住宅を中心とした建築の平面構成・空間構造・意匠を、儀式や日常生活時の使い方から分析している。また、伝統的な建築や生活様式を後世に継承するための取り組みや、歴史を活かした地域づくり・まちづくりに注目している。
	内田 直子	被服心理学 衣生活行動論 消費生活学	人間生活と文化・環境との関係を、人間－環境系研究（被服心理学、環境心理学）の視点からみた服装と空間・場の適合研究、近現代の衣生活文化と消費者行動に関する研究、現代の生活者と文化的・社会的生活環境に関する研究などから探っている。特に被服に関しては資料分析、心理実験、フィールド研究などの手法で、“被服”というモノの存在を通して「私たちの生活を見つめる」ことを研究の根底においている。
	大橋寿美子	住居学・ 住居計画	小家族化した現代において家族を超えたつながりをつくる住まい方や住まいの計画および地域のある方について研究および実践活動を行っている。主な研究内容は、①家族やライフスタイルの変容と住まい ②空間配列と家族関係 ③インテリア計画と住まい方 ④共生型集住（コレクティブハウス、コーポラティブハウス、賃貸併用住宅、環境共生住宅など）⑤サードプレイス研究と居場所づくり活動、である。

	指導教員	研究分野	研 究 内 容
生活環境学専修	黒沼 吉弘	環境政策論 環境資源経済学	人類が共有する環境資源の经济管理・制度・政策に関する理論的・実学的研究。特にグローバルコモンズとしてクジラやマグロなどの高度回遊性海洋生物資源に焦点を当て、その管理や利用をめぐる経済や経済法、さらに社会制度などの論点整理や評価手法を通じて経済政策の検討を主としながら、環境の適正な保全と利用の管理施策やその判断基準を計量的・制度経済的に探っている。
	小関 右介	生態学 生物環境保全	淡水環境にすむ水生生物を主な対象として、生物と環境の相互作用やそれに与える人間活動の影響を探索する生態学研究を行っています。具体的なテーマとしては、環境DNAを用いた離島淡水魚類群集の空間動態理解、安定同位体比を用いた稲田養魚の生態学的影響評価、長期モニタリングデータを用いた分断化河川の魚類個体群維持機構の解明に取り組んでいます。
	四ノ宮美保	環境分析化学 環境毒性学	分析化学と毒性学から化学物質の環境リスクを評価する基礎研究を行っています。機器分析と簡易測定による公共用水域や大気中の化学物質の環境モニタリング、培養細胞を用いた毒性メカニズムの解析、また環境汚染物質の分析法開発などの研究指導を行います。一方で、化学物質の環境リスクを見える化し、一般市民に分かり易く伝える手法を考えます。
	下田 敦子	民族服飾計量学・ 生活技術論	東南アジアにおける狩猟採集社会～山岳地域農耕社会を対象に、人類史における衣生活の変遷、伝統衣服製作技術の伝承過程、人の発育、発達に伴う技術習得過程についての計量的研究を行っている。最近ではミャンマー民族開発大学博物館と協働してミャンマー135民族の伝統衣装を収集し、技術学習過程についての調査研究を遂行している。
	白澤 多一	都市建築環境工学・ 風工学	都市の風環境や汚染物質拡散、室内空間の空気環境の予測・評価に関する研究を行っています。主な研究内容はCFD (Computational Fluid Dynamics) を用いた都市の風環境や汚染物質の拡散予測、室内空間の換気、また実測・アンケート調査による日常生活における人の風に対する印象や屋外での活動内容に応じた風の適不適についてです。
	竹内 知子	遺伝学	生物の発生に重要な役割を果たす「RNAの局在化」について、真核生物のモデル系である酵母を用いて研究している。RNAが細胞内の特定の場所に存在する現象を「RNAの局在化」といい、この現象により、細胞内で情報の偏りが生み出され、細胞分化が引き起こされる。遺伝情報は、遺伝子の本体であるDNAからRNAに写し取られて発現するため、RNAの局在化は、遺伝子発現を空間的に制御するための重要な現象である。
	團野 哲也	被服材料学 染色化学	絹フィブロインに関する研究、天然染料の染色性に関する研究、明治初期の合成染料に関する研究、19世紀に開催された万国博覧会に関する研究、着装シミュレーションに関する研究、ナノファイバーに関する研究等である。これらの研究を通じて、“ヒトはなぜ服を着るのか”を追究する。
	手呂内伸之	植物生理学	マメ科植物と根粒菌の共生関係の獲得の機構を分子生物的な手法を用いて研究をおこなう。根粒菌はマメ科植物に感染して根粒を形成し、空中の窒素をアンモニウム塩に変換して植物に供給する。一方糖分を植物から得ることで増殖し、共生状態を作っている。根粒菌が植毛に感染すると植物内を信号が進み、茎頂で遺伝子を活性化し、根粒着生数を制御することで共生状態の維持をする。この信号調節について研究をおこなう。
	中川 麻子	服飾文化史 デザイン史	明治時代以降、海外の影響を受けながら日本の染織分野は発展した。近代日本の染織品、服飾、手芸等について、歴史とデザインの視点から考察する。博物館調査、文献収集、資料の購読、技術復元等を通じて研究指導を行う。
	中川 まり	家族社会学・ 家族関係学・ ジェンダー研究	子どもをもつ近代家族を主な対象として、家族内の性別役割分業、父親の子育て・家事参加、母親のキャリア形成、共働き、ワーク・ライフ・バランス、インターネットと家族関係、国際比較などをテーマに研究を行っています。共働き家族が増加する日本において、夫と妻の社会的役割と家庭内役割との関連、また夫婦の相対的資源と情緒的關係などに着目しています。主な研究方法は量的調査・研究ですが、質的調査・研究も行います。
	中島 永晶	ファッション マーケティング デザインマネジメント	ファッションビジネスにおける課題発見、分析、具体化提案など企画プロセス全般へ関わる領域として特に、① 国内外の小売店、商業施設、WEB、製品、サービスなど消費の現場における効果的なブランディングワークのあり方 ② 生活者のライフスタイル、美意識、価値観などのトレンドを背景としたマーケティング企画、及びデザイン企画提案 ③ 芸術文化情報のファッションビジネス教育への活用 の3点を研究テーマとしています。
	細谷 夏実	細胞生物学 海の環境教育	海産無脊椎動物（ウニ・ヒトデ）の卵細胞を用い、細胞分裂のメカニズムについて研究している。また、卵の初期発生過程を主な指標として、環境汚染物質（農薬など）の影響やマイクロプラスチックの動態について検討を行っている。さらに、子どもたちへの海の環境教育（海育：うみいく）を普及させるための取り組みについても研究している。
	松本 暢子	住居学 住宅および住宅地計画 都市計画	家族の生活空間としての住宅および住宅地は、家族の生活の変化にともなって住宅の増改築や建替えが行われて変化していく。そのメカニズムを探り、生活空間の質を維持向上させる方策を研究対象としている。主な研究内容は、①住宅の更新実態と市街地整備②家族の高齢化に伴う居住問題③ハウジングと都市計画の連携④地方自治体の住宅政策・都市計画である。
	水谷千代美	被服機能設計学	抗菌・消臭繊維、環境にやさしい繊維などの機能性繊維の特性を評価し、その特性を被服分野の応用することを目的とする。被服材料（素材の物性、構成）を物理的、化学的、消費科学的に評価し、被服材料と人と環境の相互関係を考慮して、特性を活かした用途開発を行い、そのモノの使用時の快適性、耐久性などについて研究指導を行う。

	指導教員	研究分野	研 究 内 容
保育・教育学専修	石井 章仁	保育学 保育・子育て支援	保育所・幼稚園・こども園での保育に係る諸課題、保育内容（保育における環境、生活・遊び）、計画や評価、研修、多文化保育などの研究を行っている。また、子育て支援の領域では、次世代育成支援を含めた子育て支援の在り方の検討や当事者主体の支援などに関心を持って取り組んでいる。
	石井 雅幸	理科教育方法 小学校教育	理科教育並びに幼児および小学校教育の中で特に以下の点に関して、教育方法的に研究を進めていく。 (1) 幼児・小学校理科授業の中で、子供が考えることをいかに行っていくのかを検討していく (2) 小学校理科授業を通して、子供が科学的な態度を獲得していく過程に関して検討する (3) 食に関する指導の目的とその意義 特に酪農や牛乳を中心にして (4) 小学校教育における子供の自然体験がもつ意味を教科教育の視点から検討する
	大谷 洋貴	算数・数学科教育 統計教育	算数・数学科教育および教科等横断的な統計教育について、理論的側面を踏まえながら研究している。教育実践の理解や教授現象の解明において、その観察の視点を提供する理論的視座をもつことは極めて重要である。算数科の授業における適切な教授方略を模索するためには、特定の事象が発生する背後にある理由に対する深い洞察が欠かせない。研究を通じて、理論的かつ実践的な解決策を提案し、現状の課題に対処できるようになることを目指している。
	岡 健	園内研修法 環境構成論 遊び論 次世代育成支援	子育て・保育という営みは、持続可能な社会の開発を考える上で最も基本的な営みの一つである。にもかかわらず今わが国で行われている子育て・保育をめぐる議論、とりわけ保育改革を巡る議論には様々な問題点が多い。子どもが育まれるために大人は何をなすべきか。実践の現場から制度・施策まで。市民から専門家まで。一体この問題にどう向き合うのか。様々な観点で研究を進めている。
	加藤 悦雄	児童福祉論	マルトリートメントに直面している子どもや、生きづらさを抱えている子どもについて、子どもの権利の視点から課題を捉え、支援していく方法に関心をもっている。とくに、子どもの最善の利益や子どもを主体とした支援について、家庭的養護や子ども NPO 等の場で具体化するための要件について研究している。
	金田 卓也	芸術教育	芸術教育はさまざまな領域を含むが、特に造形的表現に焦点をあてて研究指導を行う。これまでインドやネパールなど発展途上国の子どもたちの造形活動についての研究を進めてきた。その成果に基づく、文化が異なると子どもたちの表現も異なるという点に着目する多元文化的な研究アプローチは、日本の子どもたちの多様な表現を理解する上でも重要な鍵を提供してくれるものである。
	樺山 敏郎	国語科教育	主として日本の学校教育における教科「国語」に関連のある理論・実践などについて研究を行う。音声言語と文字言語による表現領域及び説明系統と文学系統に大別できる読解領域の中から課題を抽出し、小学校国語科教育のありようを解明する。その際、曖昧になりがちな教科「国語」の指導と評価の一体化の検討が必要となる。他方、教科「国語」を取り巻く国語教育全般にも目を向け、教科等横断的な観点から学習の基盤となる言語能力の育成にも配慮する。
	久保 健太	教育哲学	現在、保育園・幼稚園・こども園をフィールドに、保育者の方々と「プロジェクトアプローチとコミュニティデザインの重なりにかんする研究」を進めている。そこでは、④保育実践に潜む「学び」を丁寧に構造化する。⑤それによって、保育実践へのヒントを、保育者にフィードバックする。⑥周辺諸学との連動に寄与するエビデンスを蓄積する。という3点を意識している。その際、津守真、大田堯、エリク・H・エリクソンの教育人間学、木村敏の臨床哲学、矢野智司の教育哲学——これらの理論で見出された構造（枠組み）の力を借りて、保育やコミュニティづくりを構造的にとらえようとしている。
	厚東 芳樹	身体教育学	体育科における学習成果を高めた教師を優れた教師と捉え、優れた教師は「運動の知識」「子どものつまずきの類型と対処に関する知識」を豊富に有し、それらを中核に授業中の「出来事の前兆」に気づき対応していること、対応する際にも豊富な言語的相互作用を適切に展開しているという仮説を教育現場で実証する研究を行っている。また、優れた教師へとキャリア発達する過程を分析し、教師教育の具体的な一つのモデルを検討している。
	坂田 哲人	教育・保育経営学 比較教育・保育学	学校あるいは保育所・幼稚園を対象としたマネジメントに関する領域を専門とする。具体的なテーマは、学校・園の組織・人材に着目し、効果的な組織の運営・経営、あるいは人材開発、組織開発などである。国内の学校・園のみならず海外の学校・園も調査研究の対象とした国際比較研究にも取り組んでいる。
保育・教育学専修	澤井 陽介	社会科教育・ 教育課程論	小学校社会科及び中学校社会科のカリキュラムについて、指導方法、指導内容、学習指導要領実施状況調査等の観点から研究を進め、社会的な見方・考え方において活用する概念の規定、問題解決的な学習における学習過程の改善、地域教材開発等を基にして単元授業展開や1単位時間の授業改善について研究している。また、小学校学習指導要領総則を原理としたカリキュラム・マネジメントについて、小中学校の教育計画や校内研究を基に研究している。
	柴山 真琴	発達心理学 異文化間心理学	幼児期・児童期に文化間移動を経験した子どもや国際結婚家族の子どもなど、二文化交錯環境で育つ子どもの発達過程を、子どもが日常的に参加する社会的実践に根差して質的に解明することに取り組んでいます。研究方法論としては、「解釈的アプローチ」や「共同行為論」を理論的立場とし、文化人類学由来の「エスノグラフィー」（参与観察とインタビューを主要技法とする質的調査法）を主なデータ収集法としています。
	高辻 千恵	保育学	保育所等における保育・子育て支援の諸課題について研究を進める。 ①保育における振り返り・評価と保育者の専門性向上 ②保育所等の特性を踏まえた子育て支援のあり方 ③地域における保育所等と関係機関の協働・連携

	指導教員	研究分野	研 究 内 容
保育・教育学専修	高橋ゆう子	臨床心理学	①幼児期・児童期における障がいのある子どもと母親への支援 ②保育や教育の現場における特別な配慮が必要な子どもへの支援のあり方 ③自閉症スペクトラム障がいの子どもをもつ保護者への養育支援
	林 明子	教育学・教育社会学	これまで質的調査法を用いて、社会経済的に困難を抱える世帯に育つ子ども・若者の移行過程について研究してきました。特に学校生活と家庭生活での経験を聴き取り、家族関係や家庭内での役割に着目した分析を行ってきました。現在は、これらの研究に加えて、彼・彼女たちを対象とした支援事業の内容やあり方についても関心をもっています。
	久富 陽子	保育学	子どもの育ち及び保育をめぐる課題について様々な視点から研究を進めていく。①障がいのある子ども、外国人の子ども等特別な配慮を要する子どもの保育に関する保育方法や内容 ②保育者同士の連携、園の組織力、保育者の専門性等に関する研究 ③園との協働を可能にする巡回保育相談及び巡回保育相談員の専門性 ④絵本等の児童文化財と保育
	矢野 博之	教師教育 学校教育論	教育活動や教授行為について、教育職や関係機関のありようの解明を目的に、量的アプローチ・質的アプローチ等多様な視点や方法論から研究を行う。
	山本真知子	子ども家庭福祉 社会的養護	さまざまな課題のある子どもとその家庭への支援を中心に研究している。特に以下の3点が研究分野である。①里親・ファミリーホーム家庭への支援②障害児・難病児のきょうだいへの支援③保育所等における地域への家庭支援

人間生活科学専攻(博士後期課程)

[Doctoral Program for Studies in Human Life Sciences]

(1) 授業科目、単位数及び担当教員

※ カリキュラムは令和7年度入学生から適用

(人間生活科学専攻博士後期課程)

科目 区分	授 業 科 目	期間	単位数			必修 選択 の別	担 当 教 員			備 考
			講 義	演 習	実 験					
健康・栄養科学専修	運動生理学特論	半期	2			選択	教 授 高波 嘉一			
	病態栄養学特論	半期	2			選択	未 定			*
	健康栄養学特論	半期	2			選択	教 授 岩瀬 靖彦			
	食品機能科学特論	半期	2			選択	教 授 田中 直子			
	栄養素機能学研究	半期		2		選択	教 授 青江誠一郎			
	調理素材学特論	半期	2			選択	教 授 大田原美保			
	栄養アセスメント特論	半期	2			選択	教 授 小林 実夏			
生活環境学専修	発達環境学研究	半期		2		選択	未 定			*
	被服設計学研究	半期		2		選択	未 定			*
	住環境学研究	半期		2		選択	教 授 松本 暢子			
	住生活学研究	半期		2		選択	教 授 大橋寿美子			
	生命環境学研究	半期		2		選択	教 授 細谷 夏実			
	繊維材料特論	半期	2			選択	教 授 團野 哲也			
	衣環境学特論	半期	2			選択	教 授 水谷千代美			
保育・教育学専修	発達臨床学特論	半期	2			選択	教 授 柴山 真琴			
	保育臨床学特論	半期	2			選択	未 定			*
	乳幼児保育学特論	半期	2			選択	未 定			*
	比較子ども文化研究	半期		2		選択	教 授 金田 卓也			
	教育社会学特論	半期	2			選択	未 定			*
	理科教育方法論	半期	2			選択	教 授 石井 雅幸			
研 究 指 導	研究指導Ⅰ	半期	2		必修	健康・栄養科学専修	教 授 青江誠一郎			
							教 授 岩瀬 靖彦			
							教 授 大田原美保			
							教 授 小林 実夏			
							教 授 高波 嘉一			
	教 授 田中 直子									
研究指導Ⅱ	半期	2		必修	生活環境学専修	教 授 大橋寿美子				
						教 授 團野 哲也				
						教 授 細谷 夏実				
						教 授 松本 暢子				
						教 授 水谷千代美				
					保育教育学専修	教 授 石井 雅幸				
						教 授 金田 卓也				
						教 授 柴山 真琴				
						教 授 本田 周二				

※ 開講地は千代田キャンパス。

※ 履修すべき最低単位数は5科目10単位とする。

※ 「研究指導Ⅰ」、「研究指導Ⅱ」は1年次に履修すること。

※ 備考欄で、*は本年度開講しない科目である。

※ 入学年度によっては一部履修できない科目があるため、開講科目は授業時間割表を確認すること。

(2) 履修モデル

学位取得に向けて研究するために、研究課題に即した適切な授業科目を選択しなければならない。そのため、以下の履修モデルを参考に研究課題に即したオリジナルな履修計画を立てることとなる。

健康・栄養科学専修	研究題目	穀物由来の食物繊維の栄養化学的研究
	養成する具体的な人材像	将来において研究者として自立して研究活動を行い、高度に専門的な知識と技術を必要とする業務に従事しうる能力を涵養する
	研究内容	国民健康・栄養調査の結果によれば、日本人は長年に渡り、食物繊維摂取量が不足している。その原因として穀物摂取量の減少が挙げられる。ダイエットを目的とした間違った低糖質食が穀物離れを助長している。一方、日本人の食事摂取基準2020年版によれば、食物繊維摂取量は数多くの生活習慣病の発症率又は死亡率との関連が検討されており、メタ・アナリシスによって数多くの疾患と有意な負の関連が報告されているまれな栄養素であると記載されている。そこで、本研究では穀物中の食物繊維の機能性に焦点をあてて、栄養化学的手法、分子生物学的手法を駆使して、穀物中の食物繊維の機能性についてメカニズムを含めて検証することを目的とする。機能性としては、腸内細菌叢の改善を介した消化管機能、糖代謝、脂質代謝への影響を検討する。穀物素材としては、大麦、全粒小麦、ライ麦、玄米、えん麦（オート麦）の中から選択し、 β -グルカン、アラビノキシラン、レジスタントスターチの作用の違いや加工による機能性の変化なども研究対象とする。これら研究成果を栄養士・管理栄養士に情報提供し、健康の維持増進に穀物摂取が重要であることを再認識させたい。
	指導教員	青江誠一郎教授 栄養化学の評価について
生活環境学専修	履修科目	栄養素機能学研究（2単位）、食品機能科学特論（2単位）、運動生理学特論（2単位） 研究指導Ⅰ（2単位）、研究指導Ⅱ（2単位）
	研究題目	植物由来の生分解性繊維の看護・医療への応用に関する研究
	養成する具体的な人材像	人間の生活を根源的に探究し続ける研究者を養成する
	研究内容	ポリエステルのような化学繊維を用いた衣服ごみの環境汚染が問題視されている。化学繊維は石油を原料とし、燃やすと二酸化炭素が多量に発生する。また、土に埋めると分解しないために、海中では繊維カスやマイクロプラスチック化し、環境に大きな負荷を与えている。本研究は、植物由来で加水分解によって炭酸ガスと水に分解する生分解性をもつ機能性繊維に着目し、物理学および化学的手法により分解に伴う乳酸量の定量し、乳酸の皮膚に対する保湿効果および皮膚上の常在菌に対する抗菌効果を明らかにする。一方、高齢者や皮膚疾患患者は、皮膚水分率が低く、皮膚のバリア機能が低下するために、かゆみや皮膚疾患を引き起こす可能性が高い。そこで、介護や医療現場でかゆみに苦しむ人に対して乳酸を含む機能性繊維を装着する臨床テストを行い、かゆみが緩和する効果や保湿効果などの皮膚に対する有効性を実証する。
保育・教育学専修	指導教員	水谷千代美（生分解性繊維の機能性に関する指導）
	履修科目	被服設計学研究（2単位）、繊維材料特論（2単位）、衣環境学特論（2単位） 研究指導Ⅰ（2単位）、研究指導Ⅱ（2単位）
	研究題目	幼児の立体造形におけるイメージと発達段階
	養成する具体的な人材像	保育・教育に関する理論的・実践的な研究と指導に従事できる高度な知識・技術と研究能力を備えた人材
保育・教育学専修	研究内容	幼児期の造形活動は創造的な表現力の基礎を培う上で極めて重要であると共に、そこに科学的思考の萌芽を見ることが出来る。これまでも幼児の造形活動の中で絵画のような平面的描画表現についてはさまざまな研究が行われてきたが、彫塑のような立体的表現に関してはその発達段階も含めて必ずしも十分に目が向けられてこなかった。本研究では幼児が自分で思い描いたイメージを立体造形の中でどのように表現するのか、発達段階に着目しながらそのプロセスを明らかにする。方法としては粘土や木材など多様な素材を準備した幼稚園の造形コーナーにおいて園児が作りたいもののイメージをどのように造形化していくかというプロセスを観察と動画撮影により詳細に記録し、使用された素材と道具と関連付けながら年齢別に分析する。
	指導教員	金田卓也教授 研究全体の指導
	履修科目	発達臨床学特論（2単位）、理科教育方法論（2単位）、比較子ども文化研究（2単位） 研究指導Ⅰ（2単位）、研究指導Ⅱ（2単位）

(3) 研究分野・研究内容一覧

(人間生活科学専攻博士後期課程)

	指導教員	研究分野	研 究 内 容
健康・栄養科学専修	青江誠一郎	基礎栄養学	メタボリックシンドロームの発症を予防するための食品成分の基礎研究を行う。食品成分として、 β -グルカンに富む大麦、カルシウムなどの乳成分、機能性食品素材（脂肪酸、水溶性食物繊維など）を研究材料とする。生理機能は、遺伝性あるいは食餌性肥満モデル動物を用いて、消化管機能、ホルモン応答、脂肪組織の炎症と機能変化に及ぼす影響とメカニズムについての研究を行う。
	岩瀬 靖彦	予防栄養学	健康寿命延伸に向けて一次予防（健康維持・増進、疾病予防）を実践するために、人間理解を通して、人（個人・集団）の健康状態に関連する食・生活習慣への影響因子を的確に収集し、栄養疫学を用いて解析するための手法について研究する。また、それにより得られたエビデンスを用い、一次予防を実現するために、栄養・運動・休養を柱とした食・生活習慣に対して、対象のQOLを高めながら行動変容を促し、成果が期待できる栄養教育の手法についても研究を行う。
	大田原美保	調理科学	調理操作や食材、また食べる人の状態によっても食べ物のおいしさは変動する。当研究室では、調理過程で生じる食品の物理的、化学的および組織学的変化を機器分析で捉えるとともに、官能評価により人の側からの評価を行い、おいしさに関与する要因の検討を行う。特に、各種調理操作による好ましい食感創出に関する研究、澱粉性食品の調理後の食感保持（澱粉の老化抑制）に関する研究を行う。
	小林 実夏	公衆栄養学・栄養疫学	①食習慣を把握するための評価方法に関する研究 食物・栄養素摂取量や食嗜好の評価に与える季節変動の影響について、タイおよび日本におけるうま味・辛味噌好みに与える食文化・食環境の影響について研究を行う。 ②女性の生活習慣と食事要因に関する栄養疫学研究 更年期障害に影響を与える生活習慣・食習慣に関する縦断研究や、妊産婦の栄養状態と妊娠期間中の体重管理および出生体重との関連について研究を行う。
	高波 嘉一	応用健康医学 運動生理学	生活習慣病予防に対する運動、栄養の効果の分子メカニズムを明らかにし、その中で新規に開発する有用性の高いバイオマーカー等を活用し、また従来のバイオマーカーと組み合わせるなどして、より効率的な運動法、食事法などを個別に提案できるシステム（個別化予防医療システム）を構築する。
	田中 直子	食品生化学 栄養生化学 細胞生化学	食品成分や栄養状態変化が体に与える影響を、細胞内で起こっていることを生きたまま観察するバイオイメーキングの手法や分子生物学的手法を使って調べています。 例・脂肪細胞の脂肪滴形成にペプチドが与える影響 ・骨格筋細胞の熱産生にショウガオールが与える影響 ・膵臓 β 細胞のインスリン分泌に遊離脂肪酸が与える影響
生活環境学専修	大橋寿美子	住居学・住居計画	小家族化した現代において家族を超えたつながりをつくる住まい方や住まいの計画および地域のあり方について研究および実践活動を行っている。主な研究内容は、①家族やライフスタイルの変容と住まい ②空間配列と家族関係 ③インテリア計画と住まい方 ④共生型集住（コレクティブハウス、コーポラティブハウス、賃貸併用住宅、環境共生住宅など）⑤サードプレイス研究と居場所づくり活動、である。
	團野 哲也	被服材料学 染色科学	絹フィブロインに関する研究、天然染料の染色性に関する研究、明治初期の合成染料に関する研究、19世紀に開催された万国博覧会に関する研究、着装シミュレーションに関する研究、ナノファイバーに関する研究等である。 これらの研究を通じて、“ヒトはなぜ服を着るのか”を追究する。
	細谷 夏実	細胞生物学 海の環境教育	海産無脊椎動物（ウニ・ヒトデ）の卵細胞を用い、細胞分裂のメカニズムについて研究している。また、卵の初期発生過程を主な指標として、環境汚染物質（農薬など）の影響やマイクロプラスチックの動態について検討を行っている。さらに、子どもたちへの海の環境教育（海育：うみいく）を普及させるための取り組みについても研究している。
	松本 暢子	住居学 住宅および住宅地計画 都市計画	家族の生活空間としての住宅および住宅地は、家族の生活の変化にともなって住宅の増改築や建替えが行われて変化していく。そのメカニズムを探り、生活空間の質を維持向上させる方策を研究対象としている。主な研究内容は、①住宅の更新実態と市街地整備 ②家族の高齢化に伴う居住問題 ③ハウジングと都市計画の連携 ④地方自治体の住宅政策・都市計画である。
	水谷千代美	被服機能設計学	抗菌・消臭繊維、環境にやさしい繊維などの機能性繊維の特性を評価し、その特性を被服分野の応用することを目的とする。被服材料（素材の物性、構成）を物理的、化学的、消費科学的に評価し、被服材料と人と環境の相互関係を考慮して、特性を活かした用途開発を行い、そのモノの使用時の快適性、耐久性などについて研究指導を行う。

	指導教員	研究分野	研 究 内 容
保育・教育学専修	石井 雅幸	理科教育方法 教科教育法	理科教育並びに幼児・小中学校教育の中で特に以下の点に関して、教育方法的に研究を進めていく。 (1) 幼児・小学校理科授業の中で、子供が考えることをいかに行っていくのかを検討していく (2) 教科の本質の検討 特に理科教育を中心において (3) 牛乳を中核においた食育の目的や方法について (4) 幼小中学校時における子供の自然体験がもつ意味を教科教育や教育内容の視点から検討する (5) 防災教育や食育から学びと態度の変容の関係の検討
	金田 卓也	芸術教育	芸術教育はさまざまな領域を含むが、特に造形的表現に焦点をあてて研究指導を行う。これまでインドやネパールなど発展途上国の子どもたちの造形活動についての研究を進めてきた。その成果に基づく、文化が異なると子どもたちの表現も異なるという点に着目する多元文化的な研究アプローチは、日本の子どもたちの多様な表現を理解する上でも重要な鍵を提供してくれるものである。
	柴山 真琴	発達心理学 異文化間心理学	幼児期・児童期に文化間移動を経験した子どもや国際結婚家族の子どもなど、二文化交錯環境で育つ子どもの発達過程を、子どもが日常的に参加する社会的実践に根差して質的に解明することに取り組んでいます。研究方法論としては、「解釈的アプローチ」や「共同行為論」を理論的立場とし、文化人類学由来の「エスノグラフィー」(参与観察とインタビューを主要技法とする質的調査法)を主なデータ収集法としています。
	本田 周二	社会心理学 キャリア教育	友人関係に関する量的・質的研究を行っています。主に、友人関係の機能や友人がいないことによる心理的な影響について、青年期から成人期までの国内外のデータを収集し、研究しています。また、大学における障害のある学生のキャリア・就職支援に関して、大学間連携による実践および支援の現状に関する量的・質的研究を行っています。

言語文化学専攻(修士課程)

[Master's Program for Studies in Language and Culture]

(1) 授業科目、単位数及び担当教員

※ カリキュラムは令和7年度入学生から適用

(言語文化学専攻修士課程)

科目区分	授 業 科 目	期間	単位数		必修 選択 の別	配当 学年	担 当 教 員	備 考
			講 義	演 習				
基礎科目	Developing Critical Thinking Skills	半期		1	選択	1	教 授 EVANS, H.	
	Critical Reading and Writing	半期		1	選択	1	教 授 EVANS, H.	
	Fundamentals of Reading I	半期		2	選択	1	教 授 米塚 真治	
	Fundamentals of Reading II	半期		2	選択	1	准 教 授 夏目 康子	
	Academic Writing I	半期		2	選択	1	教 授 IKEDA,KEN	
	Academic Writing II	半期		2	選択	1	教 授 IKEDA,KEN	
	Professional English	半期		2	選択	1・2	教 授 IKEDA,KEN	
	日本文学研究方法論	半期	2		選択	1	教 授 内藤千珠子	
	日本文学基礎演習	半期		2	選択	1	教 授 倉住 薫	
	国際文化研究法	半期	2		選択	1	教 授 渡邊 顕彦	
共通科目	コミュニケーション文化基礎演習	半期		2	選択	1	教 授 松村 茂樹	
	翻訳技術論	半期	2		選択	1	准 教 授 田代 尚路	
	児童文学論	半期	2		選択	1	准 教 授 夏目 康子	
	比較文学	半期	2		選択	1	教 授 松木 博	
	草稿・テキスト学	半期	2		選択	1	教 授 倉住 薫	
	文化研究	半期	2		選択	1	教 授 内藤千珠子	
	言語コミュニケーション研究	半期		2	選択	1・2	教 授 吉田 光浩	
	基礎統計分析	半期		2	選択	1・2	教 授 新谷 敬人	(隔年開講)
	アメリカ文化研究	半期	2		選択	1・2	准 教 授 鈴木 紀子	
		半期		2	選択	1・2	教 授 桜井 宏徳	
日本文学専修	古典文学分野	古代文学演習 I	半期	2	選択	1・2	教 授 桜井 宏徳	
		古代文学演習 II	半期	2	選択	1・2	教 授 桜井 宏徳	
		古代文学講義 I	半期	2	選択	1・2	教 授 久保 堅一	
		古代文学講義 II	半期	2	選択	1・2	教 授 久保 堅一	
		中世文学演習 I	半期	2	選択	1・2	教 授 小井土守敏	
		中世文学演習 II	半期	2	選択	1・2	教 授 小井土守敏	
		中世文学講義 I	半期	2	選択	1・2	教 授 君嶋 亜紀	
		中世文学講義 II	半期	2	選択	1・2	教 授 君嶋 亜紀	
		近世文学演習 I	半期	2	選択	1・2	准 教 授 神林 尚子	(隔年開講)
		近世文学演習 II	半期	2	選択	1・2	准 教 授 神林 尚子	(隔年開講)
		近世文学講義 I	半期	2	選択	1・2	准 教 授 神林 尚子	(隔年開講)*
		近世文学講義 II	半期	2	選択	1・2	准 教 授 神林 尚子	(隔年開講)*
	近代現代文学分野	近代文学演習 I	半期	2	選択	1・2	教 授 木戸 雄一	(隔年開講)*
		近代文学演習 II	半期	2	選択	1・2	教 授 木戸 雄一	(隔年開講)*
		近代文学講義 I	半期	2	選択	1・2	教 授 木戸 雄一	(隔年開講)
		近代文学講義 II	半期	2	選択	1・2	教 授 木戸 雄一	(隔年開講)
		現代文学演習 I	半期	2	選択	1・2	准 教 授 井原 あや	(隔年開講)*
		現代文学演習 II	半期	2	選択	1・2	准 教 授 井原 あや	(隔年開講)*
		現代文学講義 I	半期	2	選択	1・2	准 教 授 井原 あや	(隔年開講)*
		現代文学講義 II	半期	2	選択	1・2	准 教 授 井原 あや	(隔年開講)*
	日本語学分野	日本語学演習 I	半期	2	選択	1・2	教 授 天野みどり	(隔年開講)*
		日本語学演習 II	半期	2	選択	1・2	教 授 天野みどり	(隔年開講)*
		日本語学講義 I	半期	2	選択	1・2	教 授 天野みどり	(隔年開講)
		日本語学講義 II	半期	2	選択	1・2	教 授 天野みどり	(隔年開講)
	関連分野	語学文学特論 I	半期	2	選択	1・2	兼任講師 吉野 瑞恵	
		語学文学特論 II	半期	2	選択	1・2	兼任講師 吉野 瑞恵	
		中国文学特論 I	半期	2	選択	1・2	教 授 増野 弘幸	
		中国文学特論 II	半期	2	選択	1・2	教 授 増野 弘幸	
英語文学・英語教育専修	英語文学分野	文学と理論 (作者・テキスト・読者)	半期	2	選択	1・2	教 授 米塚 真治	
		文学と制度 (ジェンダー・クラス・マイノリティ)	半期	2	選択	1・2	准 教 授 鈴木 紀子	(隔年開講)*
		文学と自然 (風土・人種・母語)	半期	2	選択	1・2	准 教 授 鈴木 紀子	(隔年開講)
		英米詩	半期	2	選択	1・2	准 教 授 田代 尚路	
		英米小説 I	半期	2	選択	1・2	准 教 授 田代 尚路	
		英米小説 II	半期	2	選択	1・2	准 教 授 夏目 康子	
		英米演劇 I	半期	2	選択	1・2	未 定	*
		英米演劇 II	半期	2	選択	1・2	教 授 米塚 真治	
	英語教育分野	英米散文	半期	2	選択	1・2	准 教 授 鈴木 紀子	
		英語教授法研究	半期	2	選択	1・2	教 授 伊東 武彦	
		英語教育リサーチ方法	半期	2	選択	1・2	教 授 伊東 武彦	
		スピーキング・ライティング指導演習	半期	2	選択	1・2	教 授 伊東 武彦	(隔年開講)*
		リーディング・リスニング指導演習	半期	2	選択	1・2	教 授 伊東 武彦	(隔年開講)
		児童英語教育方法	半期	2	選択	1・2	未 定	*
		児童英語コミュニケーション演習	半期	2	選択	1・2	未 定	*

(言語文化学専攻修士課程)

科目区分		授 業 科 目	期間	単位数 講義 演習	必修 選択 の別	配当 学年	担 当 教 員	備 考
英語文学・英語教育専修	英語教育分野	児童英語カリキュラム研究	半期	2	選択	1・2	未 定	*
		児童英語教材演習	半期	2	選択	1・2	未 定	*
	英語学分野	英語の構造	半期	2	選択	1・2	教 授 新谷 敬人	(隔年開講)*
		英語の意味	半期	2	選択	1・2	教 授 村上 丘	(隔年開講)
		英語の音声	半期	2	選択	1・2	教 授 新谷 敬人	
		発話の機能	半期	2	選択	1・2	教 授 江連 和章	(隔年開講)*
		語法文法研究	半期	2	選択	1・2	教 授 村上 丘	
		談話分析研究	半期	2	選択	1・2	教 授 江連 和章	
		コーパス言語学	半期	2	選択	1・2	教 授 村上 丘	(隔年開講)*
		テキスト言語学	半期	2	選択	1・2	教 授 江連 和章	(隔年開講)
国際文化専修	コミュニケーション文化分野	言語・異文化コミュニケーション演習Ⅰ	半期	2	選択	1・2	准 教 授 関本 紀子	(隔年開講)*
		言語・異文化コミュニケーション講義Ⅰ	半期	2	選択	1・2	准 教 授 関本 紀子	(隔年開講)
		言語・異文化コミュニケーション演習Ⅱ	半期	2	選択	1・2	准 教 授 松田 春香	(隔年開講)*
		言語・異文化コミュニケーション講義Ⅱ	半期	2	選択	1・2	准 教 授 松田 春香	(隔年開講)
		言語・異文化コミュニケーション演習Ⅲ	半期	2	選択	1・2	教 授 守田 美子	(隔年開講)
		言語・異文化コミュニケーション講義Ⅲ	半期	2	選択	1・2	教 授 守田 美子	(隔年開講)*
		言語・異文化コミュニケーション演習Ⅳ	半期	2	選択	1・2	教 授 吉田 光浩	(隔年開講)*
		言語・異文化コミュニケーション講義Ⅳ	半期	2	選択	1・2	教 授 吉田 光浩	(隔年開講)
		表象・メディアコミュニケーション演習Ⅰ	半期	2	選択	1・2	准 教 授 李 美淑	(隔年開講)
		表象・メディアコミュニケーション講義Ⅰ	半期	2	選択	1・2	准 教 授 李 美淑	(隔年開講)*
		表象・メディアコミュニケーション演習Ⅱ	半期	2	選択	1・2	准 教 授 榎本 恵子	(隔年開講)*
		表象・メディアコミュニケーション講義Ⅱ	半期	2	選択	1・2	准 教 授 榎本 恵子	(隔年開講)
		表象・メディアコミュニケーション演習Ⅲ	半期	2	選択	1・2	准 教 授 川村 覚文	(隔年開講)
		表象・メディアコミュニケーション講義Ⅲ	半期	2	選択	1・2	准 教 授 川村 覚文	(隔年開講)*
		表象・メディアコミュニケーション演習Ⅳ	半期	2	選択	1・2	教 授 松村 茂樹	(隔年開講)
		表象・メディアコミュニケーション講義Ⅳ	半期	2	選択	1・2	教 授 松村 茂樹	(隔年開講)*
		表象・メディアコミュニケーション演習Ⅴ	半期	2	選択	1・2	未 定	(隔年開講)*
		表象・メディアコミュニケーション講義Ⅴ	半期	2	選択	1・2	未 定	(隔年開講)*
		社会・政策コミュニケーション演習Ⅰ	半期	2	選択	1・2	教 授 興津 妙子	(隔年開講)
		社会・政策コミュニケーション講義Ⅰ	半期	2	選択	1・2	教 授 興津 妙子	(隔年開講)*
		社会・政策コミュニケーション演習Ⅱ	半期	2	選択	1・2	専任講師 戸田山 祐	(隔年開講)*
		社会・政策コミュニケーション講義Ⅱ	半期	2	選択	1・2	専任講師 戸田山 祐	(隔年開講)
		社会・政策コミュニケーション演習Ⅲ	半期	2	選択	1・2	未 定	(隔年開講)*
		社会・政策コミュニケーション講義Ⅲ	半期	2	選択	1・2	未 定	(隔年開講)*
	国際分野	日本文化研究演習	半期	2	選択	1・2	教 授 JOHNSON G.S.	(隔年開講)*
		日本文化研究講義	半期	2	選択	1・2	教 授 JOHNSON G.S.	(隔年開講)
		アジア文化研究演習	半期	2	選択	1・2	教 授 銭 国紅	(隔年開講)*
		アジア文化研究講義	半期	2	選択	1・2	教 授 銭 国紅	(隔年開講)
		日欧文化研究演習	半期	2	選択	1・2	教 授 渡邊 顕彦	(隔年開講)*
		日欧文化研究講義	半期	2	選択	1・2	教 授 渡邊 顕彦	(隔年開講)
		国際政治経済研究演習	半期	2	選択	1・2	教 授 井上 淳	(隔年開講)
		国際政治経済研究講義	半期	2	選択	1・2	教 授 井上 淳	(隔年開講)*
	社会理解分野	インターンシップ	半期	2	選択	1・2	兼任講師 北原 秀治	

(言語文化学専攻修士課程)

科目区分	授 業 科 目	期間	単位数		必修 選択 の別	配当 学年	担 当 教 員		備 考
			講 義	演 習					
研究指導	言語文化学特別研究Ⅰ	通年	4	必修	1	日本文学専修	教授 天野みどり	*	
							教授 木戸雄一		
	言語文化学特別研究Ⅱ	通年	4	必修	2	国際文化専修	教授 君嶋亜紀		
							教授 久保堅一		
							教授 倉住 薫		
							教授 小井土守敏		
							教授 桜井宏徳		
							教授 内藤千珠子		
研究指導	言語文化学特別研究Ⅰ	通年	4	必修	1	日本文学専修	准教授 井原あや	*	
							准教授 神林尚子		
	言語文化学特別研究Ⅱ	通年	4	必修	2	英語文学・英語教育専修	教授 IKEDA,KEN		
							教授 伊東武彦		
							教授 江連和章		
							教授 EVANS, H.		
							教授 新谷敬人		
							教授 村上 丘		
研究指導	言語文化学特別研究Ⅰ	通年	4	必修	1	英語文学・英語教育専修	教授 米塚真治		
							准教授 鈴木紀子		
	言語文化学特別研究Ⅱ	通年	4	必修	2	国際文化専修	准教授 田代尚路		
							准教授 夏目康子		
							教授 井上 淳		
							教授 JOHNSON,G.S.		
							教授 銭 国紅		
							教授 松木 博		
研究指導	言語文化学特別研究Ⅰ	通年	4	必修	1	日本文学専修	教授 松村茂樹		
							教授 吉田光浩		
	言語文化学特別研究Ⅱ	通年	4	必修	2	国際文化専修	教授 渡邊顕彦		
							准教授 李 美淑		
							准教授 榎本恵子		
							准教授 川村覚文		
							准教授 松田春香		
							准教授 松田春香		

※ 開講地は千代田キャンパス。

※ 履修すべき最低履修単位数は、研究指導 8 単位を含め30単位とする。

※ 備考欄で、*は本年度開講しない科目である。

※ 入学年度によっては一部履修できない科目があるため、開講科目は授業時間割表を確認すること。

(2) 履修モデル

学位取得に向けて研究するために、研究課題に即した適切な授業科目を選択しなければならない。そのため、以下の履修モデルを参考に研究課題に即したオリジナルな履修計画を立てることとなる。

日本文学専修	研究題目	新古今和歌集と本歌取り－中世和歌の表現研究－	
	養成する具体的な人材像	文学作品を歴史的・文化的背景をふまえて理解し、主体的に研究する視点と方法を身につけた人材を養成する	
	研究内容	武士が台頭し、戦乱や政変の相次いだ転換期の中世に、王朝以来、貴族文化の中心にあった和歌はどのように受け継がれ、また変容していったのか。中世初頭の新古今時代に流行した和歌の表現技法「本歌取り」は、古代や王朝といった〈古〉を憧憬し共有し再生することを目指す時代の志向を体現するもので、転換期を生きた歌人たちの表現意識を考察することのできる題材である。本歌取りの大成者は実践（詠歌）的にも理論（歌論）的にも藤原定家であり、従来、現実を遮断して完結した世界を創出する定家の方法が本歌取りの核心として扱われてきた。しかし、本歌取りは〈古〉が過去のものとなり失われていくという危機意識のもと、中世の現実を背景に流行したものであろう。よって時代背景の中で、本歌取りが表現しうるものをもう少し広くとらえられないだろうか。本研究では、本歌取りの隆盛期に成立した『新古今和歌集』を対象として、時代背景を視野に入れつつ、個々の所収歌の本歌取りの表現機能や表現効果を分析すること、そのうえで撰歌や配列から後鳥羽院や撰者の意図、現実とのかかわりを考察し、歌集の構想の一端を明らかにすることを目指す。	
	指導教員	君嶋亜紀教授 研究計画、研究全体の指導、中世文学・和歌文学の指導	
	履修科目	1 年次	2 年次
		(基礎科目) 日本文学研究方法論（2 単位） 日本文学基礎演習（2 単位） (共通科目) 草稿・テキスト学（2 単位） (古典文学分野) 中世文学講義Ⅰ（2 単位） 中世文学講義Ⅱ（2 単位） 中世文学演習Ⅰ（2 単位）	(古典文学分野) 古代文学演習Ⅰ（2 単位） 古代文学演習Ⅱ（2 単位） 中世文学演習Ⅱ（2 単位） (関連分野) 語学文学特論Ⅰ（2 単位） 語学文学特論Ⅱ（2 単位）
		(研究指導) 言語文化学特別研究Ⅰ（4 単位）	(研究指導) 言語文化学特別研究Ⅱ（4 単位）
		必修2科目8単位、選択11科目22単位、合計13科目30単位履修	
英語文学・英語教育専修	研究題目	英語のスピーキング指導	
	養成する具体的な人材像	小学校、中学校、高等学校の英語教育において、理論を踏まえて効果的なスピーキング指導と高度な研究に従事できる英語教師。	
	研究内容	英語スピーキング能力育成へのニーズは高い。しかし、効果的なスピーキング指導を実践できる教師は多いとは言えない。Canare(1982)が提唱するモデルによると、コミュニケーションには文法能力すなわち文法・語彙・音韻の知識だけでなく、社会言語学的能力、談話能力、方略能力が求められる。この理論への習熟に加えて、スピーキング・タスクの設計、スピーキング・パフォーマンスの測定と評価などの実践的知識も不可欠である。理論と実践の両者を統合した指導力と高度な研究力を兼ね備えた英語教師の育成のあり方を研究する。	
	指導教員	伊東武彦教授 研究全体の統括	
	履修科目	1 年次	2 年次
		(基礎科目) Professional English（2 単位） コミュニケーション文化基礎演習（2 単位） (共通科目) 児童文学論（2 単位） (英語教育分野) 児童英語教育方法（2 単位） 英語教授法研究（2 単位） スピーキング・ライティング指導演習（2 単位） (英語学分野) 英語の音声（2 単位）	(英語教育分野) リーディング・リスニング指導演習（2 単位） 児童英語コミュニケーション演習（2 単位） (英語学分野) 語法文法研究（2 単位） 発話の機能（2 単位）
		(研究指導) 言語文化学特別研究Ⅰ（4 単位）	(研究指導) 言語文化学特別研究Ⅱ（4 単位）
		必修2科目8単位、選択11科目22単位、合計13科目30単位履修	
国際文化専修	研究題目	アジアにおける異文化コミュニケーションのあり方についての研究	
	養成する具体的な人材像	グローバル化する社会に対応して、柔軟に思考しかつ国際的に行動できる専門的職業人および実践的研究者	
	研究内容	2022年現在、日本の貿易相手地域第1位はアジアで、輸出入総額の54.2%を占めており（財務省貿易統計による）、日本の企業等においても、アジアにおける事業展開および人材交流が拡大している。ただ、アジアには、古代の華夷秩序や、近代における戦争、さらには経済体制の違いなどによる様々な問題が横たわっている。これらの問題解決にあたり、最も有効な方法が、互いの文化を尊重し、理解する異文化コミュニケーションの推進であることは論を俟たない。本研究では、このようなアジアにおける異文化コミュニケーションのあり方について、多面から考察したい。このことにより、アジアにおける国際関係の未来を展望できよう。	
	指導教員	松村茂樹教授 主に異文化コミュニケーション、国際社会に関わる研究指導 松田春香准教授 主に東アジア国際関係史、韓国・朝鮮近現代史に関わる研究指導 関本紀子准教授 主に東南アジア地域研究、ベトナム社会経済史に関わる研究指導	
	履修科目	1 年次	2 年次
		(基礎科目) 国際文化研究法（2 単位） コミュニケーション文化基礎演習（2 単位） (共通科目) 言語コミュニケーション研究（2 単位） (国際文化専修科目) 言語・異文化コミュニケーション演習Ⅰ（2 単位） 言語・異文化コミュニケーション講義Ⅱ（2 単位） 表象・メディアコミュニケーション演習Ⅳ（2 単位） 社会・政策コミュニケーション演習Ⅰ（2 単位）	(国際文化専修科目) 言語・異文化コミュニケーション講義Ⅰ（2 単位） 言語・異文化コミュニケーション演習Ⅱ（2 単位） 表象・メディアコミュニケーション講義Ⅳ（2 単位） 社会・政策コミュニケーション演習Ⅱ（2 単位）
		(研究指導) 言語文化学特別研究Ⅰ（4 単位）	(研究指導) 言語文化学特別研究Ⅱ（4 単位）
		必修2科目8単位、選択11科目22単位、計13科目30単位修得	

(3) 研究分野・研究内容一覧

(言語文化学専攻修士課程)

	教員	研究分野	研 究 内 容
日本文学専修	天野みどり	日本語学 (現代日本語研究)	現代日本語について、文法・意味・音韻など様々な観点から観察し、そこに潜む規則性を明らかにする。実際に用いられる言語を資料とし観察すること、興味深い言語現象を説明する先行研究を深く理解するとともに問題点を明らかにすること、自分の研究課題を設定し、資料に基づき、言語のしくみを論理的に説明することを指導していく。文脈や場面、使用者・使用地域の違いなどでダイナミックに変容する言語の実態を見ていきたい。
	井原 あや	近代・現代文学	近現代の小説および雑誌について研究しています。具体的には、太宰治については戦争、ジェンダー、作家表象等の観点から検討し、雑誌については、1930年代から1980年代頃までを検討対象として、女性の書き手たちが誌面を通じていかに構成され、規範化されていくのかを、ジェンダーの視点をもとに分析しています。
	神林 尚子	近世文学	日本近世文学、特に江戸の地で出版された戯作文学を研究している。主な対象としては、「草双紙」と呼ばれる絵入り小説を中心に、近世後期から近代初期までの諸作品を、書誌的な観点を含めて考察している。近世から近代初期の絵入り小説は、歌舞伎や浄瑠璃などの演劇、講談・落語をはじめとする話芸、浮世絵をはじめとする絵画作品など、諸種のジャンルと密接な関連を持っており、これらも広く視野に入れた、複合的な研究を目指している。 大学院の講義では、作品の緻密な読解を目指して、作中の言葉や表現、挿絵、背景となる同時代の流行や生活習慣なども含めて、幅広い観点から調べ、考えることを重視して指導を行う。
	木戸 雄一	日本近代文学	19世紀後半の諸言説から、近代の言語および言説の体系の成立について研究している。取り扱う題材は文学テキスト・教育テキスト・歴史文書・出版資料などである。研究の観点は以下の通り。 近世期の言説との関係。 言語・文化間の翻訳。 出版のシステムと実態。 中央－地方の交通と読書行為。
	君嶋 亜紀	中世文学	中世文学のうち、主として院政期から鎌倉・南北朝期の和歌文学。武士が台頭し動乱や政変の相次いだ世に、王朝以来貴族文化の中心にあった和歌はどのように受け継がれ、また変容していったのか。表現そのものの機制と時代との関わりという視座から、歌語と表現方法、表現意識、歌集の構想について分析している。勅撰集・私家集・定数歌・歌合・歌論・歌壇と歌人等、中世和歌を研究するための視点や方法について指導する。
	久保 堅一	中古文学	中古文学のうち、主に物語文学を中心に研究しています。特に、作品どうしの繋がりがや漢詩文・漢訳仏典の受容を重視しています。 現在の主な研究テーマは下記の通りです。 ① 初期物語の作者の文学環境 ② 物語文学における漢籍（漢訳仏典を含む）の受容 ③ 物語文学における先行作品の影響、受容 ④ (男の執着) の文学史の構想 作品のことはや表現を丁寧に分析し、和・漢にわたる知識を広く持つことを重視して研究指導を行います。
	倉住 薫	上代文学	万葉集を中心に、古事記・日本書紀・風土記などの日本上代文学作品を対象として研究活動を行っている。表現分析から、作品の発想・構造などを論じる。当時の社会的文化的環境や歴史的背景も作品を考察する上で重要な視点と考えている。また、万葉集の諸本伝本研究、研究史の研究も行っている。
	小井土守敏	中世文学	日本古典文学としての中世文学のうち、散文作品を対象として研究指導を行います。中心となるのは、『平家物語』等に代表される「軍記文学」です。また、軍記文学の生成に大きく関わる「説話文学」、随筆・記録類をも研究対象とします。時代の転換期に誕生するこれらの文学作品のありようや、その創作主体を含めた生成の場、作品の流伝の過程にかんする分析・研究指導を行います。
	桜井 宏徳	古代文学	物語・日記・和歌など、古代後期（平安時代）の仮名文学を研究しています。 現在の主な研究テーマは下記の通りです。 ①『栄花物語』『大鏡』を中心とする歴史物語 ② 三代集の時代から院政期にかけての和歌文学 ③『京極大殿御集』『高陽院七番歌合』をはじめとする藤原師実の文学活動 ④『浅茅が露』をはじめとする中世王朝物語 方法論に自覚的であること、時代やジャンルを越える広い視野を持つことを重視して研究指導を行います。
	内藤千珠子	近代・現代文学	近現代の言説体系における物語の構造を、ナショナリズムとジェンダーという主題のもとで検証し、物語の定型に含まれる暴力を、フェミニズム批評の観点から考察しています。ジェンダー論、フェミニズム批評、セクシュアリティ研究、カルチュラル・スタディーズ、ポストコロニアル研究、メディア研究など、方法論的な観点を念頭に、研究指導を行います。
	増野 弘幸	中国古典文学	周から六朝を中心とする中国古典詩における表現と習俗の関係について探求している。主として詩に表現される境界意識や鳥などを用いた比喩表現について、関連する文献や文化人類学上の成果を利用しながら、その由来について時代を追って考えている。また、六朝から唐の詩における寓意の構造、表現配置と内容との関連についての考察も行っている。

	教員	研究分野	研 究 内 容
英語文学・英語教育専修	IKEDA,KEN	英語教育 (社会や学習者)	(1) Learner-user identities related to the English language: Multiple identities (social-economic class, ancestry, group identity etc.) / Desire (akogare) / Imagined L2 Self and community (2) Diversity training: Reactionary efforts / Effective efforts (3) Academic writing: standards and 21 st-century changes / Research methodologies (qualitative,mixed methods) / Machine translation, plagiarism, AI (4) Active learning: Proactive, interactive, dialogic (MEXT) / Student ownership (European University Association) (5) Time-space-place research methodologies: Narrative inquiry / Approaches incorporating a history perspective
	伊東 武彦	英語教育学	20世紀後半から、第2言語習得理論、外国語教授理論、評価論、教師論、教材論、外国語教育政策の分野は、急速な発展を遂げている。まず、研究動向を体系的に理解し、最先端の問題意識を共有する。次に、そこから得られる知見を我が国固有の英語教育環境にいかに応用させるべきかの視点を持ち、独自の研究課題を築く。その課題を、文献研究、実証研究、実地調査などにより追求することにより、高度な研究推進能力を身につける。
	江連 和章	英語学	英語の意味論と語用論の領域について、広義の認知・機能言語学の枠組にて研究をおこないます。英語という個別言語を、他言語との比較も交えながら、「(人間のみが有する) 言語の本質は何か」というより広範な視点、文脈から究明します。主な研究テーマ: 1 文の形式と意味の対応 (事象・デキゴトの構造、述語と項の構造) 2 文法・表現法と語用論および談話機能との相互関係 3 意味構造・談話構造の普遍性と文化相対的な変異性
	EVANS,H.	言語学	(1) Linguistic theory: syntax and semantics (2) Linguistic frameworks: transformational versus sign-based (3) Theories of language acquisition: active learning (4) Sociocultural theory: how culture is involved in language learning (5) Human evolution: culture and language (6) Translation theory: culture and language (7) Academic writing: data-intelligence augmented educational technologies
	新谷 敬人	音声学 音韻論	音声学・音韻論研究の中でも特に以下の2分野に焦点を置いている。 (1) アクセント、イントネーションなどのプロソディを中心とした実験研究。「実験音韻論 (laboratory phonology)」と呼ばれる、音声学的実験をベースに音韻理論に切り込んでいく手法を用いた研究。 (2) 国際語としての英語を念頭に置いた、日本人が目指すべき英語発音の研究とその教育方法の研究。
	鈴木 紀子	アメリカ文化 アメリカ研究	第二次世界大戦以降の日米間の文化政治的関係に関心があります。映画や文学を通して、アメリカの民主主義や「西部」の言説が戦後日本に移植されゆく過程を検証し、また同時にそれら「アメリカ」が日本に受容されていく複雑な様相を解析しながら、戦後占領期および冷戦期において、日本とアメリカが相互依存的にそれぞれのナショナル・アイデンティティを形成していく文化政治的関係性を明らかにしたいと考えています。
	田代 尚路	英文学	ロマン派からモダニズム期までのイギリスの詩を研究対象としています。詩人としては、ジョン・キーツ、アルフレッド・テニスン、G・M・ホプキンスに特に関心があります。これまで取り組んできた研究テーマは下記の通りです。 (1) 抒情詩における私性と反私性 (2) 1830年代以降の劇的独自詩の発展史 (3) 詩の公共性について (特に「桂冠詩人」制度と絡めて)
	夏目 康子	英文学 児童文学	20世紀のヴァージニア・ウルフや21世紀のカズオ・イシグロなどのイギリス小説、および、マザー・グース、ルイス・キャロル、現代の児童文学を研究しています。物語の構造分析や、英語から日本語への翻訳の比較研究も行なっています。
	村上 丘	英語学	最新の論文・文法書を精査し、英語の多様な言語現象に関する種々の主張を批判的に検討する。大容量の電子化された言語資料であるコーパスを活用し、既存の研究成果の問題点を具体的に検出する。言語要素間・文法範疇間の段階性・不確定性について考察を深める。現代言語理論を踏まえ、既存の提案を超越し、記述的に妥当な新しい提案を行う論文作成を指導する。
	米塚 真治	アメリカ文学	おもに20世紀後半にアメリカで発表された小説を題材として、フィクションという形式がいかなる力と有効性を持つかを追究してきました。同時代の普遍的困難や課題を、縮減せずありのままに、かつ長いスパンのもとに提示しうる能力、というのが暫定的な答えです。アメリカ地域研究・歴史学など隣接諸分野の研究成果も十分にに取り込みつつ、現在の日本に生きる人々に対して問題提起をなしうる研究・教育を、常に意識しています。
国際文化専修	李 美淑	メディア研究 ジャーナリズム研究	女性やマイノリティがメディアのなかでどのように描かれ、語られるのかを (批判的) 言説分析や制作過程分析を通じて考察する。また、ジャーナリズムの国際比較研究にも取り組んでいる。
	井上 淳	国際政治学 国際政治経済学 EU 研究	主として EU (European Union) の各種政策、貧困削減や紛争予防における EU と国連の連携などを研究している。個別の事件に対する研究 (ケース・スタディ) より、理論や分析枠組と実証とを組み合わせる研究を目指している。

	教員	研究分野	研 究 内 容
国際文化専修	榎本 恵子	フランス文学 フランス演劇	なぜ人は演劇に魅力を感じ、その力を恐れるのか。古来、演劇は人々の娯楽であり、神の教えを説く道具であり、説得術習得の演習の一つでもあった。また、読み物としての文学性だけでなく、音楽、演技法、演出、舞台装置、社会参加すべてを含むライブ・パフォーマンス（舞台芸術）でもあることを理解しなければならない。フランス演劇、特にフランス古典喜劇に浮き彫りにされる16世紀末から18世紀の政治、社会、価値観の推移を総括的に検証していく。
	興津 妙子	国際教育開発 比較教育学	開発途上国における教育のあり方についての研究。特に、ザンビアを主なフィールドとして、国際援助機関が提案する教育政策と実践の「ズレ」を解明するために、そこに住まう子ども、保護者、教員自身の意味世界からその教育行為を理解するというアプローチに基づく研究を目指しています。また、21世紀に生きる私たちにとっての大きな課題の一つである「持続可能な社会」の実現に向けて、教育がどのような貢献をすることができるのかについても研究しています。
	川村 寛文	メディア文化論 カルチュラル・ スタディーズ	情動をテーマに、アニメを中心にしたメディア文化や、メディア・ネットワーク内におけるナショナリズムなどについて研究しています。また、メディア・テクノロジーの発展（プラットフォームや AI などを含む）がもたらす、人間存在の変容や、精神のあり方への影響、あるいは資本主義とそれに内在する権力の行末などについても、理論的観点に基づきつつ批判的かつ学際的に研究しています。
	JOHNSON,G.S.	日本史 児童史 教育史	戦争と子ども、戦争体験談、文化（文学、映像、画像など）における子どもの像、スポーツ史、現代文化における「伝統」。主なテーマは戦時下日本における教育政策、特に学童集団疎開、と当時の児童は戦争状態と教育をどう経験したかを焦点とする。占領時代日本における柔道と茶道も最近調べを始めた。
	関本 紀子	東南アジア史	ベトナムにおけるフランス植民地時代（19-20世紀前半）の社会経済史。フランスによるベトナム植民地統治の実態、植民地期ベトナムの社会構造や地域性について、物価変動、度量衡（計量器、計量単位）、交通運輸などの観点から分析・解明している。東南アジアにおける歴史研究の分野で修士論文を執筆するための研究指導を行う。
	銭 国紅	中国と日本を中心とする 比較文化・比較思想 トランスナショナル文化論 東アジア研究	中日両国の文化と社会の本質特徴と両国の人々の相互認識の比較と究明や、東アジアの文化の再構成と儒教を中心とする伝統文化との関係、東アジアにおける文化交流と文化変容のメカニズムなど、国境を越えて交流する文字・音声・映像に現れる「東アジア文化」の諸相をめぐって、ある一つの学問的視点からだけではなく、学際的（インターディシプリナリー）に分析する。
	戸田山 祐	アメリカ史 移民研究	アメリカ合衆国とメキシコをおもなフィールドとして、両国のあいだを移動する移民の歴史および移民政策をめぐる両国の外交関係を研究している。また、ラテンアメリカからの移民への対応をめぐる合衆国の国内政治についても研究対象としている。修士課程の演習では、国境を越える人の移動の管理や統制、また移民たちの主体性というテーマに即して受講者が研究を進められるよう、関連文献の精読や資料収集・解読を通じた指導をおこなう。
	松木 博	日本近代文学 比較文学	明治初期（1880年代）以降の日本近代文学が専攻です。研究対象として森鷗外を中心に据えて持続的に考察しています。なぜ鷗外かと言えば、翻訳文学と日本語による創作の響きあう関係や、俳句・短歌・文語詩・口語詩・写生文・小説というジャンルの葛藤、あるいは浪漫主義と自然主義の相克といった近代文学の多くの結節点に常に立ち会っていたからです。受講される皆さんの研究テーマとどこか接点があると思いますので、そこから研究指導が出来れば、と考えています。
	松田 春香	東アジア国際関係史 韓国・朝鮮近現代史	冷戦期の朝鮮半島を中心とする東アジア国際関係史。特に、米軍による韓国軍の形成過程に関して、自衛隊などとの比較を視野に入れながら、米国・韓国・日本の外交・軍事関連文書を用いて研究している。韓国・朝鮮近現代史および東アジア国際関係史の分野で修士論文を執筆するための研究指導を行う。
	松村 茂樹	中国文化論 アジア太平洋国際交流論 サーバントリーダーシップ論	私は、中国の文化人の研究をしており、博士論文のテーマは、「中国最後の文人」といわれる呉昌碩でした。ところが、2015年度、ボストン大学客員研究員として米国ボストンに滞在し、米国の「個」が「ヨコ」に繋がる「ヨコ社会」に興味をもったのです。そして、日本の「タテ社会」を「ヨコ社会」に変革すべく、米国発の「サーバントリーダーシップ（servant leadership: リーダーとして「ヨコ」のつながりを重視し、他者へ仕える精神）」の研究へ新たに取り組んでいます。
	守田 美子	英語学 英語教授法	言語学の見地を生かしつつ、日本語と英語の比較を通してその先に見えてくるコミュニケーションの違いや、文化・社会の差異を読み解いていくことに関心があります。また言語による視点の違い等を生かした英語の教授法にも興味を持っています。
	吉田 光浩	日本語学 （日本語史）	日本語の歴史・語彙論について研究しています。ひとつひとつの言葉がどのように後代に伝えられ普及していったのか、また消えていったのかという問題や日本語がどのようにして現在のような姿になったのかという問題に注目しています。また、言葉がさまざまな非言語の要素とどのように関係しながらコミュニケーションを成り立たせているのかという問題についても関心を持っています。
	渡邊 顕彦	西洋古典学	古代ギリシア語とラテン語、古代ギリシアとローマの文学、文化、歴史等を専門に教育研究しています。また最近では後世における西洋古典の受容（影響）、特にキリシタン時代日本人のラテン語使用と、明治以降の大学および一般社会における古代地中海のイメージ形成と拡散も調べています。

言語文化学専攻(博士後期課程)

[Doctoral Program for Studies in Language and Culture]

(1) 授業科目、単位数及び担当教員

※ カリキュラムは令和7年度入学生から適用

(言語文化学専攻博士後期課程)

科目区分		授 業 科 目	期間	単位数		必修 選択 の別	担 当 教 員			備 考
				講 義	演 習					
日本文学専修	古典文学分野	古代文学特論Ⅰ	半期	2		選択	教 授	桜井 宏徳		
		古代文学特論Ⅱ	半期	2		選択	教 授	桜井 宏徳		
		古代文学特論Ⅲ	半期	2		選択	教 授	久保 堅一		
		古代文学特論Ⅳ	半期	2		選択	教 授	久保 堅一		
		中世文学特論Ⅰ	半期	2		選択	教 授	君嶋 亜紀		
		中世文学特論Ⅱ	半期	2		選択	教 授	君嶋 亜紀		
		近世文学特論Ⅰ	半期	2		選択	准 教 授	神林 尚子		
		近世文学特論Ⅱ	半期	2		選択	准 教 授	神林 尚子		
	近代現代文学分野	近代現代文学特論Ⅰ	半期	2		選択	教 授	木戸 雄一		
		近代現代文学特論Ⅱ	半期	2		選択	教 授	木戸 雄一		
		近代現代文学特論Ⅲ	半期	2		選択	教 授	内藤千珠子		
		近代現代文学特論Ⅳ	半期	2		選択	教 授	内藤千珠子		
	言語学専修	日本語学特論Ⅰ	半期	2		選択	教 授	天野みどり		
		日本語学特論Ⅱ	半期	2		選択	教 授	天野みどり		
英語文学・英語教育専修	英語文学分野	英文学特論Ⅰ	半期	2		選択		未 定		(隔年開講)*
		英文学特論Ⅱ	半期	2		選択		未 定		(隔年開講)*
		英文学研究Ⅰ	半期		2	選択		未 定		(隔年開講)*
		英文学研究Ⅱ	半期		2	選択		未 定		(隔年開講)*
		米文学特論Ⅰ	半期	2		選択	教 授	米塚 真治		(隔年開講)*
		米文学特論Ⅱ	半期	2		選択	教 授	米塚 真治		(隔年開講)*
		米文学研究Ⅰ	半期		2	選択	教 授	米塚 真治		(隔年開講)
		米文学研究Ⅱ	半期		2	選択	教 授	米塚 真治		(隔年開講)
	英語教育分野	英語教育学特論Ⅰ	半期	2		選択	教 授	伊東 武彦		
		英語教育学特論Ⅱ	半期	2		選択	教 授	伊東 武彦		
		英語教育学研究Ⅰ	半期		2	選択	教 授	IKEDA,KEN		
		英語教育学研究Ⅱ	半期		2	選択	教 授	IKEDA,KEN		
	英語学分野	英語学特論Ⅰ	半期	2		選択	教 授	村上 丘		(隔年開講)
		英語学特論Ⅱ	半期	2		選択	教 授	江連 和章		(隔年開講)
		英語学研究Ⅰ	半期		2	選択	教 授	村上 丘		(隔年開講)*
		英語学研究Ⅱ	半期		2	選択	教 授	江連 和章		(隔年開講)*
国際文化専修	コミュニケーション文化分野	異文化コミュニケーション特論Ⅰ	半期	2		選択	准 教 授	松田 春香		(隔年開講)*
		異文化コミュニケーション特論Ⅱ	半期	2		選択	准 教 授	松田 春香		(隔年開講)
		異文化コミュニケーション研究Ⅰ	半期		2	選択	教 授	松村 茂樹		(隔年開講)*
		異文化コミュニケーション研究Ⅱ	半期		2	選択	教 授	松村 茂樹		(隔年開講)
		表象文化コミュニケーション特論Ⅰ	半期	2		選択	准 教 授	榎本 恵子		(隔年開講)*
		表象文化コミュニケーション特論Ⅱ	半期	2		選択	准 教 授	榎本 恵子		(隔年開講)
		表象文化コミュニケーション研究Ⅰ	半期		2	選択	准 教 授	川村 覚文		(隔年開講)*
		表象文化コミュニケーション研究Ⅱ	半期		2	選択	准 教 授	川村 覚文		(隔年開講)
		社会・政策コミュニケーション特論Ⅰ	半期	2		選択	専任講師	戸田山 祐		(隔年開講)*
		社会・政策コミュニケーション特論Ⅱ	半期	2		選択	専任講師	戸田山 祐		(隔年開講)
		社会・政策コミュニケーション研究Ⅰ	半期		2	選択	准 教 授	李 美淑		(隔年開講)*
		社会・政策コミュニケーション研究Ⅱ	半期		2	選択	准 教 授	李 美淑		(隔年開講)
	国際日本文化分野	比較文化・思想特論Ⅰ	半期	2		選択	教 授	渡邊 顕彦		(隔年開講)*
		比較文化・思想特論Ⅱ	半期	2		選択	教 授	渡邊 顕彦		(隔年開講)
		国際日本文化特論Ⅰ	半期	2		選択	教 授	井上 淳		(隔年開講)*
		国際日本文化特論Ⅱ	半期	2		選択	教 授	井上 淳		(隔年開講)
		国際日本文化研究Ⅰ	半期		2	選択	教 授	銭 国紅		(隔年開講)*
		国際日本文化研究Ⅱ	半期		2	選択	教 授	銭 国紅		(隔年開講)

科目区分		授 業 科 目	期間	単位数		必修 選択 の別	担 当 教 員				備 考
				講 義	演 習						
研 究 指 導	研究指導Ⅰ		半期		2	必修	日本文学専修	教 授	天野みどり		
								教 授	木戸 雄一		
								教 授	小井土守敏		
	研究指導Ⅱ		半期		2	必修	英語文学・英語教育専修	教 授	IKEDA,KEN		
								教 授	伊東 武彦		
								教 授	江連 和章		
		半期		2	必修	国際文化専修	教 授	村上 丘			
							教 授	米塚 真治			
							教 授	井上 淳			
		半期		2	必修	国際文化専修	教 授	銭 国紅			
							教 授	松村 茂樹			
							教 授	渡邊 顕彦			
		半期		2	必修	国際文化専修	准 教 授	榎本 恵子			

- ※ 開講地は千代田キャンパス。
 ※ 履修すべき最低履修単位数は、6科目12単位とする。
 ※ 「研究指導Ⅰ」、「研究指導Ⅱ」は1年次に履修すること。
 ※ 備考欄で、*は本年度開講しない科目である。
 ※ 入学年度によっては一部履修できない科目があるため、開講科目は授業時間割表を確認すること。

(2) 履修モデル

学位取得に向けて研究するために、研究課題に即した適切な授業科目を選択しなければならない。そのため、以下の履修モデルを参考に研究課題に即したオリジナルな履修計画を立てることとなる。

日本文学専修	研究題目	森鷗外 歴史小説研究
	養成する具体的な人材像	時代状況・文化との関わりを踏まえた上で、日本近代文学研究の諸方法論を学び、研究者として自立できる人材を養成する。
	研究内容	「明治」から「大正」へと元号が代わった1912年、その9月13日に行われた明治天皇大葬の当日、乃木希典が殉死するという事件が発生した。1887（明治20）年4月18日、留学の地・ドイツベルリンにおいて初めて乃木と出会い、以後長い交際を続けていた鷗外は、この事件に衝撃を受け、江戸期、熊本・細川藩に実際にあった主君に殉死した侍を主人公に、「興津弥五右衛門の遺書」を一気呵成に書き上げ、10月の『中央公論』誌上に発表する。これが鷗外歴史小説の第一作となり、以後1916年1月発表の「寒山拾得」まで、大正期の鷗外は都合16編の歴史小説を発表する。しかしそれら歴史小説は、「其の過去は単純なる過去にあらず、却てよく現在を説きまた未来を暗示するものたるを知れり」（『隠居のこごと』『女性』1923年9月）と、永井荷風が鋭く指摘していたように、決して「いま」「ここ」の問題と無縁のものではなかった。本研究では、作品生成の土壌（依拠資料との関係、時代状況との関係、同時代文学との関係、他作家との交響関係等）を明らかにし、鷗外歴史小説の有り様を明らかにすることを目指す。
	指導教員	木戸雄一教授 研究計画、研究全体の指導、森鷗外研究の指導 内藤千珠子教授 近代文学研究の指導、文化研究の指導
	履修科目	近代現代文学特論Ⅰ（2単位）、近代現代文学特論Ⅱ（2単位）、近代現代文学特論Ⅲ（2単位）、近代現代文学特論Ⅳ（2単位）、研究指導Ⅰ（2単位）、研究指導Ⅱ（2単位）

英語文学・英語教育専修	研究題目	日本人英語学習者に対するフォーカス・オン・フォームの研究
	養成する具体的な人材像	洗練された言語センスと研究方法を身につけ、言語教育の課題を発見して解決をめざせる人
	研究内容	各種の調査は、多くの日本人英語学習者は十分な文法力を習得していないことを報告している。基礎的な文法知識の未定着に加え、一定の知識を持っていてもそれを言語使用の場面で使用できない実態が問題となっている。対処策として期待されるのはフォーカス・オン・フォーム（FonF）である。これは、意味、形式、機能の3つの側面に学習者の注意を払わせながら実際のコミュニケーションで使用できる力を高める画期的な指導法だと考えられている。しかし、従来の形式重視の指導法と比較した指導効果の実証研究は不十分である。実証研究を進めるためには、日本人学習者の文法知識の質の調査、3つの側面に注意を払わせる指導方法、指導効果を測定するための文脈テストの開発、などが必要である。これらを整備したうえで、日本人英語学習者に対する効果の実証研究を行う。
	指導教員	伊東武彦教授 指導計画、FonFに関する先行研究の理解、指導、統括 村上 丘教授 文法理論に関する指導、語法文法研究に関する指導
	履修科目	英語学特論Ⅰ（2単位）、英語学特論Ⅱ（2単位）、英語学研究Ⅰ（2単位）、英語学研究Ⅱ（2単位）、研究指導Ⅰ（2単位）、研究指導Ⅱ（2単位）

国際文化専修	研究題目	異文化コミュニケーションと国際社会における問題解決に関する研究
	養成する具体的な人材像	現代の国際間における諸問題の解決を図り、学問文化の向上発展に寄与する実践的研究者および高度専門職業人
	研究内容	グローバル化した社会では、価値観の相違からさまざまな問題が生じる。異文化コミュニケーションはその問題を解決するための学問といえよう。たとえば、2008年、米国のスタンフォード大学に設立された「慈悲と利他の研究教育センター（Center for Compassion and Altruism Research and Education）」が、「慈悲（Compassion）」や「利他（Altruism）」という東洋的な考え方を取り入れ、問題解決をはかろうとする姿勢は世界的な共感をよんだ。このような中で、異文化をただ理解するのみならず、謙虚に自らの社会における実践に取り入れようとする動きも出てきている。本研究では、異文化コミュニケーションを問題解決のための実践的学問ととらえ、文化の本質を探究した上で、社会への応用方法を構築したい。
	指導教員	松村茂樹教授 主に異文化コミュニケーション、国際社会に関わる研究指導 渡邊顕彦教授 主に西洋古典学、比較文化に関わる研究指導 戸田山祐任講師 主にアメリカ史、移民研究に関わる研究指導
	履修科目	異文化コミュニケーション研究Ⅰ（2単位）、異文化コミュニケーション研究Ⅱ（2単位）、比較文化・思想特論Ⅰ（2単位）、比較文化・思想特論Ⅱ（2単位）、社会・政策コミュニケーション特論Ⅰ（2単位）、社会・政策コミュニケーション特論Ⅱ（2単位）、研究指導Ⅰ（2単位）、研究指導Ⅱ（2単位）

(3) 研究分野・研究内容一覧

(言語文化学専攻博士後期課程)

教員	研究分野	研 究 内 容
天野みどり	日本語学 (現代日本語研究)	現代日本語について、文法・意味・音韻など様々な観点から観察し、そこに潜む規則性を明らかにする。実際に用いられる言語を資料とし観察すること、具体的言語現象を説明する言語理論を深く理解するとともに批判的検討を行うこと、自分の研究課題を設定し、資料に基づき、先行研究をふまえて論理的に考究することを指導していく。文脈や場面、使用者を考慮して、ダイナミックに変容する言語の実態を見ていきたい。
神林 尚子	近世文学	日本近世文学、特に江戸の地で出版された戯作文学を研究している。主な対象としては、「草双紙」と呼ばれる絵入り小説を中心に、近世後期から近代初期までの諸作品を、書誌的な観点を含めて考察している。近世から近代初期の絵入り小説は、歌舞伎や浄瑠璃などの演劇、講談・落語をはじめとする話芸、浮世絵をはじめとする絵画作品など、諸種のジャンルと密接な関連を持っており、これらも広く視野に入れた、複合的な研究を目指している。 大学院の講義では、作品の緻密な読解を目指して、作中の言葉や表現、挿絵、背景となる同時代の流行や生活習慣なども含めて、幅広い観点から調べ、考えることを重視して指導を行う。
木戸 雄一	日本近代文学	19世紀後半の諸言説から、近代の言語および言説の体系の成立について研究している。取り扱う題材は文学テキスト・教育テキスト・歴史文書・出版資料などである。研究の観点は以下の通り。 近世期の言説との関係。 言語・文化間の翻訳。 出版のシステムと実態。 中央－地方の交通と読書行為。
君嶋 亜紀	中世文学	中世文学のうち、主として院政期から鎌倉・南北朝期の和歌文学。武士が台頭し動乱や政変の相次いだ世に、王朝以来貴族文化の中心にあった和歌はどのように受け継がれ、また変容していったのか。表現そのものの機制と時代との関わりという視座から、歌語と表現方法、表現意識、歌集の構想について分析している。勅撰集・私家集・定数歌・歌合・歌論・歌壇と歌人等、中世和歌を研究するための視点や方法について研究指導を行う。
久保 堅一	中古文学	中古文学のうち、主に物語文学を中心に研究しています。特に、作品どうしの繋がりや漢詩文・漢訳仏典の受容を重視しています。 現在の主な研究テーマは下記の通りです。 ① 初期物語の作者の文学環境 ② 物語文学における漢籍（漢訳仏典を含む）の受容 ③ 物語文学における先行作品の影響、受容 ④ (男の執着)の文学史の構想 作品のことはや表現を丁寧に分析し、和・漢にわたる知識を広く持つことを重視して研究指導を行います。
小井土守敏	中世文学	日本古典文学としての中世文学のうち、散文作品を対象として研究指導を行います。中心となるのは、『平家物語』等に代表される「軍記文学」です。また、軍記文学の生成に大きく関わる「説話文学」、随筆・記録類をも研究対象とします。時代の転換期に誕生するこれらの文学作品のありようや、その創作主体を含めた生成の場、作品の流伝の過程にかんする分析・研究指導を行います。
桜井 宏徳	中古文学	物語・日記・和歌など、平安時代の仮名文学を主に研究しています。 現在の主な研究テーマは下記の通りです。 ① 歴史物語（『栄花物語』『大鏡』など） ② 和歌文学（三代集の時代から院政期にかけての勅撰集・私家集・歌合など） ③ 中世王朝物語（『浅茅が露』など） ④ 近世歴史物語『月のゆくへ』『池の藻屑』の注釈（共同研究） 方法論に自覚的であること、時代やジャンルを越える広い視野を持つことを重視して研究指導を行います。
内藤千珠子	近代・現代文学	近現代の言説体系における物語の構造を、ナショナリズムとジェンダーという主題のもとで検証し、物語の定型に含まれる暴力を、フェミニズム批評の観点から考察しています。ジェンダー論、フェミニズム批評、セクシュアリティ研究、カルチュラル・スタディーズ、ポストコロニアル研究、メディア研究など、方法論的な観点を念頭に、研究指導を行います。
IKEDA,KEN	英語教育 (社会や学習者)	(1) Learner-user identities related to the English language: Multiple identities (social-economic class, ancestry, group identity etc.) / Desire (akogare) / Imagined L2 Self and community (2) Diversity training: Reactionary efforts / Effective efforts (3) Academic writing: standards and 21 st-century changes / Research methodologies (qualitative,mixed methods) / Machine translation, plagiarism, AI (4) Active learning: Proactive, interactive, dialogic (MEXT) / Student ownership (European University Association) (5) Time-space-place research methodologies: Narrative inquiry / Approaches incorporating a history perspective
伊東 武彦	英語教育学	20世紀後半から、第2言語習得理論、外国語教授理論、評価論、教師論、教材論、外国語教育政策の分野は、急速な発展を遂げている。まず、研究動向を体系的に理解し、最先端の問題意識を共有する。次に、そこから得られる知見を我が国固有の英語教育環境にいかに応用させるべきかの視点を持ち、独自の研究課題を築く。その課題を、文献研究、実証研究、実地調査などにより追求することにより、高度な研究推進能力を身につける。

	教員	研究分野	研 究 内 容
英語文学・英語教育専修	江連 和章	英語学	英語の意味論と語用論の領域について、広義の認知・機能言語学の枠組にて研究をおこないます。英語という個別言語を、他言語との比較も交えながら、「(人間のみが有する) 言語の本質は何か」というより広範な視点、文脈から究明します。主な研究テーマ: 1 文の形式と意味の対応(事象・デキゴトの構造、述語と項の構造) 2 文法・表現法と語用論および談話機能との相互関係 3 意味構造・談話構造の普遍性と文化相対的な変異性
	村上 丘	英語学	最新の論文・文法書を精査し、英語の多様な言語現象に関する種々の主張を批判的に検討する。大容量の電子化された言語資料であるコーパスを活用し、既存の研究成果の問題点を具体的に検出する。言語要素間・文法範疇間の段階性・不確定性について考察を深める。現代言語理論を踏まえ、既存の提案を超越し、記述的に妥当な新しい提案を行う論文作成を指導する。
	米塚 真治	アメリカ文学	おもに20世紀後半にアメリカで発表された小説を題材として、フィクションという形式がいかなる力と有効性を持つかを追究してきました。同時代の普遍的困難や課題を、縮減せずありのままに、かつ長いスパンのもとに提示しうる能力、というのが暫定的な答えです。アメリカ地域研究・歴史学など隣接諸分野の研究成果も十分にに取り込みつつ、現在の日本に生きる人々に対して問題提起をなしうる研究・教育を、常に意識しています。
国際文化専修	李 美淑	メディア研究 ジャーナリズム研究	女性やマイノリティがメディアのなかでどのように描かれ、語られるのかを(批判的)言説分析や制作過程分析を通じて考察する。また、ジャーナリズムの国際比較研究にも取り組んでいる。
	井上 淳	国際政治学 国際政治経済学 EU 研究	主として EU (European Union) の各種政策、貧困削減や紛争予防における EU と国連の連携などを研究している。個別の事件に対する研究(ケース・スタディ)よりは、理論や分析枠組と実証とを組み合わせる研究を目指している。
	榎本 恵子	フランス文学 フランス演劇	なぜ人は演劇に魅力を感じ、その力を恐れるのか。古来、演劇は人々の娯楽であり、神の教えを説く道具であり、説得術習得の演習の一つでもあった。また、読み物としての文学性だけでなく、音楽、演技法、演出、舞台装置、社会参加すべてを含むライブ・パフォーマンス(舞台芸術)でもあることを理解しなければならない。フランス演劇、特にフランス古典喜劇に浮き彫りにされる16世紀末から18世紀の政治、社会、価値観の推移を総括的に検証していく。
	川村 寛文	メディア文化論 カルチュラル・スタディーズ	情動をテーマに、アニメを中心にしたメディア文化や、メディア・ネットワーク内におけるナショナリズムなどについて研究しています。また、メディア・テクノロジーの発展(プラットフォームや AI などを含む)がもたらす、人間存在の変容や、精神のあり方への影響、あるいは資本主義とそれに内在する権力の行末などについても、理論的観点に基づきつつ批判的かつ学際的に研究しています。
	銭 国紅	中国と日本を中心とする 比較文化・比較思想 トランスナショナル文化論 東アジア研究	中日両国の文化と社会の本質特徴と両国の人々の相互認識の比較と究明や、東アジアの文化の再構成と儒教を中心とする伝統文化との関係、東アジアにおける文化交流と文化変容のメカニズムなど、国境を越えて交流する文字・音声・映像に現れる「東アジア文化」の諸相をめぐって、ある一つの学問的視点からだけではなく、学際的(インターディシプリナリー)に分析する。
	戸田山 祐	アメリカ史 移民研究	アメリカ合衆国とメキシコをおもなフィールドとして、両国のあいだを移動する移民の歴史および移民政策をめぐる両国の外交関係を研究している。また、ラテンアメリカからの移民への対応をめぐる米国の国内政治も研究対象としている。博士課程の演習では、国境を越える人の移動の管理や統制、また移民たちの主体性というテーマについての受講者の理解を深めるべく、関連文献の精読をおこなう。また、受講者が自主的に研究を進められるよう、資料収集・調査の方法についても指導をおこなう。
	松田 春香	東アジア国際関係史 韓国・朝鮮近現代史	冷戦期の朝鮮半島を中心とする東アジア国際関係史。特に、米軍による韓国軍の形成過程に関して、自衛隊などとの比較を視野に入れながら、米国・韓国・日本の外交・軍事関連文書を用いて研究している。韓国・朝鮮近現代史および東アジア国際関係史の分野で博士論文を執筆するための研究指導を行う。
	松村 茂樹	中国文化論 アジア太平洋国際交流論 サーバントリーダーシップ論	私は、中国の文化人の研究をしており、博士論文のテーマは、「中国最後の文人」といわれる呉昌碩でした。ところが、2015年度、ボストン大学客員研究員として米国ボストンに滞在し、米国の「個」が「ヨコ」に繋がる「ヨコ社会」に興味をもったのです。そして、日本の「タテ社会」を「ヨコ社会」に変革すべく、米国発の「サーバントリーダーシップ(servant leadership: リーダーとして「ヨコ」のつながりを重視し、他者へ仕える精神)」の研究へ新たに取り組んでいます。
	渡邊 顕彦	西洋古典学	古代ギリシア・ローマの歴史・文化・文学・言語の知識を基礎としつつ、その近現代に至るまでの受容を研究します。特に日本や東アジアに関係があること、例えばキリシタン時代日本や近世中国のカトリック宣教活動における古代ギリシア・ローマ的な要素、あるいは近現代東アジアで受容された古代ギリシア・ローマ、などの研究調査を歓迎します。

現代社会研究専攻(修士課程)

[Master's Program for Studies in Contemporary Society]

(1) 授業科目、単位数及び担当教員

※ カリキュラムは令和7年度入学生から適用

(現代社会研究専攻修士課程)

科目区分	授 業 科 目	期間	単位数			必修 選択 の別	配当 学年	担 当 教 員	開 講 地	備 考
			講 義	演 習	実 習					
基礎科目	Developing Critical Thinking Skills	半期		1		選択	1	教 授 EVANS, H.	千	
	Critical Reading and Writing	半期		1		選択	1	教 授 EVANS, H.	千	
情報コミュニケーション専修	基礎理論分野	情報システム論	半期	2		選択	1・2	教 授 落合友四郎	千	
		メディア研究基礎論	半期	2		選択	1・2	教 授 小谷 敏	多	
		コミュニケーション研究基礎論	半期	2		選択	1・2	准教授 宮崎美智子	千	
		社会情報の歴史	半期	2		選択	1・2	教 授 小谷 敏	多	
		情報社会及び情報倫理特論	半期	2		選択	1・2	教 授 干川 剛史	多	
		経済情報論	半期	2		選択	1・2	教 授 荒川 潔	千	
	社会・経済と情報 分野	放送・通信特論	半期	2		選択	1・2	教 授 小谷 敏	多	
		人工知能論	半期	2		選択	1・2	教 授 市村 哲	千	
		災害情報特論	半期	2		選択	1・2	教 授 干川 剛史	多	
		経営管理論	半期	2		選択	1・2	教 授 山田 幸三	千	
		日本経済情報特論	半期	2		選択	1・2	教 授 山崎 志郎	千	
		マーケティング情報論	半期	2		選択	1・2	准教授 桑島 由美	千	
		地域再生システム論	半期	2		選択	1・2	教 授 干川 剛史	多	
		ソフトウェア特論	半期	2		選択	1・2	教 授 藤村 考	千	
		情報ネットワーク特論演習	半期		2	選択	1・2	教 授 田中 清	千	
		情報処理特論	半期	2		選択	1・2	教 授 小野 茂	千	
		コンピュータグラフィックス特論演習	半期		2	選択	1・2	教 授 堤 江美子	千	
		ヒューマンコンピュータインタラクション特論	半期	2		選択	1・2	専任講師 磯山 直也	千	
		情報と職業特論	半期	2		選択	1・2	教 授 齊藤 豊	多	
		情報教育教材開発特論演習	半期		2	選択	1・2	未 定	千	*
臨床社会学専修	ジェンダー臨床 分野	ジェンダーの社会学	半期	2		選択	1・2	兼任講師 定松 文	千	
		ジェンダーとポストコロニアリズム	半期	2		選択	1・2	准教授 池田 緑	千	
		ジェンダーとセクシュアリティ	半期	2		選択	1・2	兼任講師 熱田 敬子	千	
		ジェンダーと家族	半期	2		選択	1・2	准教授 木村絵里子	多	
		ジェンダーと社会関係資本	半期	2		選択	1・2	准教授 松本早野香	千	*
		ジェンダーと法律学	半期	2		選択	1・2	兼任講師 谷田川知恵	千	
		ジェンダーと医療	半期	2		選択	1・2	教 授 尾久 裕紀	多	
		ジェンダーとメンタルヘルス	半期	2		選択	1・2	兼任講師 江口のぞみ	千	
		ジェンダーと自立支援	半期	2		選択	1・2	教 授 丹野真紀子	多	
		ジェンダー特論	半期	2		選択	1・2	教 授 田中 俊之	多	
	福祉臨床分野	ジェンダーと臨床特別実習(インターンシップ)	半期		2	選択	1・2	兼任講師 大野 聖良	千	集中
		権利擁護と意思決定支援	半期	2		選択	1・2	准教授 山本真知子	多	
		当事者研究	半期	2		選択	1・2	教 授 井上 修一	多	
		ジョブコーチの理論と実践	半期		2	選択	1・2	教 授 小川 浩	多	
		スーパービジョンの理論と実践	半期		2	選択	1・2	教 授 藏野ともみ	多	
		高齢者と自立支援	半期	2		選択	1・2	教 授 原野かおり	多	
		グローバルゼーションと介護福祉	半期	2		選択	1・2	教 授 金 美辰	多	
		ケアの人類学特論	半期	2		選択	1・2	准教授 牛山 美穂	多	
		社会保障特論	半期	2		選択	1・2	教 授 嶋貫 真人	多	
		ソーシャルワーク特論	半期	2		選択	1・2	教 授 丹野真紀子	多	
		メンタルヘルス特論	半期	2		選択	1・2	教 授 藏野ともみ	多	
		福祉臨床特別実習(インターンシップ)	半期		2	選択	1・2	教 授 井上 修一	多	
								教 授 藏野ともみ	多	
	現代社会分析 分野	現代社会理論研究	半期	2		選択	1・2	教 授 伊藤美登里	多	
		アイデンティティ論	半期	2		選択	1・2	兼任講師 高橋 哲哉	千	
		リスク社会論	半期	2		選択	1・2	教 授 伊藤美登里	多	
		文化社会学	半期	2		選択	1・2	兼任講師 近藤 和都	千	
		社会運動論	半期	2		選択	1・2	教 授 久保田 滋	多	
		都市社会学	半期	2		選択	1・2	兼任講師 松本 康	千	
		グローバルゼーションとエスニシティ	半期	2		選択	1・2	兼任講師 定松 文	千	
		宗教と社会特論	半期	2		選択	1・2	兼任講師 今井 信治	多	
		調査研究方法	半期	2		選択	1・2	教 授 牧野 智和	多	*
		多変量解析	半期	2		選択	1・2	准教授 松本早野香	多	
		質的調査法	半期	2		選択	1・2	教 授 久保田 滋	多	
	社会調査特別演習 I		半期		2	選択	1・2	教 授 久保田 滋	多	
								教 授 牧野 智和	多	
								准教授 池田 緑	千	
								教 授 久保田 滋	多	
	社会調査特別演習 II		半期		2	選択	1・2	教 授 牧野 智和	多	
								准教授 池田 緑	千	

(現代社会研究専攻修士課程)

[illegible]

※ 開講地については、「千」は千代田キャンパス、「多」は多摩キャンパスを表す。

※履修すべき最低履修単位数は、研究指導12単位を含め30単位とする。

※「現代社会研究特別演習Ⅰ」「現代社会研究特別研究Ⅰ」は1年次、
「現代社会研究特別演習Ⅱ」「現代社会研究特別研究Ⅱ」は2年次に履修すること。

※ 備考欄で、*は本年度開講しない科目である。

※ 入学年度によっては一部履修できない科目があるため、開講科目は授業時間割表を確認すること。

(2) 履修モデル

学位取得に向けて研究するために、研究課題に即した適切な授業科目を選択しなければならない。そのため、以下の履修モデルを参考に研究課題に即したオリジナルな履修計画を立てることとなる。

情報コミュニケーション専修	研究題目	メディアの社会的影響に関する研究—マスメディアとインターネットの比較を通して	
	養成する具体的な人材像	I T社会における各種メディアの作用について実証的な事例を通して、理解し、分析し、応用できる人材の養成	
	研究内容	現代社会はメディアの多様化が著しく進展した社会である。実際、人々は日常的に新聞やテレビという既存の各種マスメディアと接することによって、さまざまな情報を入手するとともに、インターネットからも多様な情報を入手しつつ、自己の意思決定に役立てている。これら各種メディアの社会的影響を実証的に考察するためには、第1に、それぞれのメディアが有している固有の機能や作用の基本的な理解が必要となる。その基本的な理解を踏まえて、第2に、個々のユーザーの観点から、メディア利用の類型化を行い、利用類型ごとの分析が必要となる。言い換えれば、新聞を熱心に読むユーザーと、テレビを頻繁に見るユーザー、そして、今日のインターネットの利用が多いユーザー、それぞれのケースの実証的な分析が必要になる。さらに、第1、第2の考察の上に、第3に、メディア・パフォーマンスの観点からのアプローチも欠かすことはできない。本研究は、以上の3つの観点から総合的に研究を進め、現代社会の構造的特質へのより深い理解を目指すものである。	
	指導教員	小谷 敏教授 研究計画、全般的指導、社会情報論的観点からの研究指導 干川剛史教授 情報社会論的観点からの指導	
	履修科目	1 年次	2 年次
		(基礎科目) Developing Critical Thinking Skills (1 単位) Critical Reading and Writing (1 単位) (基礎理論分野) メディア研究基礎論 (2 単位) コミュニケーション研究基礎論 (2 単位) 情報社会及び情報倫理特論 (2 単位) 社会情報の歴史 (2 単位)	(社会・経済と情報分野) 日本経済情報特論 (2 単位) 放送・通信特論 (2 単位) 人工知能論 (2 単位) 情報システム論 (2 単位)
		(研究指導) 現代社会研究特別演習Ⅰ (2 単位) 現代社会研究特別研究Ⅰ (4 単位)	(研究指導) 現代社会研究特別演習Ⅱ (2 単位) 現代社会研究特別研究Ⅱ (4 単位)
		必修4科目12単位、選択10科目18単位、合計14科目30単位履修	
臨床社会学専修	研究題目	がん患者の就労支援における事業場と医療機関の連携に関する研究	
	養成する具体的な人材像	ソーシャルワークと社会調査の技能を持ち、現代社会の諸問題を分析し、実証的な事例を通して、理解、分析、応用できる人材の養成	
	研究内容	がんは治療形態の変化や医学の進歩から、罹患しても働き続けられる時代が到来しており、職場への復帰や復職定着が可能となってきた。しかし、患者・労働者が職場へ復職するための事業場と医療機関の連携は未だ事例を重ね始めた途上である。また、制度・政策、社会資源の構築は進展をみせているものの、実際の支援方法の検証は少ない。本研究では、事業場を対象とした就労支援に関する調査や実際にがんに罹患した従業員をもつ事業場の比率や現場のニーズを掘み、がん患者の就労支援に関する社会連携の課題を明らかにする。	
	指導教員	丹野真紀子教授 全般的指導、研究テーマの選定、研究計画、研究方法、定性的調査の指導、ソーシャルワーク理論の研究指導、研究発表、修士論文の作成の指導 尾久裕紀教授 医学及び産業保健に関わる研究指導	
	履修科目	1 年次	2 年次
		〈ジェンダー臨床分野〉 ジェンダーの社会学 (2 単位) ジェンダーと家族 (2 単位) ジェンダーと医療 (2 単位) ジェンダーと自立支援 (2 単位) ジェンダー特論 (2 単位) 〈現代社会分析分野〉 質的調査法 (2 単位)	〈福祉臨床分野〉 ソーシャルワーク特論 (2 単位) 〈現代社会分析分野〉 調査研究方法 (2 単位) 多変量解析 (2 単位)
		〈研究指導〉現代社会研究特別演習Ⅰ (2 単位) 現代社会研究特別研究Ⅰ (4 単位)	〈研究指導〉現代社会研究特別演習Ⅱ (2 単位) 現代社会研究特別研究Ⅱ (4 単位)
		必修4科目12単位、選択9科目18単位、合計13科目30単位履修	

(3) 研究分野・研究内容一覧

(現代社会研究専攻修士課程)

	教員	研究分野	研 究 内 容
情報コミュニケーション専修	荒川 潔	エネルギー経済学	エネルギー消費効率の改善や環境負荷の低減を目的として、太陽光発電と蓄電池、電気自動車を統合したシステムの普及を促進する税制や料金体系、規制とは何かを解明する。その際、消費者が現在と将来の費用をどのように評価するのかに着目し、導入段階の補助金と運用段階の税制のどちらが普及に効果的なのかを実証的に分析する。そして、長期的な視点に立った普及政策の効果を反実仮想シミュレーションにより検証する。
	磯山 直也	ヒューマンコンピュータインタラクション	人とコンピュータの関わりについて研究を進める。コンピュータがどのようなシステムであれば、人は使いやすいのか、人は心地よく感じるのか、人は楽しく過ごせるのかなどについて、システムを提案し、実装・評価実験を行う。そのような研究活動を通じて、インタラクションデザインについて考えるようになること、考えられるようになることを目指す。
	市村 哲	AI人工知能	近年 AI (人工知能) についての話題を耳にすることが増えてきた。今や AI は我々の生活の基盤となりつつある。そこで AI の概要や基礎的なしくみを学ぶと共に、AI プログラムを実際に動かす演習を通して AI の使いかたを習得する。またこれらの学びを通して、AI とは何か、AI が何に役立つのかについて理解できるようになると共に、AI を活用した新たな問題解決手法の提案を目指して研究指導を行う。
	落合友四郎	情報学データ科学	数理解物理学から情報科学・データ科学に至るまで、幅広い分野にわたる学際的な研究を行っています。特に、数学的及び統計的手法の開発を通じてデータサイエンスの分野を進展させることに興味を持っています。主な焦点は、これらの手法を時系列分析、ネットワーク科学、金融、生物、医学などの様々な分野に適用することです。データ科学における理論的な側面にも重点を置いています。
	小野 茂	情報基礎科学	ネットワーク産業を中心に産業のダイナミズムを企業単位で分析し、産業の発展過程における企業間関係の役割を明らかにして、企業戦略や産業政策への知見を得ることを目的とする。ネットワーク産業は構造的に特異な特徴を持つ一方、その構造が劇的に変化している産業である。産業を記述するためのモデリング手法と共に、産業の実態を定量的に捉えるための統計手法についても指導する。
	桑島 由美	マーケティング消費者行動論ブランド論	企業のマーケティング戦略やブランド戦略、消費者の購買行動データの分析、あるいは消費者間のネットワークに着目した消費者間相互作用に関する理論的・実証的なテーマについて研究指導を行う。
	小谷 敏	現代文化論	マスコミュニケーションの基礎理論および歴史的研究を行うとともに、ポピュラーカルチャー、若者や子どもの文化についての領域について研究指導を行う。 修士論文は文献研究はもちろん認めるが、計量的もしくは質的な調査をもとに書くことを奨励する。
	齊藤 豊	国際経済学 ICT人材の国際労働力移動論	情報通信技術 (ICT) があらゆる職業分野に浸透し、個々の職業分野での労働が ICT を用いたシステムとして展開している社会が成立するための①高度情報化の展開過程における産業構造の変容、②職業構造の変化、③職業観・労働観と職業倫理の問題、④グローバル社会における情報と職業などの主題について、先進国および新興国多国籍企業の事例を中心に研究指導を行う。
	田中 清	サービスシステム メディア情報処理	スマートフォンやデジタルサイネージ等による情報提供サービスが普及してきているが、若者にも高齢者の方にも使いやすい、適切なデバイスやメディアを用いた新しい情報サービスについて研究する。研究指導を通して、特に昨今のオンラインコミュニケーションの改善や情報弱者向けの情報サービス利用支援を検討し、新しいオンラインライブエンターテイメントや情報アシストサービスの具体化に取り組む。
	堤 江美子	図学	3DCGによる情報表現が日常的になった現代社会における3次元空間の構築や写実的表現方法について、あるいは2次元・3次元に表現された3次元形状の認識・理解の様相、とりわけ、その性差や年齢による変化、教育による影響などについて、コンピュータグラフィクスやさまざまな空間テストを使用したテーマを中心に研究指導を行う。
	藤村 考	情報可視化 データマイニング	Web 技術やソーシャルメディアの進化により、人間が共有する情報は加速度的に増加している。このような現代社会においては、膨大な情報の中から必要な情報を抽出して、情報を視覚的に表現する技術が重要になっている。 この研究分野において、特に感性に響くデザインを追求した新しい情報可視化手法の提案を目指して研究指導を行う。
	干川 剛史	公共圏論 情報社会論 ボランティア論 災害情報研究 地域再生論	研究指導を受ける学生には、現代社会の構造と変動過程を解明するための概念及びキーワード (公共圏、公共性、情報化、情報通信技術 (ICT)、格差社会、リスク、災害、地域再生、社会関係資本 (ソーシャルキャピタル)、ボランティア、ネットワーキング、NPO等) を選んで研究主題及び研究課題を設定させ、研究指導を行う。
	宮崎美智子	認知科学 発達心理学	認知科学・発達心理学近接領域における研究指導を行う。特に、乳幼児における社会性や認知発達、自己/他者認識、身体認識をテーマとする場合に、教員の専門性を生かすことができる。現在の研究内容は、さまざまな感覚モダリティにおける身体表象の分化・統合・拡張の発達過程と、その発達に影響をおよぼす他者の役割の解明である。これまで用いてきた研究手法は、観察法、実験法である。質的・量的双方からのアプローチによって、乳幼児の社会性発達機序の実証的解明を目指す。

	教員	研究分野	研 究 内 容
情報コミュニケーション専修	山崎 志郎	1940年代日本の産業金融政策 高度成長期から低成長移行期の産業政策	20世紀日本の経済史、経済政策史を政府機関、業界団体、企業等の一次資料に基づいて分析する。特に戦時経済総動員や戦後復興期における市場への政策介入は、高度成長期以降も日本経済、日本産業、企業経営に与えた影響が大きく、現代経済の特質を解明する上での鍵とも言える。為替制り当て、投資誘導、需給調整、最適技術選択などに見られる競争と協調など現代企業社会の特徴を分析していく。
	山田 幸三	経営戦略論 経営組織論 企業家論	日本企業の新規事業開発の戦略と組織、ならびに伝統的な地場産業産地のビジネスシステム、アントレプレナーシップに関する理論的・実証的なテーマについて研究指導を行う。
臨床社会学専修	池田 緑	社会学(および国際社会学) ポストコロナリズム研究 ジェンダー論	性差とジェンダー・セクシャリティにかかわる諸問題、差別や権力関係にまつわる諸問題、近代性の変容等を研究対象とする。とくに、差別問題とジェンダー・セクシャリティの問題を、コロナリズム／ポストコロナリズムという共通の視点で読み解くことを通じて、モダニティと権力の現代的関係について考える。ある程度幅広い学問的視野と社会的文脈を再配置する柔軟な発想が必要となる。
	伊藤美登里	社会学史 社会学理論 知識社会学	ドイツ社会学の学説史、ドイツ社会学理論、社会の構造変化に関する社会学理論ないし現代社会論、観念や概念や思想あるいは日常生活において自明視されている知識の分析といったテーマに関して研究指導を行う。研究地域としては、ドイツ社会ないし日本社会、あるいは両社会の比較が中心であるが、場合によってはドイツ以外のヨーロッパ社会についての指導も行う。
	井上 修一	社会福祉学 高齢者福祉論	社会福祉学、とくに高齢者福祉の領域において研究を進める。とりわけ次のようなテーマに関して専門的に指導することが可能である。(1)特別養護老人ホーム入居者家族が抱く罪悪感、(2)一人暮らし認知症高齢者と見守り、(3)意識障害のある寝たきり高齢者のストレス把握、(4)社会福祉士・後見人による権利擁護活動、(5)認知症高齢者とまちづくり等。多様な現場と連携しながら実証的な研究をサポートしていきたい。
	牛山 美穂	文化人類学 医療人類学 質的調査法	おもに、身体・健康・医療・病気といった分野を対象に、人類学的な視点から研究指導を行う。参与観察を含むフィールドワークをベースとした質的調査法を習得してもらい、実際に人に会って話を聴き、現場に参加させてもらいながら時間をかけて調査を行い、そこで得たデータをもとに論文を書き上げる方法を指導する。また、医師と患者関係、ケア、補完代替医療、当事者研究などのキーワードを中心に、医療人類学的な視点から分析を行っていく。
	小川 浩	障害者雇用 及び就労支援	障害者福祉全般を研究指導の対象とする。その中でも特に、以下については教員の実践経験と専門性を生かして、研究フィールドの調整や研究方法の指導を行うことができる。1) 障害者雇用及び就労支援の領域全般について、制度・施策の展開と効果の分析、2) 特にジョブコーチの方法論に焦点を当てた支援方法の評価、体系化と人材育成、3) アジアを中心とした諸外国の障害者雇用・就労支援制度と我が国の比較研究。
	尾久 裕紀	精神保健 リスクマネジメント 臨床における法と倫理	精神保健、リスクマネジメント、臨床における法と倫理に関する領域での研究指導を行う。日常生活、臨床の中で生じている問題に目を向け、研究テーマに絞り込む過程を大事にしている。研究テーマの例として、「家族介護における女性の負担（介護とジェンダーの問題）」「介護におけるリスクマネジメント」「終末期医療」「臨床における自己決定とパターンリズム」などが想定される。
	金 美辰	社会福祉学 介護福祉学 多文化共生	福祉分野における外国人材に関する諸課題、多文化共生社会の実現に向けた支援、在日コリアン高齢者の抱える諸課題、高齢者の社会活動を通じた経済支援や介護予防等に関する領域で研究指導を行う。
	木村絵里子	文化社会学 歴史社会学	近現代社会における日常的な女性文化について社会学的な研究を行っている。とりわけ女性文化のなかでもヴィジュアルイメージやメディア文化、恋愛関係について、歴史的な視角を含む現代的様相を文化社会学的に考察している。調査方法としては、メディア・ドキュメント分析、質問紙調査、インタビュー調査が対応可能である。
	久保田 滋	政治社会学 都市社会学	主な研究分野は、第一に現代社会における政治や集会的行為に関する社会学的研究で、投票行動や様々な政治的活動、社会運動などがその対象となる。第二の分野は、都市における社会関係、社会空間、文化現象に関する研究で、都市のソーシャルネットワークや集団参加、空間構造、サブカルチャーなどがその対象となる。ともに、理論的または実証的なアプローチが求められる。
	藏野ともみ	社会福祉学 精神保健福祉学 ソーシャルワーク論	保健医療福祉領域におけるソーシャルワーク実践評価を基本に、ソーシャルワーク介入の効果測定とその方法について研究を進める。そのためフィールドワークを基に、研究テーマの設定とリサーチデザインを選択する。また、保健医療福祉現場のソーシャルワーカー現任者教育及びソーシャルワーカー養成教育方法について研究を行っている。
	嶋貫 真人	社会保障法	年金、医療保険などの社会保障制度は、私たち国民にとって欠かすことのできない身近な存在であるが、同時に少子・高齢化の進展や企業の国際競争の活発化等の環境の変化を受けて、その形を少しずつ変容させていくことも求められている。大学院での研究では、このような現代社会における社会保障制度の在り方について、主として法学的なアプローチを用いながら考察していく。

	教員	研究分野	研 究 内 容
臨床社会学専修	田中 俊之	ジェンダー論	ジェンダー論について研究指導を行う。この分野において広い関心に対応するが、とりわけ下記のような論点に興味がある場合に、教員の専門性を活かすことができる。1) 戦後日本社会における性別役割分業の成立過程 2) 戦後日本社会における男性の働き方 3) これからの日本社会における男女の多様な生き方の可能性 なお、修士論文の執筆にあたって、聞き取り調査に取り組むことを基本的に求める。
	丹野眞紀子	社会福祉学 ソーシャルワーク論	医療福祉論およびソーシャルワーク論に関する領域での研究指導を行う。実践でどのように対象者に対する援助を行い、ソーシャルワーク理論を活用しているのかなど、実践と理論の結び付けは重要である。特に、社会福祉における実践と理論の融合について考え、医療の現場や福祉実践の現場にソーシャルワーク理論として戻していけるような研究を目指す。
	原野かおり	介護福祉学 医療福祉学	介護福祉学、医療福祉学を専門領域とした研究を行っている。介護労働者の疲労については、疲労を客観的に捉えその実態を明らかにした。また介護労働者の継続意向に関する因子構造やハラスメントと仕事継続意向との関連についても明らかにしてきた。主となる研究テーマは、遂行機能と下部尿路症状との関連性についてである。以上のような介護福祉関連課題に対する研究方法について指導を行う。
	牧野 智和	自己の社会学 教育社会学	これまで、メディア・テキストの分析を通して、社会はどのような「自己」であることを、あるいはどのような「心」「感情」を有することを求めているのか、考察を行ってきました。また、同様の手法による戦後少年犯罪報道の分析も行ってきました。共同研究としては、青少年の意識・行動に関する質問紙調査および聞き取り調査に従事してきました。
	松本早野香	社会情報学 コミュニティと 情報技術	何らかの課題を抱える集団に着目し、その課題の問題を社会的に読解するための調査をおこなう。同時にその課題の部分的な解決をめざす情報技術について考察、提案する。近年のテーマは災害からの復興と情報技術、障害をもつ人々の（との）コミュニケーション支援における情報技術である。
	山本真知子	社会福祉学 子ども家庭福祉学	子ども家庭福祉学領域を中心に、権利擁護や子どもの意見表明、社会的養育（里親や養子縁組、児童養護施設等の施設養育）、難病・障害児やそのきょうだいや家族の支援、児童相談所の支援、地域の子どもの支援（ヤングケアラーや保育所）などについて研究を行っている。

臨床心理学専攻(修士課程)

[Master's Program for Studies in Clinical Psychology]

(1) 授業科目、単位数及び担当教員

※ カリキュラムは令和7年度入学生から適用

(臨床心理学専攻修士課程)

科目区分	授 業 科 目	期間	単位数			必修 選択 の別	配当 学年	担 当 教 員	備 考
			講 義	演 習	実 習				
臨床心理学 基礎分野	臨床心理学特論	通年	4			必修	1・2	教 授 古田 雅明	
	臨床心理面接特論Ⅰ (心理支援に関する理論と実践)	半期	2			必修	1・2	教 授 香月菜々子	
	臨床心理面接特論Ⅱ	半期	2			必修	1・2	教 授 福島 哲夫	
	臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)	半期		2		必修	1・2	教 授 福島 哲夫	
	臨床心理査定演習Ⅱ	半期		2		必修	1・2	教 授 香月菜々子	
	臨床心理基礎実習	通年②			2	必修	1・2	教 授 福島 哲夫 兼任講師 井上 美鈴 専任講師 春日 文 助 教 小野 聡士	オムニバス チーム・ティーチング
	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習)	半期②			1	必修	1・2	教 授 香月菜々子 教 授 福島 哲夫 教 授 古田 雅明 専任講師 春日 文 兼任講師 内田 良一 兼任講師 馬淵 聖二	
	臨床心理実習Ⅱ	半期②			1	必修	1・2	教 授 香月菜々子 教 授 福島 哲夫 教 授 古田 雅明 専任講師 春日 文 兼任講師 内田 良一 兼任講師 森本 麻穂 兼任講師 馬淵 聖二	
	臨床心理特別実習Ⅰ (心理実践実習Ⅱ)	半期②			1	必修	1・2	教 授 香月菜々子 兼任講師 内田 良一 兼任講師 大西 真美 兼任講師 福田 由利 兼任講師 馬淵 聖二 兼任講師 森本 麻穂 未 定	*
	臨床心理特別実習Ⅱ (心理実践実習Ⅲ)	半期②			1	必修	1・2	教 授 香月菜々子 兼任講師 内田 良一 兼任講師 大西 真美 兼任講師 福田 由利 兼任講師 馬淵 聖二 兼任講師 森本 麻穂 未 定	*
臨床心理学 専門分野	A 心理学研究法	半期	2			選択	1・2	教 授 田中 優	
	事例研究法特論	半期	2			選択	1・2	兼任講師 堀江 桂吾	
	心理統計学特論	半期	2			選択	1・2	教 授 田中 優	
	B 認知心理学特論	半期	2			選択	1・2	兼任講師 松本美江子	(隔年開講)*
	発達心理学特論	半期	2			選択	1・2	兼任講師 荻野美佐子	
	社会心理学特論	半期	2			選択	1・2	准 教 授 堀 洋元	
	C 家族心理学特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	半期		2		選択	1・2	兼任講師 村部 妙美	(隔年開講)集中
	D 精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	半期	2			選択	1・2	教 授 尾久 裕紀	
	障害児心理学演習 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	半期		2		選択	1・2	兼任講師 荻野美佐子	
	E 臨床心理学研究法特論Ⅰ (投映法基礎)	半期	2			選択	1・2	教 授 香月菜々子	
臨床心理学 実践分野	臨床心理学研究法特論Ⅱ (投映法応用)	半期	2			選択	1・2	兼任講師 森本 麻穂	集中
	心理療法特論	半期	2			選択	1・2	兼任講師 高田 夏子	
	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	半期		2		選択	1・2	兼任講師 山本 佳子	(隔年開講)
	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	半期		2		選択	1・2	兼任講師 坊 隆史	集中
	教育分野に関する理論と支援の展開	半期		2		選択	1・2	兼任講師 山下 竜一	集中
	心の健康教育に関する理論と実践	半期		2		選択	1・2	兼任講師 松本美江子	*

科目区分	授 業 科 目	期間	単位数			必修 選択 の別	配当 学年	担 当 教 員	備 考
			講 義	演 習	実 習				
研究指導	必修 臨床心理学特別研究Ⅰ	通年		2		必修	1	教授 香月葉々子 教授 田中 優 教授 福島 哲夫 教授 古田 雅明 教授 本田 周二 教授 八城 薫 准教授 堀 洋元	
	臨床心理学特別研究Ⅱ	通年		2		必修	2		

- ※ 開講地は多摩キャンパス。
 ※ 履修すべき最低履修単位数は、必修科目10科目18単位と研究指導4単位を含め30単位とする。
 ※ 「臨床心理学特別研究Ⅰ」は1年次、「臨床心理学特別研究Ⅱ」は2年次に履修すること。
 ※ 備考欄で、*は本年度開講しない科目である。
 ※ 区分AからEまでそれぞれ2単位以上修得すること。
 ※ 必修及び区分Eの科目は他専攻の学生は履修することができない。
 ※ 入学年度によっては一部履修できない科目があるため、開講科目は授業時間割表を確認すること。

(2) 履修モデル

学位取得に向けて研究するために、研究課題に即した適切な授業科目を選択しなければならない。そのため、以下の履修モデルを参考に研究課題に即したオリジナルな履修計画を立てることとなる。

研究題目	心理学的アセスメントと心理療法の統合的活用に関する研究		
養成する具体的な人材像	公認心理師、臨床心理士、医療機関における心理カウンセラー、教育相談カウンセラー、スクールカウンセラー等		
研究内容	心理学的アセスメントは精神医学的な診断と異なり、クライアントやその人を取り巻く人的・物的環境に関する可能性の発見と予測であるという側面をもっている。その意味において、心理学的アセスメントはすでに心理療法の一部であるとも言える。従来ロールシャッハテストやTAT、描画法テストを中心とする心理検査の結果は、それが面接そのものの中で活用されることはあまりなく、また、活用しようとする場合でも、面接者独自の経験に基づいてケース・バイ・ケースでおこなわれることが多かった。そこで、このような心理検査を使用した場合の心理学的アセスメントと、その後に関心心理療法とをどのように有機的に統合し、活用するかに関して、多くの事例に即しながら、そのプロセスと効果を明らかにし、モデル化していくための研究をしていく。		
指導教員	福島 哲夫教授 研究計画、全般的指導、統括 香月葉々子教授 アセスメントに関する先行研究の理解、指導		
履修科目	1年次		2年次
	(臨床心理学基礎分野) 臨床心理学特論 (4単位) 臨床心理面接特論Ⅰ (心理支援に関する理論と実践) (2単位) 臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践) (2単位) 臨床心理査定演習Ⅱ (2単位) 臨床心理基礎実習 (2単位) 臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習) (1単位) (臨床心理学専門分野) 心理学研究法 (2単位) 認知心理学特論 (2単位) 精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開) (2単位) 臨床心理学研究法特論Ⅰ (投映法基礎) (2単位) (臨床心理学実践分野) 教育分野に関する理論と支援の展開 (2単位) 心の健康教育に関する理論と実践 (2単位)		(臨床心理学基礎分野) 臨床心理面接特論Ⅱ (2単位) 臨床心理実習Ⅱ (1単位) 臨床心理特別実習Ⅰ (心理実践実習Ⅱ) (1単位) 臨床心理特別実習Ⅱ (心理実践実習Ⅲ) (1単位) (臨床心理学専門分野) 家族心理学特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践) (2単位) 障害児心理学演習 (福祉分野に関する理論と支援の展開) (2単位) 臨床心理学研究法特論Ⅱ (投映法応用) (2単位) (臨床心理学実践分野) 司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開 (2単位) 産業・労働分野に関する理論と支援の展開 (2単位)
	(研究指導) 臨床心理学特別研究Ⅰ (2単位)		(研究指導) 臨床心理学特別研究Ⅱ (2単位)
	必修12科目22単位、選択11科目22単位、合計23科目44単位履修		

(3) 研究分野・研究内容一覧

(臨床心理学専攻修士課程)

教員	研究分野	研究内容
春日 文	臨床心理学 生涯発達心理学	母子関係や子どもの発達などをテーマにした研究を行っています。生涯発達の視点から捉えた歌唱活動の機能と役割に関する理論および実践研究、子育て支援に関する研究や、がんと診断された親とその子どもに対する心理的支援などを研究テーマとしています。
香月 菜々子	臨床心理学 分析心理学的心理療法	心理臨床の理論・方法論を学ぶといった「知識の習得」と、心理的援助の実践を通じて体験的な理解を培う「技能の体得」を柱とし、ひとりひとりが心理臨床の専門家として独り立ちできるよう指導を行っています。ロールシャッハ・テストや描画法に代表される投射法を通じて、関係性をベースにひろく心の世界の理解を図ることと、対話 dialogue の生起に関心があり、成長促進的なフィードバックの在り方や面接場面での活用を研究テーマとしています。
田中 優	社会心理学	対人関係、特に、親密な対人関係における互恵的相互依存関係に関する理論研究、および、実践研究を行っています。修士論文については、複線径路等至性アプローチ (TEA) による質的研究、多変量解析による量的研究、および、混合研究による研究指導を行っています。近年の修士論文：「青年期から育児期における母親の親性の発達過程とその育成に関する支援について」「母親の子離れのプロセスについて」「青年期の依存性についての研究」など。
福島 哲夫	分析心理学的心理療法 統合・折衷的心理療法	心理療法に関する量的研究・質的研究を行っています。とくに統合的心理療法の視点から、実際の臨床データにもとづくプロセス研究、ケース・フォーミュレーション研究、効果研究、言語分析などに力を入れて取り組んでいます。方法としては課題分析、イベント分析、合議制質的研究法、グランデット・セオリー・アプローチなどを応用しています。実際の研究指導においては上記にこだわらず、希望に応じて幅広く指導します。
古田 雅明	臨床心理学 精神分析的心理療法	心理療法や心理面接の基礎となる力動的的心理アセスメントの研究や、ロールシャッハ・テストの継起分析の教育方法の研究を行っています。また、職能発達に関心があり、公認心理師・臨床心理士のキャリア形成に関する量的・質的研究も行っています。
堀 洋元	社会心理学	災害時に起こりうるさまざまな問題（災害救援者のストレス、災害時の避難行動）を解決するため、主に調査法、実験法、面接法による実証的研究を行っています。また、大規模災害時における避難所運営に役立てるため、防災シミュレーションゲームを共同開発して実践的研究を行い、個人の防災意識を高め、地域防災力の向上に寄与できるように努めています。
本田 周二	社会心理学	友人関係に関する量的・質的研究を行っている。 主に、友人関係の機能や友人がいないことによる心理的な影響について、青年期から成人期までの国内外のデータを収集し、研究している。
八城 薫	社会心理学	人間の行動、特に自己や対人関係にかかわる社会的行動について、内的・外的要因から実証的に予測・説明する調査研究を行っています。主に、セルフ（自己）の観点から、余暇活動の心理的影響を研究しています。また最近では、マインドフルネスやアニマルセラピー、大学生のキャリア教育や初年次教育に関する研究にも関わっています。

博士の学位授与状況

〈課程博士〉

[家政学研究科・文学研究科]

授与年月日	学 位 の 種 類	学位記番号	氏 名	論 文 題 目
昭和60年 3月20日	学 術 博 士	博 甲 第 1 号	いの 猪 又 美 栄 子	子どもの歩容と履物に関する生機構学的研究
昭和60年 3月20日	学 術 博 士	博 甲 第 2 号	なか 高 部 ひろ 啓 子	着衣基体としての人体の形態類型化に関する研究
昭和61年 3月20日	学 術 博 士	博 甲 第 3 号	お 小 山 田 だ もも 桃 子	着衣基体としての成人女子の肥り痩せに関する研究
昭和61年 3月20日	学 術 博 士	博 甲 第 4 号	り 李 よん 英 すく 淑	末梢と体幹の温冷感および体温調節機能からみた被服・類被服の研究
平成元年 3月20日	学 術 博 士	博 甲 第 5 号	い 井 と 戸 ゆ か り	日本人若年女性層における意識とくに気がねと被服行動に関する研究
平成 2年 3月20日	学 術 博 士	博 甲 第 6 号	ふ 布 施 谷 べ づ 節 子	乳幼児の成長・発達からみた衣服の構造設計に関する研究
平成 5年 3月20日	博 士 （学 術）	博 甲 第 7 号	よし 吉 むら 村 まい ゆ 真 由 美	人体の三次元形状の把握ならびに衣服裁断用ダミー設計への応用に関する研究
平成12年 3月20日	博 士 （学 術）	博 人 甲 第 1 号	ふく 福 な が り ろ う こ 永 竜 子	レジスタントプロテインのラット盲腸内発酵調節機能とその特性に関する研究
平成15年 3月20日	博 士 （学 術）	博 人 甲 第 2 号	い 池 だ ま さ よ 田 昌 代	発酵米麺製造過程における微生物とタンパク質の変化に関する研究
平成15年 3月20日	博 士 （学 術）	博 人 甲 第 3 号	し 清 み づ ま さ と み 水 雅 富	環境化学物質（変異原物質）により誘発される突然変異に関する研究
平成16年 3月20日	博 士 （学 術）	博 人 甲 第 4 号	おお 大 に し ま り こ 西 眞 理 子	米飯の物性に関する組織学的研究
平成18年 3月20日	博 士 （学 術）	博 人 甲 第 5 号	く 久 保 村 き よ こ 喜 代 子	ボイセンベリー果実及び葉の化学と生理機能評価に関する研究
平成18年 3月20日	博 士 （学 術）	博 人 甲 第 6 号	ふく 福 も と ゆ き 本 由 希	可視および近赤外反射スペクトルによる食品成分の速度論的解析
平成18年 3月20日	博 士 （文学）	博 国 甲 第 1 号	あ 中 島 閻 ゆ 瑤	中島敦研究－その存在意識と創作方法の変遷
平成20年 3月20日	博 士 （学 術）	博 人 甲 第 7 号	い 伊 とう と も こ 藤 智 子	三元ポリイオンコンプレックスの調製とその解析
平成22年 3月20日	博 士 （学 術）	博 人 甲 第 8 号	よし 芳 は ら ち え こ 原 智 恵 子	ポリイオン複合体の新しい調製法とその応用
平成27年 3月20日	博 士 （学 術）	博 人 甲 第 10 号	な に 谷 が わ な つ み 川 夏 美	保育者の初期キャリアにおける危機と専門的成長に関する質的研究

[人間文化研究科]

授与年月日	学 位 の 種 類	学位記番号	氏 名	論 文 題 目
平成25年 3月20日	博士（生活科学）	博人甲第1号	つぎ だて か すみ 榮 館 香 澄	γ -アミノ酪酸（GABA）投与によるラットの GABA 代謝変動に及ぼす影響
平成26年 3月20日	博士（生活科学）	博人甲第2号	アチャヤ ウシヤ	ネパール幼児の形態特性の解析と身体発育標準値の作製
平成27年 3月20日	博士（生活科学）	博人甲第3号	はやし あき こ 林 明 子	生活保護世帯の子どもの生活と進路に関する研究
平成28年 3月20日	博士（生活科学）	博人甲第4号	やま ぎし あづみ 山 岸 あづみ	昆布の加工処理が食物繊維の成分変化およびメタボリックシンドローム関連指標に及ぼす影響
平成29年 3月20日	博士（生活科学）	博人甲第5号	よし だ まちこ 吉 田 真知子	グループ体験学習による食教育が保護者の行動変容に及ぼす効果
平成29年 3月20日	博士（生活科学）	博人甲第6号	く とう はる か 工 藤 陽 香	食餌性肥満モデルマウスにおける肝臓脂質蓄積および軽度炎症に及ぼす乳由来ペプチドの影響
平成30年 3月20日	博士（生活科学）	博人甲第7号	やま なか ち え み 山 中 千恵美	乳由来カルシウムの摂取が糖尿病モデルマウスの糖代謝および膵臓機能に及ぼす影響
平成31年 3月20日	博士（生活科学）	博人甲第9号	さ とう ゆう こ 佐 藤 祐 子	病院管理栄養士の栄養相談における課題抽出と栄養相談スキル評価方法の検討
令和元年 9月14日	博士（生活科学）	博人甲第10号	ふく しま あずさ 福 島 あずさ	主観的健康感と腸内細菌叢および生活習慣の関連性に関する研究
令和 2年 3月20日	博士（生活科学）	博人甲第11号	い とう よう こ 伊 藤 陽 子	歯科医師と管理栄養士の協働に関する研究
令和 3年 3月20日	博士（生活科学）	博人甲第12号	お の ゆ き 小 野 友 紀	保育園児による食事量の判断とその行動化の過程
令和 5年 3月20日	博士（生活科学）	博人甲第13号	み お けん と 三 尾 建 斗	高 β -グルカン大麦粉を配合した高脂肪食を与えたマウスの短鎖脂肪酸、胆汁酸を介したシグナルが糖・脂質代謝に及ぼす影響
令和 6年 3月20日	博士（生活科学）	博人甲第14号	すず き ま り こ 鈴 木 真理子	遊離脂肪酸の質の違いが膵臓 β 細胞の機能に与える影響の検討
令和 6年 3月20日	博士（生活科学）	博人甲第15号	あ べ え り 阿 部 恵 理	周産期の体重コントロールに影響する要因の検討、および産後の適切な体重コントロールを促す介入方法の開発

〈論文博士〉

[家政学研究科・文学研究科]

授与年月日	学 位 の 種 類	学位記番号	氏 名	論 文 題 目
昭和61年 6月10日	学 術 博 士	博 乙 第 1 号	おか だ のぶ こ子	The Relationship between the Modernization of Physical Characteristics and the Awareness of Clothing Preferences in Japan (日本人の身体形質の近代化と衣生活意識との関連性)
昭和63年 3月10日	学 術 博 士	博 乙 第 2 号	か とう ゆき え枝	被服における形態と色彩効果に関する研究
昭和63年 7月 5日	学 術 博 士	博 乙 第 3 号	やま だ ただ とし利	成人の歩行からみた靴設計に関する運動力学的研究
平成元年12月 7日	学 術 博 士	博 乙 第 4 号	ささ もと のぶ こ子	ヒトの姿勢および歩行から見た和装の機能性に関する研究
平成元年12月 7日	学 術 博 士	博 乙 第 5 号	なか 村 なみ こ子	染色および洗浄における色彩学的評価に関する研究
平成 2年 3月17日	学 術 博 士	博 乙 第 6 号	たけ い よう こ子	学校教育における被服の製作技術指導に関する研究
平成 3年 2月 4日	学 術 博 士	博 乙 第 7 号	おお 村 とし こ子	三世代家族における衣生活に関する情報受容と衣生活行動についての研究
平成 3年 2月 4日	学 術 博 士	博 乙 第 8 号	おか だ すす よ代	セルロース上のビニルスルホン系反応染料の光-汗複合退色に関する研究
平成 6年 3月16日	博 士 (学 術)	博 乙 第 9 号	さ とう てつ や也	C I E L A B表色系における染色堅ろう度評価方法に関する研究
平成 6年 3月16日	博 士 (学 術)	博 乙 第 10 号	くす もと あや の乃	フィリピン・イサベラ州と日本の子どもの成長と足形状の人類生態学的研究
平成 6年 3月16日	博 士 (学 術)	博 乙 第 11 号	うち だ ひろ こ子	蛍光増白試料の視感判定と白色度評価に関する研究
平成 8年 3月22日	博 士 (学 術)	博 乙 第 12 号	やま もと あき こ子	女子高齢者の足型および歩容特性からみた履物設計への提言
平成 8年 3月22日	博 士 (学 術)	博 乙 第 13 号	ほん ま さち こ子	骨格筋における酸素供給量および消費量の非侵襲的測定に関する研究
平成 9年 3月 7日	博 士 (学 術)	博 乙 第 14 号	おお つか あきら 斌	現代日本人の歩行に合う靴の研究 ―一足と靴型と靴との関連―
平成10年 3月24日	博 士 (学 術)	博人乙第 1 号	かわ かみ うめ 梅	衣服設計を目的とした身体計測データの総合的解析法に関する研究 ―計測対象集団または計測条件が異なる場合の評価法―
平成11年 3月12日	博 士 (学 術)	博人乙第 2 号	りん ち 智	ギャバロン茶製造に及ぼすリン酸栄養の効果と産生したγ-アミノ酪酸 (G A B A) の薬理効果発現機構に関する研究
平成12年 3月 6日	博 士 (学 術)	博人乙第 3 号	しも さか ち え 恵	調理による魚骨の軟化機構に関する研究
平成12年 3月 6日	博 士 (学 術)	博人乙第 4 号	むら もと み よ代	茶ポリフェノール成分の生理機能発現機構に関する食品学的研究 Food chemical studies on the functionality of tea polyphenol
平成13年 3月22日	博 士 (学 術)	博人乙第 5 号	た 村 あさ こ子	小麦粉膨化性食品から分離した細菌の水素ガス産生に関する生化学的研究
平成13年 3月22日	博 士 (学 術)	博人乙第 6 号	わた なべ けい こ子	高齢女性のための衣服設計に関する研究
平成13年 3月22日	博 士 (文学)	博国乙第 1 号	ひがし じゅん こ子	堀口大學論 ―帰朝者・堀口大學の創作に関する考察―
平成14年 1月 9日	博 士 (学 術)	博人乙第 7 号	いい じま み か 夏	ベクチンヒドロゲルの熱的性質に関する研究

授与年月日	学 位 の 種 類	学位記番号	氏 名	論 文 題 目
平成15年 3月17日	博 士（文学）	博国乙第2号	はな た ふうじ お 夫	仮名草子の説話性に関する基礎的研究
平成15年12月19日	博 士（学術）	博人乙第8号	ふく なが とし こ 子	中国伝統調理文化の科学的解明
平成16年 3月19日	博 士（学術）	博人乙第9号	さ き みどり	保育における「見ること」の考察 －保育者が「見ること」を獲得し深めるために－
平成16年 3月19日	博 士（文学）	博国乙第3号	わた なべ じゅん こ 子	『夜の寝覚』の表現世界
平成17年 3月20日	博 士（学術）	博人乙第10号	ふく ぎき じゅん こ 子	園生活における幼児の「みてて」発話－自他間の気持ちを繋ぐ機能
平成17年11月10日	博 士（学術）	博人乙第11号	か とう すみ 純 代	身長成長の個性に関する研究
平成17年11月10日	博 士（学術）	博人乙第12号	こく ぼ きよ こ 子	環境中の変異物質に対する細胞制御機構に関する研究
平成18年 3月15日	博 士（学術）	博人乙第13号	うつのみや ゆ か 佳	タイ北部における児童生徒の間食選択の構造に関する計量的研究
平成19年 3月13日	博 士（学術）	博人乙第14号	うめ き み き 樹	食品循環資源の有効利用に関する研究
平成19年 3月13日	博 士（学術）	博人乙第15号	かわ かみ じゅん こ 子	腎疾患用献立のたんぱく質を主とする栄養管理の研究
平成19年 3月13日	博 士（学術）	博人乙第16号	とう せん ゆう 裕 こ 子	大豆イソフラボンおよび食物繊維の機能性とその関連に関する研究
平成19年 3月13日	博 士（学術）	博人乙第17号	あ べ よし こ 子	中華麺の物性発現機構に関する調理科学的研究
平成19年11月13日	博 士（学術）	博人乙第18号	これ ざわ ひろ あき 昭	近代日本における「教育玩具」の受容と展開－幼児教育の普及との関連を中心に－
平成20年 3月21日	博 士（学術）	博人乙第19号	さかえ みつ こ 子	新規化粧品素材の開発に関する研究 －新規ポリアニオンを用いたコンプレックスの形成とその挙動－
平成20年 3月21日	博 士（文学）	博国乙第4号	い はら あ や	太宰治研究－〈女語り〉とその周縁－
平成20年11月13日	博 士（学術）	博人乙第20号	むら かみ とも こ 子	調理における冷凍の利用 －冷凍処理の物性に及ぼす影響－
平成21年 3月13日	博 士（学術）	博人乙第21号	と だ さい こ 子	高齢者の口腔内状態の評価と適切な食品の調理に関する研究
平成21年10月23日	博 士（学術）	博人乙第22号	ネニ・T・ラーマワティ Neni T.Rahmawati	A Study of Growth and Somatotypes of Indonesians
平成22年11月26日	博 士（文学）	博英乙第1号	おお き ゆ み	The Road to the Golden Country: George Orwell on Peace and War

〔人間文化研究科〕

授与年月日	学 位 の 種 類	学位記番号	氏 名	論 文 題 目
平成24年 3月20日	博士(生活科学)	博人乙第1号	しも だ あつ こ 子	カレン無文字社会における伝統衣服製作技術の解明と伝承過程の計量的研究
平成25年 3月19日	博士(生活科学)	博人乙第2号	やま した まゆ 美	紅茶製造工程における呈味の評価および酢酸エチル画分からの配糖体の分離同定
平成26年 7月29日	博 士（文学）	博人乙第3号	ふか さわ ひとみ 瞳	平安時代の文学と陰陽道
平成26年12月 1日	博士(生活科学)	博人乙第4号	しゅ ずい かおり 香	語りによる保育者の省察論 －保育との関連をふまえて－
令和 7年 3月10日	博 士（文学）	博人乙第5号	わた なべ まり こ 子	Focus on Form とコンテキスト

修士の学位論文題目一覧

※平成25年度以降

専攻	専修	授与年度 (和暦)	論文題目
人間生活科学	健康・栄養科学	平成25	マウスの耐糖能、肝臓脂質蓄積および炎症に及ぼす食餌性カルシウムと乳清たんぱく質の影響
			マウスにおける接触皮膚炎モデルの検討と食事因子の影響に関する研究
			母親の飲料特性の理解が乳幼児期の飲料摂取に与える影響 －乳幼児の食習慣・食行動との関連－
			日本における糖質摂取量推定方法の評価と妥当性について
			「あん摩・マッサージ・指圧師養成施設の医療従事者に適した栄養学カリキュラムの立案」
		平成27	栄養士養成施設卒業生の食習慣、健康度に関する包括的検討
			校外実習における給食運営に関するカリキュラムの検討
			運動習慣のない若年女性における骨格筋内脂肪の意義に関する研究
			ミトコンドリアと脂肪滴の相互作用が脂肪細胞の炎症状態に与える影響
		平成28	小児専門病院における NST 活動活性化プログラムがスタッフの行動変容に与える影響
			高齢者の低栄養予防のための知識と健康観に関する研究
			在日中国人留学生の日本食・食文化への関心や理解と食習慣・健康習慣との関連
		平成29	小胞体ストレスがインスリン分泌に与える影響：小胞体カルシウムを観る
			LC-MS/MS による食品中の D-及び L-アミノ酸の分析
			若年女性の健康に影響を及ぼす身体組成と糖代謝障害に関する研究
			日本人妊産婦の食事アセスメントに影響を与える要因の検討
		平成30	ショウガ辛味成分が骨格筋細胞の代謝および運動機能に与える影響
			パラミロンの摂取が食餌性肥満モデルマウスの糖代謝および脂質代謝に及ぼす影響
			若年女性における骨格筋の問題点とその多面的改善法に関する研究
			大麦品種 BARLEYmax の摂取がマウスの腸内代謝に及ぼす影響
			間質性膀胱炎患者の食事指導教育ツールにおける満足度に関する検討
		令和元	学校給食を活用した食教育による食行動の変容とその継続性に関する検証
			大麦粥の摂取が摂食嚥下困難および入院高齢者の腸内細菌叢に及ぼす影響
			マウスを用いた大麦摂取による糖代謝・脂質代謝に関する腸管-肝臓-脂肪組織間のクロストーク分析
			特定保健指導において管理栄養士に求められるスキルに関する研究
		令和2	「プレコンセプションケア」に基づく、将来の妊娠を見据えた若い男女の食教育の検討
			がん患者の口内炎、味覚障害を緩和するための台湾の食事治療の検討
			ミルクたんぱく質が卵の加熱ゲル物性に及ぼす影響
			マウスのメタボリックシンドローム関連指標に及ぼすシンバイオティクス効果に関する研究
			膵臓β細胞における脂肪毒性の可視化：脂肪酸がミトコンドリア機能に与える影響の可視化
			栄養士養成施設における給食管理実習の概要と給食施設に勤務する栄養士業務の乖離について
			日本人妊婦の健康リスク評価のための食事アセスメントに関する研究
			咀嚼機能を獲得するための保育所における子どもへの食事支援に関する研究
		令和3	在宅訪問栄養指導における管理栄養士のアプローチ
			海藻由来の水溶性食物繊維がマウスの肥満と腸内細菌叢に及ぼす影響
			特別養護老人ホーム入居者における体重管理の重要性
		令和4	LPS 炎症モデルマウスにおける全粒穀物の炎症抑制効果に関する研究
			膵臓がん患者への栄養支援
			学校給食における地場産物活用と食嗜好との関連

専攻	専修	授与年度 (和暦)	論文題目
人間生活科学	健康・栄養科学	令和5	炎症性腸疾患モデルマウスにおける食物繊維の摂取による炎症抑制効果の検証
			大豆食物繊維がヒトの腸内細菌叢に及ぼす影響 (おからパウダー：ヒト試験)
			小麦と大麦に含まれる低分子及び高分子水溶性食物繊維の機能性について
			単身勤労者における体重管理のための栄養教育介入の検討
			地域高齢者のフレイル予防に関する研究 - 過去の健康状況が及ぼす低栄養リスクの関連 -
			給食施設において管理栄養士に求められる調理技術・献立作成スキル
		令和6	妊娠・産後の母体と育児の食教育の実態と今後の母親学級の展開について
			腸内環境変化が小腸上皮細胞の水チャネル AQP3の発現に与える影響
			おおむね自立した生活を送る高齢者の主観的健康感と栄養教育
			機能性食品素材を用いた睡眠の質に及ぼす影響
			もち性大麦が糖尿病モデルマウスの糖代謝関連臓器の機能に与える影響
	生活環境学	平成25	南極宗谷海岸の丸湾大池の完新世における古環境学的研究
			女子大生にみる被服の管理と高等学校における被服教育
		平成26	根粒形成における感染シグナル伝達系の解析
		平成27	和服の柄合わせに関する研究
		平成29	暑熱環境下における浴衣の着装
			裁縫教科書に見られる着物の変遷
			化学繊維アレルギーの誘起機構に関する研究
		平成30	酸性飲料による酸蝕歯発生リスク評価法の確立とアルカリイオン水によるエナメル質再石灰化促進効果の検討
			新聞記事から読む「アイビーファッション」の社会的受容について - テキストマイニングを通じて -
		令和2	日本における百貨店販売教育の変遷からみる現代のアパレル販売員教育の問題点について
		令和3	昭和時代前期の大妻学院における裁縫・手芸教育について - 同窓会誌、博物館所蔵品をもとに -
			コレクティブハウスにおける生活実態および共用空間の利用からみる有効性
		令和5	裁ち目なしの長着の縫製
			里海を活用した小学生対象の海洋教育プログラムの開発と評価法の検討
		令和6	日本のポップカルチャーとしての「カワイイファッション」の形成と社会的影響
	児童発達臨床学	平成25	自然とかわかるこどもを捉える視点 - 樹木から広がる幼児のかかわりの分析を通して -
		平成26	介護福祉士養成課程における「介護実習劇」の試み - 演劇的手法を用いた実習事後指導の可能性 -
		平成27	幼稚園における室内環境の変遷 - 室内装飾、壁面に着目して -
			超高齢社会における介護予防を通じた高齢者の発達支援に関する考察
		平成28	軽度的知的障害者の捉える生きがいの特徴と生きがいになるまでのプロセスに関する考察について - インタビュー調査を通して -
			教科横断的にはたらく能力の実践的研究
		平成29	保育施設選択に見える保護者の子育て観
		平成30	幼児の造形活動における技術習得プロセスについての検討
			実習指導における保育者の働きかけに関する研究 - A 保育所での学生の変容過程に着目して -

専攻	専修	授与年度 (和暦)	論文題目
人間生活科学	保育・教育学	令和元	0歳児クラスの保育における保育者の視線の意味
		令和2	遊び場面におけるリスクマネジメント ー大型積み木を使用する初期段階の事例を通してー
		令和3	パネルシアターをつくり演じる活動における学びのプロセスの検討
			多職種連携における保護者を中心としたチーム支援のあり方 ー骨形成不全症の幼児の子育て支援の事例を通じてー
		令和4	遊び場面における「ノリ」とはー「ころがしドッジボール」の事例を通してー
		令和5	海外での子育てを経験した母親の発達過程 ードイツ長期滞在日本人家族の母親へのインタビュー調査に基づいてー
			自閉的傾向のある子どもと保育士の相互交流の変容 ー自由遊びの場面の分析ー
		令和6	保育行為にみられる保育者の「遊び心」
言語文化学	日本文学	平成25	谷崎潤一郎『文章読本』の流通ー1930年代の〈日本語を書く〉という問題ー
		平成26	『賀茂保憲女集』研究ー『枕草子』の表現との重なりを中心にー
			金子みすゞの投稿童謡研究
			国語教科書の諸相ー教材と指導をめぐる問題
			平安文学と蔵人所ー『枕草子』を中心にー
			遁世と妻子の関わりー『発心集』『閑居友』『撰集抄』を中心としてー
			越境・都市・アナーキズムー安部公房と1968年
			架空戦記の戦争表象ー荒巻義雄『紺碧の艦隊』と歴史修正主義ー
		平成27	平安貴族女性の裳唐衣装束について
			1908年前後における《轢死》ー夏目漱石『三四郎』を中心にー
		平成28	川端康成『愛する人達』論ー戦時下女性雑誌との交渉からー
			平安時代の「かけ」の意味と用法ー八代集を中心にー
		平成29	『田舎教師』における「さびしさ」
			黄表紙における天帝像
			平安貴族女性の裳唐衣装束
		平成30	『源氏物語』の尼生活
			「人間、失格」者の〈語り〉をめぐるーー太宰治「人間失格」を中心にーー
		令和元	『大斎院前の御集』に見られる生活と和歌
			『大和物語』からみる婚姻と居住形態
		令和2	他者介入による自己理解ー温又柔『真ん中の子どもたち』論
			永久に咲く貴公子ー『建礼門院右京大夫集』における平資盛の形象ー
		令和3	太宰治作品における雨ー『斜陽』を中心にー
			〈江戸川乱歩〉像の形成
		令和5	『落窪物語』の人物造型ー道頼と姫君を中心にー
			脇狂言の祝言性
			『夜の寢覚』論ー姉妹をめぐる語りー
			『和泉式部集』勅字歌群論
		令和6	多義的別義の関係性ー「招く」の意味を考察対象としてー
			『女子文壇』における投稿ー「書くこと」をめぐる女性達の誌上通信ー
			「痴人の愛」における創られた女と移動

専攻	専修	授与年度 (和暦)	論文題目
言語文化学	英語文学・英語教育	平成26	『冬物語』における擬似的な死と復活
			学ぶ力と支えるまなざし：児童英語教育におけるスキヤフォールディングの前提
		平成27	1950年代の英文学に見られる労働者像－ Alan Sillitoe と John Braine を中心として－
		平成30	リーディング・ストラテジーの活性化と長文読解におけるその効果 The Activation of Reading Strategy and its Effect on Reading
			Changes in Students' Intrinsic and Extrinsic Motivation in English Learning : A Mixed Methods Research Study
		令和元	後置修飾構造の定着度と教科書における配列
	国際文化	平成25	東アジアの近代性と伝統文化——明六社の人々と梁啓超を例に
		平成26	日中知識人における死生観の構築－三島由紀夫と馮友蘭を例にして
		平成27	日本のドラマにおける謝罪表現について－ベトナム語母語者の観点から－
		平成28	中国における少子高齢化問題について
			日本のマンガにみられる自称詞・対称詞の研究
			日中経済の近代化と企業倫理観の再構成 －陳嘉庚、張謇と渋沢栄一に見る儒教伝統
		平成29	明治知識人の東西文化理解と漢字使用 －『米欧回覧実記』の漢字・漢語を例に－
			新たな日中関係の構築について
		平成30	文化としてのネット用語－若者ネット用語の日中比較
			近代日中知識人の東アジア文化観－岡倉天心と辜鴻銘を例に－
		令和2	中国のスマートシティ化
		令和3	ハッシュタグ・フェミニズム運動の影響から見る女性のエンパワメントの可能性
		令和5	大韓民国からブラジル連邦共和国・アルゼンチン共和国への移民政策 ：1950年代から1980年代を中心に
			呉昌碩早期における文人的思考の考察
			桜の樹の下に眠る感情
		令和6	ゲーム「原神」のグローバルポピュラーから見る中国「国潮」現象の本質
			台湾におけるサービス文化
現代社会研究	情報コミュニケーション	平成28	ルールからみた相撲の世界～相撲研究の一視点
	臨床社会学	平成25	変容する社会の中の母子手帳
			若者の就職活動からみる日本の集団主義の変容 ～`親子就活、から`ギャップ・イヤー、まで～
		平成26	農業において女性が輝くために －茨城県における農村の活性化とジェンダー－
		平成28	ライフストーリーとアイデンティティ――家族関係からみる自己形成
			子育て支援に関する母親たちのニーズとその背景
		平成29	日本社会における難民の受け入れに関する研究 －日本の難民に関する新聞報道の検討を中心に－
			避妊に関する女性の「自己決定」のあり方 －低用量ピルに対する女性の意識に関する分析から－
		平成30	医療機関の精神保健福祉士実習における実習評価尺度の開発 ～ソーシャルワーカーの価値を伝えるために～
		令和元	障害児を育てる親の語りと性別役割分業－新型出生前診断の広がる社会のゆくえを考える－

専攻	専修	授与年度 (和暦)	論文題目
現代社会研究	臨床社会学	令和3	支援の現場からみた児童虐待の現在－言説としての「世代間連鎖」を考える
			震災復興における自助と女性の負担～支援活動の視角から～
		令和4	ハビトゥスによって生じる男性に従属的な女性の行為－ミソジニーとの関連から－
			ICTを活用した遠隔スーパービジョンに関する研究 －ソーシャルワーク実践力を向上させるためのスーパービジョンツールの開発－
		令和5	マゾヒズムの言説と行為における女性の主体性の社会学的分析
			認知症患者の点滴を通して考える終末期医療の課題 ——臨床看護師の視点から——
	臨床心理学	平成25	心理臨床家の専門性発達に関する基礎的研究－大学院教育における臨床訓練に焦点を当てて－
			自閉症スペクトラム障害を持つ青年の自己の障害特性理解に関する一考察 －就労支援における支援者と被支援青年への面接調査を通して－
			青年期における重要他者への承認欲求が自己関係づけに与える影響について
			現代青年の感受性について－生と死をテーマとした絵本を題材として－
			通常学級に在籍する発達障害児の適応を促す臨床心理学的支援の検討
		平成26	育児期女性の現状認識と well-being に関連する要因 －価値観志向・ソーシャルサポート・育児観の観点から－
			いじめの4類型といじめ加害者の特徴について －いじめの「露見性－匿名性」および「直接性－間接性」による4類型－
			学習習熟度別学級編成における高校生の自己受容感と学級適応感の関連性について －横断的・縦断的研究による臨床心理学的考察－
			心理療法場面におけるセラピストの感情コンピテンスの発達過程
			理想自己と現実自己の差異と自己注目が劣等感に与える影響
			臨床心理士が喪失体験から回復するプロセスの研究
			子どものレジリエンス－プレイセラピーの過程から－
		平成27	発達障害児支援に携る学生ボランティアが抱える困難について －学生への支援策の検討に向けて－
			カウンセラーの共有不全経験についての検討
			臨床心理士を目指す院生同士の関係性とピアグループの関連
			青年期における対人場面での自分についての苦悩－対人不安の程度による違いの検討－
		平成28	日本人の対人不安発生プロセスの検討－文化的自己観の影響－
			初学者のスーパーヴィジョンプロセスについて
			ストレスフルな体験の意味づけの過程と情緒への気づきについて －臨床1事例の質的検討－
			家族関係認知と食行動との関連
			正常解離に関する研究－最早期記憶とTATとの比較から－
			“思い出し羞恥”の特質と変化の検討
		平成29	青年期女子の過剰適応を規定する親子関係の諸要因について －Masterson,J.F.の理論を踏まえて－
			妊娠期～出産後における女性の心理的变化と心理的サポート －女子大学生および母親の妊娠・出産イメージと母子画、働く母親への半構造化面接－
			アサーションが摂食障害傾向および自尊感情に及ぼす影響
			スーパーヴィジョンにおける情緒的サポートに関する研究 －セラピストの共感疲労の視点から－
			自己心理学の観点から見たキレる現象について －自己対象体験、自己愛的抑うつ、自己愛的憤怒との関連－

専攻	専修	授与年度 (和暦)	論文題目
臨床心理学		平成30	イヌの介在による心理学的効果の検証－心理臨床場面への応用に向けて－
			一般臨床群における心理相談室への被援助中断に関する探索的研究
			初学者における心理療法の終結－喪失反応に注目して－
			女性同性愛者のアイデンティティ形成について－異性愛主義の視点に注目して－
			現代女子青年の友人関係の取り方と自己愛傾向、自尊感情との関連について
			カウンセラーの介入の違いが反芻・省察および抑うつなどの症状や、自尊感情・自己への思いやりに及ぼす影響
			代表的パーソナリティ障害の特徴にみられるオーバーラップと独自性の背景要因の検討 ～愛着スタイルの観点から～
		令和元	コンパッション・フォーカスト・セラピーの効果に関する研究 －他の介入技法との比較において－
			女子大生における友人関係のとり方、ソーシャルスキルと居場所感の関連について
			首尾一貫感覚と月経随伴症状との関連性の検討－月経困難症の予防を目指して－
			高校生の進路選択における親子間葛藤とその対処方略が自己肯定感に与える影響
		令和2	大学生の不登校予防のための心理教育プログラムの検討 －大学生の援助要請とピア・サポートに注目して－
			周産期の喪失を経験した母親及びその家族へのケアに関する研究 －多職種連携における心理支援の観点から－
			青年期から育児期における母親の親性の発達過程とその育成に関する支援について
			障害児・者のきょうだいの障害受容過程－障害児・者のきょうだいの語りから読み解く－
		令和3	母親の子離れのプロセスについて
			自傷行為に影響を及ぼす要因に関する臨床心理学的研究
			AEDP（加速化体験力動心理療法）におけるセラピストの共感がクライアントの被共感体験につながるまでの過程
		令和4	心理療法におけるポジティブ感情の相互的感情調節プロセスモデル構築と実証的検討
			現代青年期女性における適応的な自立についての一考察 －ロールシャッハ法のイメージカード選択を手がかりとして－
			心理療法における笑いについての探索的研究
			青年期心理臨床における初期中断に繋がる来談抑制要因
			青年期の依存性についての研究
			知的障害児・者のきょうだいが望む支援について ――生育過程の語りから――
		令和5	精神科医師の死生観の変容プロセスに関する研究
			パワーハラスメントの克服過程の研究
			青年期女子におけるコンパニオン・アニマル（犬）との関係性および心理的役割の変化
			消防職員のワーク・エンゲイジメントを高める資源構造に関する研究 －レジリエンスと人間関係に注目して－
			マインドフルネストレーニングの実践における身体感覚への注目が セルフ・コンパッション、自尊感情に及ぼす影響
			大学生における援助要請の傾向を測定する尺度の作成 －相談したくてもできない援助要請者への介入に向けて－
			ネガティブな被養育体験のある青年に対する CFT と CBT の効果比較研究
			カップル間におけるコミュニケーションに関する臨床心理学的研究 －さりげない声かけと恋愛関係における満足感との関連－

専攻	専修	授与年度 (和暦)	論文題目
臨床心理学	令和5		心理臨床家訓練生のためのマインドフルネストレーニング ー情緒的巻き込まれに着目してー
			虐待の世代間連鎖を断ち切った母親の特徴と要因ー妊娠前から出産後に焦点を当てて
			大学生における社交不安の規定因に関する検討ー不安のコントロール感、安全確保行動、評価懸念に着目してー
	令和6		特別な教育的支援を必要とする児童とその周囲児に対する教師の関わりの検討
			現代青年期女性の「ひとりの居場所」についての一考察 ー成長過程における肯定的な側面に着目してー
			思春期における不登校経験者の両親イメージの研究 ー対象関係の視点からー
			中学校スクールカウンセラーのコンピテンシーモデルの検討 ースクールカウンセリングの課題の明確化ー
			心理臨床場面においてクライアントの自己隠蔽が緩和される要因とプロセス

諸規程

(1) 大妻女子大学大学院学則

(昭和47年4月1日制定)

最終改正 改正 令和7年1月29日

第1章 総 則

(目的)

第1条 大妻女子大学大学院（以下「本学大学院」という。）は、建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

(自己点検及び評価)

第1条の2 本学大学院は、教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価に関する事項は別に定める。

(課程)

第2条 本学大学院に修士課程及び博士課程を置く。

(標準修業年限等)

第3条 修士課程の標準修業年限は、2年とする。

2 修士課程において、学生が、職業を有している等の事情により、前項に定める標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

3 博士課程の標準修業年限は、5年とする。

4 博士課程は、これを前期2年及び後期3年の課程に区分し、前期2年の課程は、これを修士課程として取扱うものとする。

5 本学則において、前項の前期2年の課程は「修士課程」といい、後期3年の課程は「博士後期課程」という。

(修士課程の目的)

第4条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

(博士後期課程の目的)

第5条 博士後期課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(研究科、専攻及び学生定員)

第6条 本学大学院に次の研究科、専攻を置き、学生定員を次のとおりとする。

研究科	専攻	課程	入学定員	収容定員
人間文化研究科	人間生活科学専攻	修士課程	12	24
		博士後期課程	3	9
	言語文化学専攻	修士課程	8	16
		博士後期課程	3	9
	現代社会研究専攻	修士課程	6	12
	臨床心理学専攻	修士課程	6	12

(人間文化研究科の目的)

第6条の2 人間文化研究科（以下「研究科」という。）は、生活科学、人文学、社会学、人間学などの人間の文化全般に関して、広い視野と学際的・総合的視点に基づいた理論的・専門的・実践的な高度の教育

と研究を行うことにより、社会関係資本の重要性が増す今後の社会をリードできる人材を養成することを目的とする。

2 研究科各専攻の目的は次のとおりとする。

一 人間生活科学専攻（修士課程）

人間生活を、被服、食物、保育、家庭生活などの研究の枠を超え、人間、発達、心理、社会、環境、生態、健康、教育、文化などと関連させながら、生活を総合的科学として捉えると同時に、生活の知を探究することができる人材を養成することを目的とする。

二 人間生活科学専攻（博士後期課程）

人間生活科学専攻（修士課程）における健康・栄養科学、生活環境学、保育・教育学の専門領域の研究・教育をさらに深化発展させ、高度な専門的知識・技術を駆使して、広く人間の生活現象に関わる諸問題を真摯に探究し、解決することができる人材を養成することを目的とする。

三 言語文化学専攻（修士課程）

日本と英米の文学と言語を中心とした専門領域の研究・教育を基盤として、さらに、近年内外で展開する政治、経済、文化の流動化に応え、洋の東西にまたがる国際情勢と文化の動態を柔軟に取り込む知の枠組を確立し、実践することができる人材を養成することを目的とする。

四 言語文化学専攻（博士後期課程）

言語文化学専攻（修士課程）における日本文学、英語文学・英語教育、国際文化の専門領域の研究・教育をさらに深化発展させ、内外で加速度的に流動化する社会・文化の動態を読み解き、多様化し先鋭化する研究分野の動向や理論の展開に柔軟かつ強靱に対応して、自立した研究活動の成果を挙げることができる人材を養成することを目的とする。

五 現代社会研究専攻（修士課程）

より広義の社会的な観点から、高度情報社会が要請する専門的学問領域と専門的職業領域との連携を図り、市民としての主体性とコミュニケーション能力ないしは臨床能力を備えて、現代社会に実質的に貢献できる人材を養成することを目的とする。

六 臨床心理学専攻（修士課程）

臨床心理学的アセスメント、心理面接、地域援助の理論と技法を修得し、さらに科学的思考と臨床的な態度とを身につけ、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働などさまざまな領域で、適切な援助、介入及び研究のできる心理臨床の専門家を養成することを目的とする。

第2章 授業科目、単位数、履修方法及び研究指導

（教育方法）

第7条 本学大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行う。

2 本学大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

（修士課程における履修指導及び研究指導）

第7条の2 授業科目の履修及び学位論文作成等の指導を行うため、各学生ごとに指導教員及び副指導教員を定める。

2 指導教員は、学生の履修すべき授業科目の選択について、あらかじめ指導を行うものとする。

（博士後期課程における履修指導及び研究指導）

第7条の3 各学生ごとに、その研究課題に対応して、それぞれ専門を異にする3名以上の教員（指導教員1名、副指導教員2名以上）からなる研究指導チームを組織し、多角的、総合的な研究を促進させるものとする。

2 指導教員は、学生に対し、研究計画を定めるための指導を行うとともに、学生の研究課題に即した授業科目を選択するよう指導を行うものとする。

（授業科目及び単位数）

第8条 研究科各専攻の授業科目及び単位数は、別表（1）のとおりとする。

2 学生は専攻の授業科目について、修士課程は30単位以上、博士後期課程は人間生活科学専攻が10単

位以上、言語文化学専攻が12単位以上修得しなければならない。

(履修方法)

第9条 研究科各専攻における授業科目の内容及び研究指導の内容並びにこれらの履修方法は、別に定める。

(他の専攻の授業科目の履修)

第10条 修士課程において、教育研究上必要と認めるときは、本学大学院の他の専攻の授業科目を履修させることができる。

2 博士後期課程において、教育研究上必要と認めるときは、本学大学院の他の専攻の授業科目を履修させることができる。

(他の大学院における授業科目の履修)

第10条の2 教育上有益と認めるときは、他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、15単位を超えない範囲で本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、外国の大学院に留学する場合について準用する。

3 前2項に定める単位認定に関する事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位等の認定)

第10条の3 教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、15単位を超えない範囲で入学後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項により修得したものとみなすことができる単位数は、前条第1項及び第2項により本学大学院において修得したものとみなす単位数と合わせ20単位を超えないものとする。

3 前項に定める単位認定に関する事項は、別に定める。

4 第1項により単位を修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により本学大学院の修士課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で本学大学院の修士課程が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、第12条ただし書きの規定を適用する場合も含め、本学大学院の修士課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

(単位の認定及び成績評価)

第11条 履修授業科目の単位の認定は、試験その他の本学が定める適切な方法により学修の成果を評価し、毎学期又は学年末に行う。

2 試験は、筆記、口述又は研究報告等により授業担当教員が行う。

3 授業回数の3分の2以上の出席がない科目については受験を認めない。

4 病気その他やむを得ない理由により、正規の試験を受けることができなかった者に対しては、追試験を行うことがある。

5 各授業科目の成績評価は、S(100点～90点)、A(89点～80点)、B(79点～70点)、C(69点～60点)及びD(59点以下)をもってこれを表し、S、A、B、Cを合格とし、Dを不合格とする。合格した授業科目に所定の単位を与える。

第3章 課程修了の認定及び学位の授与

(修士課程修了の要件)

第12条 修士課程の修了には、2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することを要する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

(博士後期課程修了の要件)

第13条 博士後期課程の修了には、3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することを要する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年(標準修業年限が1年以上2年未満の修士課程又は専門職学位課程を修了した者)にあつては、3年から当該修業年限を減じた期間)以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、前条ただし書きの規定による在学期間をもって修士課程を修了した者(他の

大学院の修士課程又は博士前期課程を同規定と同様に在学期間を短縮して修了した者を含む。）の博士後期課程の在学期間に関して、優れた研究業績を上げた者については、3年から修士課程における在学期間を減じた期間以上在学すれば足りるものとする。

- 3 前2項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則第156条の規定により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者が博士後期課程に入学した場合の修了要件は、3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することを要する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

（最終試験）

第14条 最終試験は、所定の単位を修得し、かつ、学位論文又は特定の課題についての研究の成果を提出した者について筆記又は口述により、最終年次の後期以降に行う。

（課程修了の認定）

第15条 課程修了は、研究科教授会における審議を経て認定する。

（学位）

第16条 課程修了の認定を得た者に対しては、次の区分に従い学位を授与する。

修士課程	人間生活科学専攻	修士（生活科学）
	言語文化学専攻	修士（文学）
	現代社会研究専攻	修士（社会学）
	臨床心理学専攻	修士（心理学）
博士後期課程	人間生活科学専攻	博士（生活科学）
	言語文化学専攻	博士（文学）

- 2 前項の規定にかかわらず、博士後期課程を経ない者で、博士論文を提出して、その審査に合格し、かつ、博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有すると認められた者にも博士の学位を授与することができる。
- 3 学位の授与に関する規程は、別に定める。

第4章 教育職員免許

（教育職員免許）

第17条 教育職員免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

- 2 前項の所要資格を取得した者が受けることのできる教育職員免許状の種類及び教科は次のとおりとする。

研究科	専攻	教育職員免許状の種類	教科
人間文化研究科	人間生活科学専攻 （修士課程）	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	家庭
		栄養教諭専修免許状	
		幼稚園教諭専修免許状	
		小学校教諭専修免許状	
	言語文化学専攻 （修士課程）	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	国語
		中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	英語
	現代社会研究専攻 （修士課程）	高等学校教諭専修免許状	情報

第4章の2 削除

第17条の2 削除

第4章の3 公認心理師

(公認心理師)

第17条の3 公認心理師国家試験の受験資格を得ようとする者は、公認心理師法及び同法施行規則の定めるところにより単位を修得しなければならない。

第17条の4 公認心理師国家試験の受験資格は、臨床心理学専攻において取得できるものとする。

第5章 教員組織

(研究科長)

第17条の5 研究科に研究科長を置く。

2 研究科長は、研究科に関する校務をつかさどる。

(研究科の担当教員)

第18条 研究科における授業を担当する教員は、教授、准教授、講師又は助教とする。

2 研究科における研究指導を担当する教員は、教授を充てる。ただし、特に必要がある場合には、准教授、専任講師又は助教を充てることができる。

第6章 研究科教授会

(研究科教授会)

第19条 研究科に研究科教授会を置く。

(研究科教授会の組織)

第20条 研究科教授会は、研究科長並びに研究科に所属する教授、准教授、専任講師及び助教をもってこれを組織する。

(研究科教授会の所掌)

第21条 研究科教授会は、次の事項を審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

一 学生の入学及び課程の修了

二 学位の授与

三 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 研究科教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長、研究科長の求めに応じ、意見を述べるものとする。また、専攻は、研究科長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び研究科長の求めに応じ、意見を述べるものとする。

第7章 運営会議

(運営会議)

第22条 本学に運営会議を置く。

2 運営会議は、本学の教育研究に関する重要な事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

3 運営会議に関する事項は、別に定める。

第8章 入学、休学、復学、退学、除籍、再入学、転学及び留学

(入学の時期)

第23条 入学の時期は、学年の初めとする。

2 前項の規定にかかわらず、適当であると認めるときは、学期の初めにも入学させることができる。

(入学資格)

第24条 修士課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

一 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者

二 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

- 三 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
 - 四 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
 - 五 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - 六 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
 - 七 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - 八 文部科学大臣の指定した者
 - 九 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本学大学院が大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
 - 十 学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
 - 十一 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者
- 2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。
- 一 修士の学位又は専門職学位を有する者
 - 二 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - 三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - 四 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - 五 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
 - 六 学校教育法施行規則第156条第5号の規定による外国の学校等において、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
 - 七 文部科学大臣の指定した者
 - 八 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者
- （入学者の選考）
- 第25条 修士課程の入学志願者に対しては、筆記試験及び口述試験を行い、かつ、出身大学が発行する成績証明書等を総合して入学者を決定する。
- 2 博士後期課程の入学志願者に対しては、筆記試験及び口述試験を行い、修士論文又はこれに相当する論文、出身大学院が発行する成績証明書等を総合して入学者を決定する。
- 3 選考の方法、時期等については、別に定める。
- （入学手続）
- 第26条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに本人の誓約書及び連帯保証人の保証書、その他の書類を提出し、所定の納付金を納入しなければならない。

第27条 前条の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

2 前条の連帯保証人は、父母、近親者又は本学が定めた者とする。

3 連帯保証人は、その学生が本学に対して負担する債務を連帯保証する。

4 連帯保証人について本学で適当でないと認めたときは変更させることがある。

5 連帯保証人が連帯保証する、本学に対して負担する債務の範囲は、保証書に定める。

(休学)

第28条 疾病その他止むを得ない理由により、3か月以上欠席する場合は、許可を得て休学することができる。

2 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

3 休学期間は、通算して、修士課程においては2年、博士後期課程においては3年を超えることはできない。

4 休学期間は、第12条及び第13条に定める在学期間を含めない。

(復学)

第29条 休学の理由が消滅した場合は、速やかに復学願を提出しなければならない。

(退学)

第30条 疾病その他止むを得ない理由により退学を希望する者は、速やかに退学願を提出しなければならない。

(除籍)

第31条 次の各号の一に該当する者は、除籍することができる。

一 第36条に定める在学年数を超えた者

二 第28条第3項に定める休学の期間を超えてなお修学できない者

三 授業料及び教育充実費を滞納し、督促してもなお納入しない者

四 長期にわたり行方不明の者

(再入学)

第32条 第30条により退学した者、前条第3号及び第4号により除籍となった者が再入学を願い出た場合は、審査の上これを許可することがある。

(転学)

第33条 本学大学院学生が他の大学院に転学しようとするときは、速やかに転学願を提出しなければならない。

2 他の大学の大学院学生が本学大学院に転学を願い出たときは、欠員のある場合に限り、選考の上、許可することがある。

(留学)

第34条 教育上有益と認めるときは、学生が外国の大学院における学修のため留学することを許可することができる。

2 前項の規定により外国の大学院において学修する期間は、1年を限度とする。

3 学生が留学の期間において履修した授業科目について修得した単位を、第10条の2の規定に基づき、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

4 外国の高等教育研究機関のうち、大学院に相当するものとして認定したものにおいて履修した学生についても、前項の規定を準用して本学大学院における相当する授業科目の履修とみなし、単位を修得したものとすることができる。

5 第1項の許可を得て留学した期間は、第12条及び第13条に定める在学期間を含める。

6 前項までに定めるもののほか、学生の留学について必要な事項は、別に定める。

(休学期間中の他の大学院における修得単位の認定)

第35条 学生が休学期間中に他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、第10条の2の規定に基づき、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(在学年数)

第36条 修士課程の最長在学年数は4年、博士後期課程の最長在学年数は6年とする。

第9章 賞 罰

(表彰)

第37条 学生として表彰に値する行為のあった者に対しては、これを表彰することができる。

(懲戒)

第38条 学生が、本学大学院の学則及び諸規程に違反し、又は学生の本分に反する行為があったときは、当該学生を懲戒する。

2 懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- 一 性行不良で改善の見込がないと認められる者
- 二 学業を怠り、成業の見込がないと認められる者
- 三 正当の理由がなく出席が常でない者
- 四 本学の秩序を乱した者

4 懲戒の処分の手続きは、別に定める。

第39条 停学の期間は、原則として第12条及び第13条に定める在学期間に含めない。

第10章 科目等履修生、長期履修学生、研究生、特別聴講学生、委託生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第40条 研究科の授業科目のうち、1科目又は数科目を選んで履修を希望する者があるときは、授業及び研究に支障のない限り選考の上、科目等履修生として履修を許可することができる。

2 科目等履修生には、本学則第11条の規定を準用して単位を与えることができる。

3 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

(長期履修学生)

第41条 第3条第1項に定める修業年限を超える一定期間にわたり授業科目を履修することを目的として、入学を志願する者があるときは、選考の上、長期履修学生として入学を許可することができる。

2 長期履修学生に関する規程は、別に定める。

(研究生)

第42条 本学大学院において特定の専門事項について研究しようとする者があるときは、選考の上、研究生として研究を許可することができる。

2 研究生に関する規程は、別に定める。

(特別聴講学生)

第43条 国内外の大学院との単位互換協定に基づき、本学大学院の授業科目の一部の履修を希望する者があるときは、特別聴講学生として履修を許可することができる。

2 特別聴講学生に関する規程は、別に定める。

(委託生及び外国人留学生)

第44条 委託生及び外国人留学生については、大妻女子大学学則の委託生及び外国人留学生に関する規定を準用する。

第11章 授業料その他の納付金

(納付金)

第45条 授業料その他の納付金は次のとおりとし、所定の期日までに納入しなければならない。

- 一 入学検定料 35,000円
- 二 入学金 150,000円
- 三 授業料
 - 人間文化研究科
 - 人間生活科学専攻 修士課程 555,000円 (2年次 565,000円)
 - 博士後期課程 455,000円 (2年次 465,000円、3年次 475,000円)
 - 言語文化学専攻 修士課程 515,000円 (2年次 525,000円)

	博士後期課程	415,000円（2年次 425,000円、3年次 435,000円）
現代社会研究専攻	修士課程	535,000円（2年次 545,000円）
臨床心理学専攻	修士課程	535,000円（2年次 545,000円）
四 教育充実費		
人間文化研究科	修士課程	210,000円（2年次 220,000円）
	博士後期課程	210,000円（2年次 220,000円、3年次 230,000円）

五 実験実習費 実費

六 その他の納付金については、別に定める。

- 2 休学期間中の授業料は全額免除とし、教育充実費は半額免除とする。ただし、学期の途中で休学又は復学する者は、その期の所定の学費を納入しなければならない。
- 3 欠席又は停学中の者の授業料及び教育充実費は、減免しない。
- 4 第34条の規定により留学を許可された者の留学期間中の授業料は全額免除とする。ただし、本学大学院と外国の大学院との交換留学協定（授業料等を相互に不徴収とすることを定めているものに限る。）に基づく交換留学生として、留学を許可された者を除く。
- 5 既納の納付金は、還付しない。

（納付金の減免）

第46条 特に必要と認めた場合には、第45条に定める学生納付金を減免することができる。

- 2 学生納付金の減免に関する規程は、別に定める。

第12章 雑 則

（学則の準用）

第47条 この学則に定められていない事項については、大妻女子大学学則を準用する。

（施行細則）

第48条 この学則の施行について必要な事項は、別に定める。

附 則

（略）

附 則（令和7年1月29日 理事会）

- 1 この学則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 改正後の大妻女子大学大学院学則施行の際、令和6年度以前に入学し、現に在学中の者に係る第8条第1項の規定による別表（1）の授業科目に関しては、なお、従前の例による。

(2) 大妻女子大学学位規程

(昭和47年4月1日制定)
最終改正 令和3年3月12日

(趣旨)

第1条 この規程は、学位規則(昭和28年文部省令第9号)第13条及び大妻女子大学大学院学則(昭和47年4月1日制定。以下「大学院学則」という。)第16条第3項の規定に基づき、大妻女子大学(以下「本学」という。)において授与する学位に関し必要な事項を定める。

(学位の種類)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

(学士の学位授与の要件)

第2条の2 学士の学位は、大妻女子大学学則(昭和48年4月1日制定)第12条に規定するところにより、大学学部を卒業した者に授与する。

(修士の学位授与の要件)

第3条 修士の学位は、大学院学則第12条に規定するところにより、大学院修士課程を修了した者に授与する。

(博士の学位授与の要件)

第4条 博士の学位は、大学院学則第13条に規定するところにより、大学院博士後期課程を修了した者に授与する。

2 前項に規定する者のほか、博士の学位は、本学大学院の博士後期課程を経ない者が、博士論文を提出して、その審査及び試験に合格し、かつ、専攻学術に関し、本学大学院の博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認(以下「学力の確認」という。)された場合には、授与することができる。

3 本学大学院の博士後期課程に所定の年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が、再入学しないで、博士の学位を申請するときは、前項の規定を準用する。

(学位論文の提出)

第5条 修士論文及び博士論文(特定の課題についての研究の成果を含む。以下「学位論文」という。)は、学長に提出するものとする。

2 提出に必要な学位論文の部数及び書類は別に定める。

3 学位論文の審査のために必要があるときは、関係資料を提出させることがある。

(学位論文審査手数料)

第6条 第4条第2項及び第3項に規定する者が博士の学位を申請するときは、学位論文審査手数料を納付するものとする。学位論文審査手数料については、別に定める。

2 前項の規定にかかわらず、第4条第3項に規定する者が退学後3年以内に博士の学位を申請する場合は、学位論文審査手数料の納付を必要としない。

(学位論文及び学位論文審査手数料の返付)

第7条 受理した学位論文及び学位論文審査手数料は、返付しない。

(学位論文の審査)

第8条 学長は、学位論文を受理したときは、研究科教授会にその審査を付託する。

2 研究科教授会は、前項の審査を行うため、論文審査委員会(以下「審査委員会」という。)を設ける。審査委員会については別に定める。

3 審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験を行う。

4 その他審査委員会の運営に関する事項は、研究科教授会において定める。

(学力の確認)

第9条 第4条第2項及び第3項の規定による博士論文の提出があったときは、審査委員会は、学位申請者の学力の確認を行う。

2 学力の確認は、博士論文に関連のある分野の科目及び外国語について、筆記又は口述の試問により行う。

3 第1項の規定にかかわらず、次の各号に該当する場合は、学力の確認を行わないことができる。

(1) 学位申請者の学歴、業績等に基づいて学力を確認することができる場合

(2) 第4条第3項に規定する者が退学後3年以内に博士論文を提出した場合
(学位論文の審査期間)

第10条 修士論文の審査及び最終試験は、在学期間中に行わなければならない。

2 博士論文の審査及び最終試験は、次の各号に掲げる期間内に行わなければならない。

(1) 第4条第1項に規定する者にあつては、在学期間中とする。

(2) 第4条第2項及び第3項に規定する者にあつては、博士論文を受領した日から1年以内とする。

なお、第9条第1項による学力の確認についても、同期間内に行うものとする。

(論文審査及び最終試験の結果の報告)

第11条 審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験を終了したときは、学位論文の内容の要旨、審査の結果の要旨及び最終試験の結果の要旨に学位授与の可否についての意見を添えて、研究科教授会に文書で報告しなければならない。なお、第9条第1項による学力の確認を行った場合は、学力の確認の結果の要旨について、最終試験の結果の要旨に付記するものとする。

(学位授与の可否の審議)

第12条 研究科教授会は、前条の報告に基づき、学位授与の可否について審議する。

(学長への報告)

第13条 研究科長は、前条の審議に基づき、その結果を文書で学長に報告しなければならない。

2 前項の場合において、学位論文の内容の要旨、審査の結果の要旨及び最終試験の結果の要旨を添付するものとする。

(学位の授与)

第14条 学長は、前条の報告に基づき、学位授与の可否を決定する。

2 学長は、学位を授与すべきもの者には所定の学位記を授与し、学位を授与できない者には、その旨を通知する。

(博士論文の要旨等の公表)

第15条 本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3か月以内に、当該博士論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を大妻女子大学学術情報リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）により公表するものとする。

(博士論文の公表)

第16条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士論文の全文を公表しなければならない。ただし、当該博士の学位の授与を受ける前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を受けて、当該博士論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学の協力を得て、リポジトリの利用により行うものとする。

(学位の名称の使用)

第17条 学位を授与された者は、当該学位の名称を用いるときは、「大妻女子大学」と付記するものとする。

(学位授与の報告)

第18条 博士の学位を授与したときは、学長は、学位簿に登録の上、当該学位を授与した日から3か月以内に文部科学大臣に報告するものとする。

(学位授与の取消)

第19条 学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又はその名誉を汚辱する行為があったときは、学長は、当該教授会の議を経て学位の授与を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

(学位記の様式)

第20条 学位記の様式は、様式第1号から様式第3号までのとおりとする。

(取扱内規)

第21条 この規程に定めるもののほか、必要な取扱内規は、別に定める。

附 則

(略)

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

様式第1号（第3条の規定による様式）

和文

修人第[番号]号

学 位 記

大学
印

[氏名]
[元号年]年[月]月[日]日生

本学大学院人間文化研究科[専攻名]専攻の修士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので修士〔分野名〕の学位を授与する

[元号年]年[月]月[日]日

大妻女子大学人間文化研究科長

[氏名]

長研
究科
印

大妻女子大学長

[氏名]

学
長
印

英文

Otsuma Women's University

hereby confers upon

[氏名]

who has pursued the Studies,
passed the Examinations
and completed the Thesis
required therefor
the Degree of
Master of Arts

Given at Otsuma Women's University
in Tokyo on [日] day of
[月] in the year of [西暦年].

[署名]
[氏名]
Dean of the Graduate School

大学
印

[署名]
[氏名]
President of the University

様式第2号（第4条第1項の規定による様式）

和文

博人甲第[番号]号

学 位 記

大学
印

[氏名]
[元号年]年[月]月[日]日生

本学大学院人間文化研究科[専攻名]専攻の博士後期課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので博士〔分野名〕の学位を授与する

[元号年]年[月]月[日]日

大妻女子大学人間文化研究科長

[氏名]

長研
究科
印

大妻女子大学長

[氏名]

学
長
印

英文

Otsuma Women's University

hereby confers upon

[氏名]

who has pursued the Studies,
passed the Examinations
and completed the Dissertation
required therefor
the Degree of
Doctor of Philosophy

with all the Rights, Privileges
and Honors thereto appertaining.

Given at Otsuma Women's University
in Tokyo on [日] day of
[月] in the year of [西暦年].

[署名]
[氏名]
Dean of the Graduate School

大学
印

[署名]
[氏名]
President of the University

様式第3号（第4条第2項の規定による様式）

和文

博人乙第[番号]号

学 位 記

大学印 [氏名]
[元号年]年[月]月[日]日生

本学大学院人間文化研究科に学位論文を提出し所定の審査
及び試験に合格したので博士（[分野名]）の学位を授与す
る

[元号年]年[月]月[日]日

大妻女子大学人間文化研究科長 [氏名] [長研究印科]
大妻女子大学長 [氏名] [学長印]

英文

Otsuma Women's University

hereby confers upon

[氏名]

who has passed the Examinations
and completed the Dissertation
required therefor
the Degree of

Doctor of Philosophy

with all the Rights, Privileges
and Honors thereto appertaining.

Given at Otsuma Women's University
in Tokyo on [日] day of
[月] in the year of [西暦年].

[署名] [大学印] [署名]
Dean of the Graduate School President of the University
[氏名] [氏名]

(3) 大妻女子大学大学院修士論文審査及び最終試験取扱内規

(平成22年2月19日制定)

最終改正 令和5年11月30日

(論文題目の提出)

第1条 大妻女子大学学位規程(昭和47年4月1日制定。以下「学位規程」という。)第3条の規定に係る修士論文の審査を申請しようとする者は、修士論文審査の申請年度の5月末日までに、修士論文題目届を指導教員、専攻主任を経て研究科長に提出するものとする。

2 修士論文題目を変更するときは、修士論文審査の申請年度の9月末日までに、修士論文題目変更届を指導教員、専攻主任を経て研究科長に提出するものとする。

3 大妻女子大学大学院学則(昭和47年4月1日制定)第12条ただし書きに基づき在学期間を短縮できる者に係る論文題目に関する事項は、別途定める。

(論文概要の提出)

第2条 修士論文の審査を申請しようとする者は、修士論文作成の中間報告として、修士論文審査の申請年度の10月末日までに、修士論文概要届及び修士論文概要(400字程度)1部を指導教員、専攻主任を経て研究科長に提出するものとする。

(論文審査の申請)

第3条 修士論文の審査を申請する者は、修士論文審査の申請年度の1月下旬の指定された日時に、修士論文審査申請書及び修士論文1篇3部(正本1部・副本2部)を指導教員、専攻主任、研究科長を経て学長に提出するものとする。

2 前項に定める提出時期に提出しない者の修士論文審査申請書等は、受理しない。ただし、特別の理由があるときは、研究科教授会の議を経て受理することがある。

3 修士論文の審査のために必要があるときは、修士論文の訳文その他関係資料を提出させることがある。

(論文審査委員会)

第4条 学位規程第8条第2項の規定に基づき、研究科長は、指導教員を含めた3名以上の修士論文審査委員(以下「審査委員」という。)で組織する修士論文審査委員会(以下「審査委員会」という。)を設けるものとする。

2 審査委員会は、審査委員のうちから主査1名及び副査2名を決定する。

3 主査及び副査は、本学修士課程の論文指導担当の教授、准教授でなければならない。ただし、副査には副指導教員を含めることもできる。

4 審査委員会は厳正な学位審査体制を確立し、いかなる金品の授受も行ってはならない。

(論文審査及び最終試験)

第5条 審査委員会は、修士論文審査及び最終試験を行う。

2 審査委員会は、前項の修士論文審査の一環として、修士論文発表会を公開で開催し、修士論文の審査を申請した者は、この場において、修士論文の内容を説明し、出席者との間に質疑応答を行う。

3 審査委員会は、修士論文審査の結果、その内容が著しく不適当と認めたときは、最終試験を行わないことができる。

4 修士論文及び最終試験の成績評価は、合格又は不合格の評価をもって表す。

(論文審査及び最終試験の結果の報告)

第6条 審査委員会は、修士論文審査及び最終試験が終了したときは、学位規程第11条の規定に従い、その結果を研究科教授会に文書で報告しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、第5条第3項に該当する場合は、研究科教授会への報告に際し、最終試験の結果の要旨を添付することを要しないものとする。

(学位授与の可否の審議)

第7条 研究科教授会は、前条の報告に基づき、学位授与の可否について審議する。

(学長への報告)

第8条 研究科長は、前条の審議に基づき、その結果を文書で学長に報告しなければならない。

(学位の授与)

第9条 学長は、前条の報告に基づき、学位授与の可否を決定する。

2 学長は、学位を授与すべき者には所定の学位記を授与し、学位を授与できない者にはその旨を通知する。
(書類の様式)

第10条 修士論文審査等に要する書類の様式は、別記のとおりとする。

(本内規の改廃)

第11条 本内規の改廃は、専攻会議、研究科教授会の議を経て学長が行う。

附 則

1 この内規は、平成22年4月1日から施行する。

2 「大妻女子大学大学院修士論文審査及び最終試験取扱内規」(昭和48年11月8日制定)は、平成22年3月31日をもって廃止する。

3 この内規の施行の際、平成21年度以前に入学し、現に在学中の者に係る修士の学位審査に関する事項については、なお、従前の例による。

附 則

この内規は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成27年4月30日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則

1 この内規は、平成31年4月1日から施行する。

2 この内規の施行の際、平成30年度以前に入学し、現に在学中の者に係る修士の学位審査に関する事項については、なお、従前の例による

附 則 (令和5年11月30日 人間文化研究科代議員会)

この内規は、令和6年4月1日から施行する。

◇ 第1条第1項関係

修 士 論 文 題 目 届	
年 月 日	
人間文化研究科長 殿	人間文化研究科 専攻 年度 入学
学籍番号	
氏 名	
論文題目	
概 要	
指導教員名	

◇ 第1条第2項関係

修 士 論 文 題 目 変 更 届	
年 月 日	
人間文化研究科長 殿	人間文化研究科 専攻 年度 入学
学籍番号	
氏 名	
論文 題 目	
概 要	
指 導 教 員 名	

◇ 第2条関係

修 士 論 文 概 要 届	
年 月 日	
人間文化研究科長 殿	人間文化研究科 専攻 年度 入学
学籍番号	
氏 名	
論文題目	
提出書類	論文概要 1部
指導教員名	

◇ 第3条第1項関係

修士論文審査申請書	
年 月 日	
大妻女子大学長 殿	申請者 人間文化研究科 専攻 年度 入学
学籍番号	
氏 名	印
大妻女子大学学位規程第3条の規定に基づき、下記のとおり修士論文を提出しますので、御審査くださるようお願いいたします。	
記	
論文題目	
提出書類	修士論文 1篇 3部
指導教員名	印

◇ 第4条第1項及び第2項関係

修士論文審査委員名簿

人間文化研究科		専攻		
論文提出者		審査委員名簿		
		主査	副査	副査

◇ 第6条第1項関係

修士論文審査報告書

論文提出者	所 属	人間文化研究科	専攻
	氏 名		
論文題目			
1. 論文審査及び最終試験の結果			
2. 学位授与についての所見			
年 月 日 論文審査委員 主査 副査 副査			

◇ 第8条関係

年 月 日

大妻女子大学長

殿

人間文化研究科長

修士課程の修了及び修士の学位の授与について（報告）

標記の件について、 年 月 日開催の人間文化研究科教授会（代
議委員会）において審議した結果、別紙のとおりとなりましたので報告いたします。

よろしくご承認くださるようお願いいたします。

添付書類 修士論文審査報告書

◇ 第8条関係

論文審査及び最終試験結果報告書

人間文化研究科		専攻										
氏名	区分	在学 年数	履修 科目 得点	修得 単位数	修士論文及 び最終試験 の成績	学位修了の 認定	学位授与の 可否	備 考				

(4) 大妻女子大学大学院博士論文審査及び最終試験取扱内規

平成22年2月19日制定

最終改正 令和5年11月30日

(論文題目の提出)

第1条 大妻女子大学学位規程(昭和47年4月1日制定。以下「学位規程」という。)第4条第1項の規定に係る博士論文の審査を申請しようとする者は、第2年次の6月末日までに、博士論文題目届を指導教員、専攻主任を経て研究科長に提出するものとする。

2 博士論文題目を変更するときは、博士論文審査の申請年度の7月末日までに、博士論文題目変更届を指導教員、専攻主任を経て研究科長に提出するものとする。

3 大妻女子大学大学院学則(昭和47年4月1日制定)第13条各項ただし書きに基づき在学期間を短縮できる者に係る論文題目に関する事項は、別途定める。

(予備審査)

第2条 博士論文の審査を申請しようとする者は、その申請の可否についての予備審査を受けなければならない。

(予備審査の申請)

第3条 予備審査を申請する者は、次の書類を指導教員(学位規程第4条第2項及び第3項の規定に係る博士論文の審査を申請しようとする場合は、本学博士後期課程の論文指導担当教員のうち、予備審査を申請する者が希望する教員。以下同じ。)を経て専攻主任に提出するものとする。

- (1) 予備審査申請書 1部
- (2) 博士論文(仮綴じでも可) 1篇3部
- (3) 学位論文要旨 3部(2000字以内)
- (4) 履歴書 3部
- (5) 研究業績書 3部

2 学位規程第4条第1項の規定に係る博士論文の審査を申請しようとする場合、予備審査申請書等の提出時期は、原則として9月末日又は3月末日とする。

3 学位規程第4条第2項及び第3項の規定に係る博士論文の審査を申請しようとする場合、予備審査申請書等の提出時期は、随時とする。

4 第2項に定める提出時期に提出しない者の予備審査申請書等は、受理しない。ただし、特別の理由があるときは、研究科教授会の議を経て受理することがある。

5 予備審査のために必要があるときは、博士論文の訳文その他関係資料を提出させることがある。

(予備審査委員会)

第4条 専攻主任は、予備審査を行うため、指導教員を含めた専攻内の専任教員3名の予備審査委員で組織する予備審査委員会を設けるものとする。

(予備審査の結果報告)

第5条 予備審査委員会は、予備審査申請書等の提出のあった日から5週間以内に予備審査を終了し、その結果を専攻主任に報告するものとする。

2 専攻主任は、前項の報告に基づき、専攻会議の議を経て、博士論文の審査を申請することの可否を決定し、研究科長に報告する。

3 専攻主任は、予備審査を申請した者にその結果を速やかに通知するものとする。

(論文審査の申請)

第6条 博士論文の審査を申請する者は、次の書類を指導教員、専攻主任、研究科長を経て学長に提出するものとする。

- (1) 学位申請書 1部
- (2) 博士論文 1篇4部(正本1部・副本3部。ただし、必要に応じてさらに提出させることがある)
- (3) 学位論文要旨 4部(2000字以内)
- (4) 履歴書 4部
- (5) 研究業績書 4部

2 学位規程第4条第1項の規定に係る博士論文の審査を申請する場合、学位申請書等の提出時期は、原則として1月16日又は7月15日とする。

- 3 学位規程第4条第2項及び第3項の規定に係る博士論文の審査を申請する場合、学位申請書等の提出時期は、第5条第2項の規定に基づき博士論文の審査を申請することが認められた日から3か月以内とする。
- 4 前2項に定める提出時期に提出しない者の学位申請書等は、受理しない。ただし、特別の理由があるときは、研究科教授会の議を経て受理することがある。
- 5 博士論文の審査のために必要があるときは、博士論文の訳文その他関係資料を提出させることがある。
(学位論文審査手数料)

第7条 学位規程第6条第1項に規定する学位論文審査手数料は、175,000円とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、学位規程第4条第3項に規定する者のうち、退学後3年を越えて博士論文の審査を申請する者の学位論文審査手数料は、75,000円とする。
(論文審査委員会)

第8条 学位規程第8条第2項の規定に基づき、研究科長は、研究科教授会の議を経て、指導教員を含めた4名以上の博士論文審査委員（以下「審査委員」という。）で組織する博士論文審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設けるものとする。ただし、審査委員のうち1名は、他の大学院又は研究所等の教員等でないといけない。

- 2 研究科長は、研究科教授会の議を経て、審査委員のうちから主査1名及び副査2名を決定する。ただし、主査及び副査は、本学博士後期課程の論文指導担当の教授、准教授でないといけない。
- 3 審査委員会は厳正な学位審査体制を確立し、いかなる金品の授受も行ってはならない。
(論文審査、最終試験及び学力の確認)

第9条 審査委員会は、博士論文審査、最終試験及び学位規程第9条第1項に定める学力の確認（以下「学力の確認」という。）を行う。

- 2 審査委員会は、前項の博士論文審査の一環として、博士論文発表会を公開で開催し、博士論文の審査を申請した者は、この場において、博士論文の内容を説明し、出席者との間に質疑応答を行う。
- 3 審査委員会は、博士論文審査の結果、その内容が著しく不相当と認めたときは、最終試験及び学力の確認を行わないことができる。
- 4 博士論文及び最終試験の成績評価は、合格又は不合格の評価をもって表す。
(論文審査、最終試験及び学力の確認の結果の報告)

第10条 審査委員会は、博士論文審査、最終試験及び学力の確認が終了したときは、学位規程第11条の規定に従い、その結果を研究科教授会に文書で報告しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、第9条第3項に該当する場合は、研究科教授会への報告に際し、最終試験の結果の要旨及び学力の確認の結果の要旨を添付することを要しないものとする。
(学位授与の可否の審議)

第11条 研究科教授会は、前条の報告に基づき、学位授与の可否について審議する。

- 2 前項の審議は、投票によるものとする。
(学長への報告)

第12条 研究科長は、前条の審議に基づき、その結果を文書で学長に報告しなければならない。
(学位の授与)

第13条 学長は、前条の報告に基づき、学位授与の可否を決定する。

- 2 学長は、学位を授与すべき者には所定の学位記を授与し、学位を授与できない者にはその旨を通知する。
(書類の様式)

第14条 博士論文審査等に要する書類の様式は、別記のとおりとする。
(本内規の改廃)

第15条 本内規の改廃は、専攻会議、研究科教授会の議を経て学長が行う。

附 則

- 1 この内規は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 「大妻女子大学大学院博士の学位審査に関する取扱要項」(昭和58年10月1日制定)は、平成22年3月31日をもって廃止する。
- 3 この内規の施行の際、平成21年度以前に入学し、現に在学中の者に係る博士の学位審査に関する事項については、なお、従前の例による。

附 則

この内規は、平成27年4月30日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則（令和5年11月30日 人間文化研究科代議員会）
この内規は、令和6年4月1日から施行する。

〈学位規程第4条第1項の関係書類〉

◇ 第1条第1項関係

博士論文題目届		年 月 日
人間文化研究科長 殿	人間文化研究科 専攻	年度 入学
学籍番号	氏 名	
論文題目		
概 要		
指導教員名		

◇ 第1条第2項関係

博士論文題目変更届		年 月 日
人間文化研究科長 殿	人間文化研究科 専攻	年度 入学
学籍番号	氏 名	
論文題目	新	
	旧	
概 要		
指導教員名		

◇ 第3条第1項関係

予備審査申請書		年 月 日
人間文化研究科	専攻主任 殿	
申請者	人間文化研究科 専攻	年度 入学
学籍番号	氏 名	印
大妻女子大学大学院博士論文審査及び最終試験取扱内規第2条の規定に基づき、博士論文に下記の書類を添えて提出しますので、御審査くださるようお願いいたします。		
記		
1. 論文要旨	3 部	
2. 履 歴 書	3 部	
3. 研究業績書	3 部	
指導教員		

◇ 第6条第1項関係

学位申請書		年 月 日
大妻女子大学長 殿	申請者	人間文化研究科 専攻
	年度 入学	
	学籍番号	氏 名 印
大妻女子大学学位規程第4条第1項の規定に基づき、博士論文に下記の書類を添えて提出しますので、御審査くださるようお願いいたします。		
記		
1. 論文要旨	4 部	
2. 履 歴 書	4 部	
3. 研究業績書	4 部	
研究科長	専攻主任	指導教員

◇ 第3条第1項・第6条第1項関係

学位論文要旨			
大妻女子大学大学院			
人間文化研究科	年度	学籍番号	氏 名
専攻	入 学		◎
論文題目			
公表の方法及び時期			
論文要旨			

◇ 第3条第1項・第6条第1項関係

履 歴 書			
大妻女子大学大学院			
氏 名	生年月日	年 月 日	
ローマ字		満 歳	
現住所	E-Mail アドレス	学位論文の公表まで連絡可能であること	
	電話番号		
学 歴 (高等学校卒業以後)			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
研 究 歴			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
職 歴			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
賞 罰			
年 月 日			
以上のとおり相違ありません。			
年 月 日			
氏 名 ◎			

◇ 第3条第1項・第6条第1項関係

研 究 業 績 書					
大妻女子大学大学院					
人間文化研究科	年度	学籍番号	氏 名		
専攻	入 学		◎		
寄 託	著書、論文等の名称	単著・共著の別	発行又は 発表の年月	発行所、発表雑誌等 又は発表学会等の名称	概 要
(著書)					
(論文)					
(その他)					

※ 査読を受けたものには、* (アスタリスク) を付ける。

◇ 第10条第1項関係

学位論文の内容の要旨	
学位申請者	
論文題目	
審査委員	主査
	副査
	副査

◇ 第10条第1項関係

学位論文審査の結果の要旨	
学位申請者	
論文題目	
審査委員	主査
	副査
	副査

◇ 第10条第1項関係

最終試験の結果の要旨	
学位申請者	
審査委員	主査
	副査
	副査

◇ 第10条第1項関係

学位論文審査及び最終試験の結果	
学位申請者	
論文題目	
論文審査	年 月 日から 年 月 日まで
最終試験	年 月 日
論文審査・最終試験の成績	合格 ・ 不合格

上記のとおり報告いたします。

年 月 日

人間文化研究科長 殿

審査委員（主査） _____ (印)

審査委員（副査） _____ (印)

審査委員（副査） _____ (印)

審査委員 _____ (印)

審査委員 _____ (印)

審査委員 _____ (印)

◇ 第12条関係

学長	
学位論文審査及び最終試験の結果	
学位申請者	
論文題目	
研究科教授会	年 月 日
学位論文審査及び最終試験の結果の判定	合 格 ・ 不 合 格
上記のとおり報告いたします。 年 月 日 大妻女子大学学長 殿 人間文化研究科長 (印)	

〈学位規程第4条第2項及び第3項の関係書類〉

◇ 第3条第1項関係

予 備 審 査 申 請 書	
人間文化研究科	専攻主任 殿
年 月 日	
申請者	
氏 名	
印	
大妻女子大学大学院博士論文審査及び最終試験取扱内規第2条の規定に基づき、博士論文に下記の書類を添えて提出しますので、御審査くださるようお願いいたします。	
記	
1. 論文要旨	3 部
2. 履 歴 書	3 部
3. 研究業績書	3 部
希望指導教員	

◇ 第6条第1項関係

学 位 申 請 書	
大妻女子大学長 殿	申請者
年 月 日	
氏 名	
印	
大妻女子大学学位規程第4条第1項の規定に基づき、博士論文に下記の書類を添えて提出しますので、御審査くださるようお願いいたします。	
記	
1. 学位論文要旨	4 部
2. 履 歴 書	4 部
3. 研究業績書	4 部
研究科長 専攻主任 指導教員	

◇ 第3条第1項・第6条第1項関係

学位論文要旨	
大妻女子大学大学院	
	氏 名
印	
論文題目	
公表の方法及び時期	
論文要旨	

◇ 第3条第1項・第6条第1項関係

履 歴 書			
大妻女子大学大学院			
氏 名	生年月日	年 月 日	満 歳
現住所	E-Mail アドレス	学位論文の公表まで連絡可能であること	
	電話番号		
学 歴（高等学校卒業以後）			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
研 究 歴			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
職 歴			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
賞 罰			
年 月 日			
以上のとおり相違ありません。			
年 月 日			
氏 名			
印			

◇ 第3条第1項・第6条第1項関係

研 究 業 績 書					大妻女子大学大学院
					氏 名
					印
※ 査 読	著書、論文等の名称	単著・ 共著の別	発行又は 発表の年月	発行所、発表雑誌等 又は発表学会等の名称	概 要
	(著書)				
	(論文)				
	(その他)				

※ 査読を受けたものには、*（アスタリスク）を付ける。

◇ 第10条第1項関係

学位論文の内容の要旨	
学位申請者	
論文題目	
審査委員	主査
	副査
	副査

◇ 第10条第1項関係

学位論文審査の結果の要旨	
学位申請者	
論文題目	
審査委員	主査
	副査
	副査

◇ 第10条第1項関係

最終試験の結果の要旨	
学位申請者	
審査委員	主査
	副査
	副査

◇ 第10条第1項関係

学位論文審査及び最終試験の結果	
学 位 申 請 者	
論 文 題 目	
論 文 審 査	年 月 日から 年 月 日まで
最 終 試 験	年 月 日
論文審査・最終試験の成績	合 格 ・ 不 合 格

上記のとおり報告いたします。

年 月 日

人 間 文 化 研 究 科 長

殿

審査委員（主査）印

審査委員（副査）印

審査委員（副査）印

審査委員印

審査委員印

審査委員印

◇ 第12条関係

学長	
----	--

学位論文審査及び最終試験の結果	
学 位 申 請 者	
論 文 題 目	
研究科教授会	年 月 日
学位論文審査及び最終試験の結果の判定	合 格 ・ 不 合 格

上記のとおり報告いたします。

年 月 日

大妻女子大学長

殿

人間文化研究科長 印

(5) 大妻女子大学における研究活動の不正行為防止に関する規程

平成28年2月18日制定
最終改正 令和3年4月27日

(趣旨)

第1条 この規程は、大妻女子大学及び大妻女子大学短期大学部（以下「本学」という）において、研究活動における不正行為への対応に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において「不正行為」とは、故意又は研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによるもので、研究活動又はその研究の発表の過程における次の各号のいずれかに該当する行為（根拠が示され、故意でないと明らかにされたものを除く）をいい、その用語の定義は、それぞれの当該各号に定めるところによる。

- (1) 捏造 存在しないデータ、研究結果等を作成すること。
- (2) 改ざん 研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。
- (3) 盗用 他の研究者のアイディア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を当該研究者の了解又は適切な表示なく流用すること。
- (4) 二重投稿 既に投稿された論文と本質的に同一の内容の原稿をオリジナル論文として投稿すること。
- (5) 不適切なオーサiership 論文の著者リストにおいて、著者としての資格を有しない者を著者として含める又は著者としての資格を有する者を除外すること。
- (6) 前各号に掲げる行為の証拠隠滅又は立証妨害（追試又は再現を行うために不可欠な実験記録等の資料又は実験試料の隠蔽、廃棄及び未整備を含む。）

2 この規程において「研究者」とは、本学に雇用されて研究活動に従事している者及び本学の施設や設備を利用して研究に携わる者をいう。

3 この規程において「部局」とは、大学各学部、短期大学部、大学院各研究科、各研究所、各附属施設及び各学部附属教育研究施設をいう。

4 この規程において「研究倫理教育」とは、不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するために、本学が研究者に対し、自身に求められる倫理規範を習得等させるために実施する教育をいう。

5 この規程において「配分機関等」とは、本学に対して、文部科学省若しくは厚生労働省（以下「文部科学省等」という）又は文部科学省等が所管する独立行政法人から配分される競争的資金を中心とした公募型の研究資金、私学助成等の基盤的経費その他の文部科学省等の予算の配分又は措置をする機関（文部科学省等、文部科学省等が所管する独立行政法人）をいう。

(最高管理責任者)

第3条 本学に、研究活動における最終責任を負う者として、最高管理責任者を置く。

2 最高管理責任者は、本学学長をもって充てる。

3 最高管理責任者は、研究倫理の向上及び研究不正の防止等に努めるものとする。

(統括管理責任者)

第4条 本学に、最高管理責任者を補佐し、研究倫理の向上及び不正行為の防止等について、本学全体を統括する権限と責任を有する者として、統括管理責任者を置き、学長が指名する副学長をもって充てる。

2 統括管理責任者は、公正な研究活動を推進するために必要な措置を講じなければならない。

(研究倫理教育責任者)

第5条 各部局における研究倫理の向上、研究不正の防止、研究倫理教育等に関し権限と責任を有する者として研究倫理教育責任者を置き、各部局の長をもって充てる。

2 研究倫理教育責任者は、各部局において公正な研究活動を推進するために必要な措置を講じなければならない。

3 研究倫理教育責任者は、所掌する部局に所属する研究者に対し、研究倫理教育を定期的に行わなければならない。

4 研究倫理教育責任者は、必要に応じて研究倫理教育副責任者を置くことができる。

(研究者及び部局の長の責務)

第6条 研究者は、研究活動上の不正行為を行ってはならない。

2 研究者は、本学が実施する研究倫理教育を受けなければならない。

3 研究者は、研究活動の正当性の証明手段を確保するとともに、第三者による検証可能性を担保するため、実験・観察記録ノート、実験データその他の研究資料等を適切に保存・管理し、開示の必要性及び相当性が認められる場合は、これを開示しなければならない。

4 研究資料等の保存期間は、当該論文発表後、資料（文書、数値データ、画像など）については10年間、試料（実験試料、標本）や装置など「もの」については5年間を原則とする。ただし、保存・保管が本質的に困難なものや、保存に多大なコストがかかるものについてはこの限りではない。

5 部局の長は、研究資料等を適切に保存・管理するための環境整備に努めるとともに、その保存状況を把握するものとする。

(告発の受付体制)

第7条 不正行為に関する本学内外からの告発及び告発の意思を明示しない相談（以下「告発等」という）を受け付ける通報窓口を総務センターに置き、場所、連絡先、受付の方法などを本学内外に周知するものとする。

(告発の取扱い)

第8条 通報窓口における告発等の受付は、書面、電話、ファクシミリ、電子メール、面談などを通じて行うものとする。

2 告発等の受付や調査・事実確認を行う者は、自己との利害関係を持つ事案を扱ってはならない。

3 原則として、告発等は顕名により行われ、不正行為を行ったとする研究者・グループ、不正行為の態様等、事案の内容が明示され、かつ不正とする科学的な合理性のある理由が示されているもののみ受け付ける。

4 前項の規定にかかわらず、匿名による告発等があった場合、告発等の内容に応じ、顕名の告発等があった場合に準じた取扱いをすることができる。

5 書面による告発等など、通報窓口が受け付けたか否かを告発者が知り得ない方法による告発等がなされた場合は、告発者（匿名の告発者を除く。ただし、調査結果が出る前に告発者の氏名が判明した後は顕名による告発者として取り扱う。以下同じ。）に、告発等を受け付けたことを通知する。

6 告発の意思を明示しない相談については、その内容に応じ、告発に準じてその内容を確認・精査し、相当の理由があると認めた場合は、相談者に対して告発の意思があるか否か確認するものとする。

7 不正行為が行われようとしている、又は不正行為を求められているという告発等については、その内容を確認・精査し、相当の理由があると認めたときは、最高管理責任者は被告発者に警告を行うものとする。

8 告発に関する取扱いについては、本規程に定めるものの他、学校法人大妻学院公益通報規程、公益通報者保護法（平成16年法律第122号）及び関係法令の定めるところによるものとする。

(告発者・被告発者の取扱い)

第9条 告発等を受け付ける場合、個室で面談したり、電話や電子メールなどを通報窓口の担当職員以外は見聞できないようにしたりするなど、告発等の内容や告発者の秘密を守るため適切な方法を講じるものとする。

2 通報窓口に寄せられた告発等の告発者、被告発者、告発等の内容及び調査内容について、調査結果の公表まで、告発者及び被告発者の意に反して調査関係者以外に漏えいしないよう、関係者の秘密保持を徹底するものとする。

3 調査事案が漏えいした場合、告発者及び被告発者の了解を得て、調査中にかかわらず調査事案について公に説明することができる。ただし、告発者又は被告発者の責により漏えいした場合は、当人の了解は不要とする。

4 悪意をもって虚偽の告発を行った者に対しては、氏名の公表や懲戒処分、法的措置をとることができるものとする。

5 悪意に基づく告発であることが判明しない限り、単に告発したことを理由に、告発者に対し、解雇、降格、減給その他不利益な取扱いをしてはならない。

6 相当な理由なしに、単に告発がなされたことのみをもって、被告発者の研究活動を部分的又は全面的に禁止したり、解雇、降格、減給その他不利益な取扱いをしたりしてはならない。

(告発の受付によらないものの取扱い)

第10条 学会等の科学コミュニティや報道により不正行為の疑いが指摘された場合は、通報窓口で告発があった場合に準じた取扱いをすることができる。

2 不正行為の疑いがインターネット上に掲載されている(不正行為を行ったとする研究者・グループ、不正行為の態様等、事案の内容が明示され、かつ不正とする科学的な合理性のある理由が示されている場合に限る。)ことを確認した場合、通報窓口で告発があった場合に準じた取扱いをすることができる。

(不正行為にかかる情報の報告)

第11条 告発を受け付けた通報窓口は、当該告発の内容を確認後、速やかにその内容を統括管理責任者へ報告し、統括管理責任者の指示に従わなければならない。

2 前項の報告を受けた統括管理責任者は、最高管理責任者にすみやかに報告しなければならない。

(予備調査)

第12条 最高管理責任者は、第11条第2項の規定による報告を受けたときは、速やかに予備調査委員会を招集し、予備調査を実施する。

2 予備調査委員会の委員及び委員長は、事案ごとに最高管理責任者が指名する。

3 予備調査委員会は、次の点について予備調査を行い、調査結果を最高管理責任者へ報告する。

(1) 告発された不正行為が行われた可能性

(2) 告発の際示された科学的な合理性のある理由の論理性

(3) 告発された事案に係る研究活動の公表から告発までの期間が、生データ、実験・観察ノート、実験試料・試薬など研究成果の事後の検証を可能とするものについての各研究分野の特性に応じた合理的な保存期間を超えるか否か

(4) その他必要と認めた事項

4 予備調査委員会は、告発がなされる前に取り下げられた論文等に対する告発に係る予備調査を行う場合は、取下げに至った経緯・事情を含め、不正行為の問題として調査すべきものか否かを調査し判断する。

5 予備調査委員会は、原則として告発を受け付けた日から30日以内に、予備調査結果を最高管理責任者へ報告するものとする。

6 最高管理責任者は、予備調査の結果を受けて、告発がなされた事案が本格的な調査をすべきものか否かを直ちに決定し、本格的な調査をすべきものと判断した場合、本調査を行う。

7 最高管理責任者は、本調査を行わないことを決定した場合、その旨を理由とともに告発者に通知するものとする。この場合、予備調査委員会は予備調査に係る資料等を保存し、その事案に係る研究資金の配分機関等及び告発者の求めに応じ開示するものとする。

(本調査の通知・報告)

第13条 最高管理責任者は、本調査を行うことを決定した場合、告発者及び被告発者に対し、本調査を行うことを通知し、調査への協力を求める。被告発者が本学以外の機関に所属している場合は、これに加え当該被告発者所属機関にも通知する。

2 告発された事案の調査に当たっては、告発者が了承したときを除き、調査関係者以外の者や被告発者に告発者が特定されないよう周到に配慮する。

3 最高管理責任者は、当該事案に係る研究活動が配分機関等の資金により行われていた場合には、当該配分機関等及び文部科学省等に対し本調査を行う旨報告する。

(調査委員会)

第14条 最高管理責任者は、本調査を行うことを決定した日から30日以内に調査委員会を設置し、本調査を開始する。

2 調査委員会は、次の各号の委員により構成し、統括管理責任者を委員長とする。

(1) 統括管理責任者

(2) 事案ごとに最高管理責任者が委嘱する者 若干名

3 調査委員会の委員のうち、過半数は外部有識者とする。

4 調査委員会の委員は、告発者または被告発者と直接の利害関係を有しないと最高管理責任者が判断する者でなければならない。

5 第2項第1号の委員が直接の利害関係を有する者であると最高管理責任者が判断した場合、最高管理責任者は、当該委員を調査委員会から除くものとする。

任者は当該委員に替えて、他の副学長から1名を委員及び委員長に指名する。

6 最高管理責任者は、告発者及び被告発者に対し、調査委員会の委員の氏名及び所属を通知する。

7 告発者及び被告発者は、前項の通知後7日間以内に、委員について異議申立てを行うことができる。

8 前項の異議申立てがあり、最高管理責任者がその内容を妥当と認めた場合、当該異議申立てに係る委員を変更するとともに、その旨を告発者及び被告発者に通知する。ただし、変更した場合の新たな異議申立ては認めない。

(調査等)

第15条 調査委員会は、次の各号に定める事項について調査し、認定する。

- (1) 不正行為の有無
- (2) 不正行為の内容
- (3) 関与した者及び関与の度合い
- (4) 当該論文等及び当該研究活動における関与した者の役割
- (5) その他必要と認めた事項

2 調査委員会は、次の各号の方法により調査を行う。

- (1) 当該研究活動及び関連する研究活動に関する論文、実験・観察ノート、生データ等の各種資料の精査
- (2) 関係者のヒアリング
- (3) 再実験の要請
- (4) その他必要と認めた方法

3 前項の調査を実施する際は、被告発者からの弁明の機会を設けなければならない。

4 告発された不正行為が行われた可能性を調査するために、調査委員会が再実験などにより再現性を示すことを被告発者に求める場合、又は被告発者自らの意思によりそれを申し出て調査委員会がその必要性を認める場合は、それに要する期間及び機会（機器、経費等を含む。）に関し、合理的に必要と判断される範囲内において、これを行う。その際、調査委員会の指導・監督の下に行うこととする。

5 調査委員会は、他の研究機関等に調査への協力を要請することができる。

6 調査の対象には、告発された事案に係る研究活動のほか、調査委員会の判断により調査に関連した被告発者の他の研究活動も含めることができる。

7 調査委員会は、調査に当たり、証拠となるような資料等を保全する措置をとるものとする。この場合、他の研究機関で告発された事案に係る研究活動が本学で行われた場合、調査機関の要請に応じ、告発された事案に係る研究活動に関して、証拠となるような資料等を保全する措置をとるものとする。

8 調査委員会は、当該事案に係る研究活動が配分機関等の資金により行われていた場合、配分機関等からの求めに応じ、調査の終了前であっても、調査の中間報告を当該配分機関等及び文部科学省等に提出するものとする。

9 調査に当たっては、調査対象における公表前のデータ、論文等の研究又は技術上秘密とすべき情報が、調査の遂行上必要な範囲外に漏えいすることのないよう十分配慮するものとする。

(認定)

第16条 調査委員会は、客観的事実に基づき、科学的かつ総合的に判断して次に掲げる事項の認定を行い、調査の開始後150日以内に最高管理責任者へ報告するものとする。

- (1) 不正行為が行われたか否か
- (2) 不正行為が行われたと認定した場合は、その内容、不正行為に関与した者とその関与の度合い、不正行為と認定された研究活動に係る論文等の各著者の当該論文等及び当該研究活動における役割
- (3) 不正行為が行われていないと認定した場合、調査を通じて告発が悪意に基づくものであることが判明したときは、併せてその旨の認定

2 前項に掲げる期間につき、150日以内に認定を行うことができない合理的な理由がある場合は、その理由及び認定の予定日を付して最高管理責任者に申し出て、その承認を得るものとする。

3 被告発者の不正行為を認定する場合又は告発者の悪意にもとづく告発を認定する場合、調査委員会はそれぞれに対して弁明の機会を設けなければならない。

(不正行為の疑惑への説明責任)

第17条 調査委員会の調査において、被告発者が疑惑を晴らそうとする場合には、自己の責任において、当該研究活動が科学的に適正な方法と手続にのっとり行われたこと、論文等もそれに基づいて適切な表現で書かれたものであることを、科学的根拠を示して説明しなければならない。

(不正行為か否かの認定)

第18条 調査委員会は、第17条による被告発者が行う説明を受けるとともに、調査によって得られた、物的・科学的証拠、証言、被告発者の自認等の諸証拠を総合的に判断して、不正行為か否かの認定を行う。なお、被告発者の自認を唯一の証拠として不正行為と認定することはできない。

- 2 不正行為に関する証拠が提出された場合には、被告発者の説明及びその他の証拠によって、不正行為であるとの疑いが覆されないときは、不正行為と認定される。また、被告発者が生データや実験・観察ノート、実験試料・試薬等の不存在など、本来存在すべき基本的な要素の不足により、不正行為であるとの疑いを覆すに足る証拠を示せないときも同様とする。ただし、被告発者が善良な管理者の注意義務を履行していたにもかかわらず、その責によらない理由（例えば災害など）により、上記の基本的な要素を十分に示すことができなくなった場合等正当な理由があると認められる場合はこの限りではない。また、生データや実験・観察ノート、実験試料・試薬等の不存在などが、各研究分野の特性に応じた合理的な保存期間や被告発者が所属する、又は告発に係る研究活動を行っていたときに所属していた研究機関が定める保存期間を超えることによるものである場合についても同様とする。

(調査結果の通知及び報告)

第19条 最高管理責任者は、調査結果（認定を含む。以下同じ）を速やかに告発者及び被告発者（被告発者以外で不正行為に関与したと認定された者を含む。以下同じ）に通知する。被告発者が本学以外の機関に所属している場合は、その所属機関にも当該調査結果を通知する。

- 2 最高管理責任者は、当該事案に係る研究活動が配分機関等の資金により行われていた場合は、別紙様式記載の事項を盛り込んだ報告書を、その事案に係る配分機関等及び文部科学省等に提出する。
- 3 最高管理責任者は、当該告発が悪意に基づくものであると認定され、その告発者が他機関に所属する場合は、告発者の所属機関にも通知する。

(不服申立て)

第20条 不正行為と認定された被告発者は、通知を受けた日から14日以内に最高管理責任者に対し、不服申立ての根拠を書面にして不服申立てをすることができる。ただし、その期間内であっても同一理由による不服申立てを繰り返すことはできない。

- 2 告発が悪意に基づくものと認定された告発者は、その認定について、前項の例により不服申立てをすることができる。
- 3 不服申立ての審査は調査委員会が行う。その際、不服申立ての趣旨が新たに専門性を要する判断が必要となるものである場合には、最高管理責任者は、調査委員の交代若しくは追加、又は調査委員会に代えて他の者に審査をさせる。ただし、最高管理責任者が当該不服申立てについて調査委員会の構成の変更等を必要とする相当の理由がないと認めるときは、この限りでない。
- 4 調査委員会（前項の調査委員会に代わる者を含む。以下本条において同じ）は、不服申立ての趣旨、理由等を勘案し、その事案の再調査を行うか否かを速やかに決定する。当該事案の再調査を行うまでもなく、不服申立てを却下すべきものと決定した場合には、直ちに最高管理責任者に報告し、最高管理責任者は被告発者に当該決定を通知する。このとき、当該不服申立てが当該事案の引き延ばしや認定に伴う各措置の先送りを主な目的とすると調査委員会が判断するときは、最高管理責任者は以後の不服申立てを受け付けないことができる。
- 5 調査委員会は、第1項の不服申立てについて再調査を行う決定を行った場合は、不服申立てをした被告発者に対し、先の調査結果を覆すに足る資料等の提出等、当該事案の速やかな解決に向けて、再調査に協力することを求める。その協力が得られない場合には、再調査を行わず、審査を打ち切ることができる。その場合には直ちに最高管理責任者に報告し、最高管理責任者は被告発者に当該決定を通知する。
- 6 最高管理責任者は、被告発者から不正行為の認定に係る不服申立てがあったときは、告発者に通知する。不服申立ての却下及び再調査開始の決定をしたときも同様とする。
- 7 調査委員会は、再調査を開始した場合は、50日以内に先の調査結果を覆すか否かを決定し、その結果を直ちに最高管理責任者に報告し、最高管理責任者は、当該結果を被告発者及び告発者に通知する。被告

発者が本学以外の機関に所属している場合は、これに加え当該被告発者所属機関にも通知する。

8 第2項の悪意に基づく告発と認定された告発者から不服申立てがあった場合、最高管理責任者は、被告発者に通知する。告発者が本学以外の機関に所属している場合は、これに加え当該告発者所属機関にも通知する。

9 第2項の不服申立てについては、調査委員会は30日以内に再調査を行い、その結果を直ちに最高管理責任者に報告するものとする。最高管理責任者は、当該結果を告発者及び被告発者へ通知する。告発者が本学以外の機関に所属している場合は、これに加え当該告発者所属機関にも通知する。

10 再調査結果に対する不服申立ては受け付けない。

11 第6項乃至第9項において、最高管理責任者が告発者又は被告発者へ通知を行う際、最高管理責任者は、当該事案に係る研究活動が配分機関等の資金により行われていた場合は、その事案に係る配分機関等及び文部科学省等に報告する。

(調査結果の公表)

第21条 最高管理責任者は、不正行為が行われたとの認定があった場合は、次の各号に定める事項を速やかにホームページで公表する。

- (1) 不正行為に関与した者の氏名及び所属
- (2) 不正行為の概要
- (3) 不正行為に対して、本学が講じた措置の概要
- (4) 調査委員会委員の氏名、所属及び調査方法の概要
- (5) その他最高管理責任者が必要と認めた事項

2 前項にかかわらず、個人情報または知的財産の保護等、最高管理責任者が非公表とすることにつき合理的な理由があると認める場合は、一部の事項を非公表とすることができる。また、不正行為があったと認定された論文等が、告発を受ける前に取り下げられていたときは、当該不正行為に関与した者の氏名及び所属を公表しないことができる。

3 悪意にもとづく告発との認定があった場合は、最高管理責任者は、前2項に準じて公表する。

4 最高管理責任者は、不正行為が行われなかったとの認定があった場合は、原則として調査結果を公表しない。ただし、被告発者の名誉を回復する必要があると認められる場合、調査事案が外部に漏えいしていた場合及び論文等に故意によるものでない誤りがあった場合は、調査結果を公表する。

5 前項ただし書きの公表における公表内容は、研究活動上の不正行為がなかったこと、論文等に故意又は研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによるものではない誤りがあったこと、被告発者の氏名及び所属、調査委員会委員の氏名、所属及び調査方法の概要を含むものとする。

(調査中における一時的措置)

第22条 最高管理責任者は、本調査を行うことを決定したときから調査委員会の調査結果の報告を受けるまでの間、被告発者が告発を受けた研究費の一時的な支出停止等の必要な措置を講ずることができる。

2 最高管理責任者は、研究資金の配分機関等から、被告発者の該当する研究費の支出停止等を命じられた場合には、それに応じた措置を講じるものとする。

(研究費の使用中止)

第23条 最高管理責任者は、研究活動上の不正行為に関与したと認定された者、研究活動上の不正行為が認定された論文等の内容に責任を負う者として認定された者及び研究費の全部又は一部について使用上の責任を負う者として認定された者（以下「被認定者」という）に対して、速やかに当該研究に係る研究費の使用中止を命ずるものとする。

(論文等の取下げ等の勧告)

第24条 最高管理責任者は、被認定者に対して、研究活動上の不正行為と認定された論文等の取下げ、訂正又はその他の措置を勧告するものとする。

2 被認定者は、前項の勧告を受けた日から起算して14日以内に勧告に応ずるか否かの意思表示を最高管理責任者に行わなければならない。

3 最高管理責任者は、被認定者が第1項の勧告に応じない場合は、その事実を公表するものとする。

(措置の解除等)

第25条 最高管理責任者は、研究活動上の不正行為が行われなかったものと認定された場合は、本調査に

際して実施した研究費の支出停止を解除するものとする。また、証拠保全の措置については、不服申立てがないまま申立期間が経過した後又は不服申立ての審査結果が確定した後、速やかに解除する。

2 最高管理責任者は、研究活動上の不正行為が行われなかったと認定された者の名誉を回復する措置及び不利益が生じないための措置を講じるものとする。

(告発者及び被告発者に対する措置)

第26条 不正行為が行われたとの認定があった場合、被認定者には学校法人大妻学院就業規則を適用し、学校法人大妻学院懲戒審査委員会規程により、最高管理責任者が理事長へ上申し、学校法人大妻学院懲戒審査委員会においてその措置を決める。

2 告発が悪意に基づくものと認定された場合、告発者に対して前項を準用する。

(事務)

第27条 予備調査委員会、調査委員会に関する事務は、関係部局の協力を得て総務センター研究支援室において処理する。

(雑則)

第28条 この規程に定めるものの他、研究活動の不正行為防止に関する必要な事項は別途定めるものとする。

(規程の改廃)

第29条 この規程の改廃は、常任理事会の議を経て、理事長が行う。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和元年9月10日から施行し、令和元年9月1日から適用する。

附 則

この規程は、令和3年4月27日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

調査結果の報告書に盛り込むべき事項

□経緯・概要

- 発覚の時期及び契機（※「告発」の場合はその内容・時期等）
- 調査に至った経緯等

□調査

- 調査体制（※調査機関に属さない外部有識者を含む調査委員会の設置）
- 調査内容
 - ・調査期間
 - ・調査対象（※対象者、対象研究活動、対象経費〔競争的資金等、基盤的経費〕）
 - ・調査方法・手順（例：書面調査〔当該研究活動に係る論文や実験・観察ノート、生データ等の各種資料の精査等〕、関係者のヒアリング、再実験を行った場合は、その内容及び結果等）
 - ・調査委員会の構成（氏名・所属を含む。）、開催日時・内容等

□調査の結果（不正行為の内容）

- 認定した不正行為の種別（例：捏造、改ざん、盗用）
- 不正行為に係る研究者（※共謀者を含む。）
 - ①不正行為に関与したと認定した研究者（氏名（所属・職（※現職））、研究者番号）
 - ②不正行為があったと認定した研究に係る論文等の内容について責任を負う者として認定した研究者（氏名（所属・職（※現職））、研究者番号）
- 不正行為が行われた経費・研究課題
 - 〈競争的資金等〉
 - ・制度名
 - ・研究種目名、研究課題名、研究期間
 - ・交付決定額又は委託契約額
 - ・研究代表者氏名（所属・職（※現職））、研究者番号
 - ・研究分担者及び連携研究者氏名（所属・職（※現職））、研究者番号
 - 〈基盤的経費〉
 - ・運営費交付金
 - ・私学助成金
- 不正行為の具体的な内容（※可能な限り詳細に記載すること）
 - ・手法
 - ・内容
 - ・不正行為と認定した研究活動に対して支出された競争的資金等又は基盤的経費の額及びその用途
- 調査を踏まえた機関としての結論と判断理由

□調査機関がこれまで行った措置の内容

（例）競争的資金等の執行停止等の措置、関係者の処分、論文等の取下げ勧告等

□不正行為の発生要因と再発防止策

- 発生要因（不正が行われた当時の研究機関の管理体制、必要な規程の整備状況を含む。）（※可能な限り詳細に記載すること）
- 再発防止策

(6) 大妻女子大学大学院科目等履修生規程

(平成9年11月4日制定)

最終改正 令和7年3月10日

(趣旨)

第1条 大妻女子大学大学院学則(昭和47年4月1日制定。以下「学則」という。)第40条に規定する科目等履修生(以下「履修生」という。)の取扱いについては、この規程の定めるところによる。

(履修生の資格)

第2条 履修生は、学則第24条に規定する大学院入学資格を有する者とする。

2 「大妻女子大学学部生の大学院授業科目の履修に関する規程(令和5年2月22日制定)」第6条において、早期履修の推薦を受けた学生についても準用する。

(履修生の手続)

第3条 履修生を志願する者は、次の書類に選考料13,000円を添えて所定の期日までに、学長に願い出なければならない。

- (1) 科目等履修生願書
- (2) 履歴書
- (3) 健康診断書
- (4) 最終出身学校の修了証明書又は卒業証明書
- (5) 現に日本国に在住している外国人は、住民票

2 前条第2項に定める者は、科目等履修生願書のみとする。

3 前条第2項に定める者及び社会人特別選抜による入学手続完了者のうち出願時に科目等履修生を希望した者は選考料を免除する。

(履修生の許可)

第4条 履修生は、専攻会議、研究科教授会の議を経て学長が許可する。

(登録料及び履修料)

第5条 履修生として許可された者は、所定の期日までに登録料20,000円及び履修料として1単位につき20,000円を納付しなければならない。ただし、実験及び実習等に要する経費は、必要に応じ別途徴収することがある。

2 第2条第2項に定める者及び社会人特別選抜による入学手続完了者のうち出願時に科目等履修生を希望した者は登録料及び履修料は免除する。

(諸料金の還付)

第6条 既納の選考料、登録料及び履修料は返還しない。

(履修開始時期)

第7条 履修生の履修開始時期は、学年又は学期の始めとする。

(履修期間)

第8条 履修生の履修期間は、6か月又は1年とする。ただし、特別の理由があるときは、願い出により履修期間の延長を許可することがある。なお、延長時の選考料及び登録料は免除する。

(履修単位数)

第9条 履修生が1年間に履修できる履修科目の総単位数は、10単位以内とする。

(資格の取消し)

第10条 履修生として本学諸規程に反したときは、専攻会議、研究科教授会の議を経て学長は履修生としての資格を取り消すことがある。

(証明書の交付)

第11条 履修した授業科目の試験に合格し、単位を修得した者は、願い出により単位修得証明書の交付を受けることができる。

2 第2条第2項に定める者は、本学大学院に入学した場合に限り活用できる単位修得通知書の交付をその年度末に受ける。

(他の規程の準用)

第12条 履修生については、本規程のほか、正規の学生に関する諸規程を準用する。

(本学学部生の履修)

第13条 本学学部生が早期履修制度を利用して大学院科目を履修する場合について、本規程に定めた事項以外の取り扱いは別に定める。

(本規程の改廃)

第14条 本規程の改廃は、専攻会議、研究科教授会の議を経て学長が行う。

附 則

(略)

附 則 (令和7年3月10日 学長決裁)

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

(7) 大妻女子大学大学院生が大妻女子大学科目等履修生として教育職員免許状等
各種資格取得のために必要な科目を履修する場合の取扱い内規

(平成18年3月8日制定)
最終改正 令和6年6月11日

大妻女子大学科目等履修生規程（以下「規程」という。）第13条に規定する取扱いについては、以下のとおりとする。

(対象科目)

第1条 本内規の対象科目（以下「対象科目」という。）は、大妻女子大学において開講する以下に該当する各種資格等の取得に係る科目とする。

- (1) 教育職員免許状
- (2) 図書館司書
- (3) 学校図書館司書教諭
- (4) 博物館学芸員
- (5) 社会調査士
- (6) 日本語教員養成プログラム

(選考料)

第2条 本学大学院在学中の者が対象科目の科目等履修生を志願する場合は、規程第3条の定めにかかわらず選考料を免除する。

(登録料)

第3条 本学大学院在学中の者が対象科目の科目等履修生として許可された場合は、規程第5条の定めにかかわらず登録料を免除する。

(履修料)

第4条 本学大学院在学中の者が対象科目の科目等履修生として履修する場合の履修料は、規程第5条の定めにかかわらず1単位につき1,000円とする。

(大学院修了後の履修料)

第5条 本学大学院在学中に第1条に定める資格等の取得のために必要なすべての単位を修得することができず、大学院修了後引き続き対象科目の科目等履修生として残りの必要な単位を履修する場合の履修料は、本学大学院修了直後の1年間に限り、1単位につき1,000円とする。

(履修単位数)

第6条 本学大学院在学中の者が1年間に出席できる履修科目の総単位数は、規程第9条の定めにかかわらず10単位を超えることができる。また、前条に定める本学大学院修了直後の1年間についても同様とする。

(課程履修費)

第7条 対象科目の科目等履修生として上記第1条に定める資格等の取得のために必要な単位を修得するためには、所定の課程履修費を納入しなければならない。

(本規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、大学運営会議において行う。

附 則

(略)

附 則 (令和6年6月11日 大学運営会議)

この内規は、令和7年4月1日から適用する。

(8) 大妻女子大学大学院入学者の既修得単位の取り扱いに関する細則

令和5年2月22日制定

(総則)

第1条 この細則は、大妻女子大学大学院学則（昭和47年4月1日制定）第10条の3に規定する既修得単位の認定について定めるものとする。

(出願資格)

第2条 既修得単位の認定を願い出ることのできる者は、入学前に大学院において履修した授業科目の単位（科目等履修生として修得した単位を含む）を修得し、新たに大妻女子大学大学院（以下「本学」という。）の第1年次に入学した者とする。

(出願の時期)

第3条 出願の時期は第1年次の初めとする。

(出願手続)

第4条 既修得単位の認定を願い出る者は、次の書類を所定の期日までに教育支援センター教育支援グループ(多摩校に係わる学生については多摩事務部教育支援・学事グループ)へ提出するものとする。

(1) 単位認定願書

(2) 既修得単位の成績証明書

2 「大妻女子大学学部生の大学院授業科目の履修に関する規程（令和5年2月22日制定）」により、大妻女子大学在学時に本学修士課程の授業科目の単位を修得した者は、既修得単位の成績証明書に代わり、単位修得通知書を提出するものとする。

3 社会人特別選抜による入学手続完了者で科目等履修生として本学授業科目の単位を修得した者は、単位認定願書のみとする。

(単位の認定)

第5条 単位の認定は、専攻会議において審議し、教育上有益と認められた場合は、研究科教授会の議を経て行うものとする。

(認定単位数)

第6条 単位の認定は、15単位を超えない範囲で行うものとする。

(認定単位の評価)

第7条 認定した単位の評価は、すべて「N（認定）」として処理するものとする。

(規程の改廃)

第8条 この細則の改廃は専攻会議、研究科教授会の議を経て学長が行う。

附 則（令和5年2月22日 人間文化研究科代議員会）

この細則は、令和5年4月1日から施行する。

(9) 大妻女子大学大学院研究生規程

(昭和52年4月1日制定)

最終改正 令和7年3月10日

(趣旨)

第1条 本学大学院において、特定の専門事項について研究しようとする者があるときは、選考の上、研究生とすることがある。

(研究生の資格)

第2条 研究生は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 本学大学院博士後期課程を修了した者（大学院博士後期課程において、所定の修業年限を満了し、かつ修了要件単位を修得して退学した者を含む）
- (2) 本学大学院修士課程を修了した者
- (3) 本学大学院において、大学院修士課程を修了した者と同等以上の学力があると認めた者

(研究生の手続)

第3条 研究生を志願する者は、次の書類に選考料13,000円を添え、指導を受けようとする教員の承認を得たのち、学長に願い出るものとする。

- (1) 研究生願書
- (2) 履歴書
- (3) 健康診断書
- (4) 修了証明書又は単位取得証明書
- (5) 現に日本国に在住している外国人は、住民票

(研究生の人員)

第4条 研究生の人員は、本学大学院学生に対する授業及び研究指導に支障を来たさない範囲で定める。

(研究開始時期)

第5条 研究生の研究開始時期は、原則として学年の始めとする。

(研究生の許可)

第6条 研究生は、専攻会議、研究科教授会の議を経て学長が許可する。

(登録料及び研究指導料)

第7条 研究生として許可された者は、所定の期日までに次の諸料金を納入しなければならない。ただし、実験実習に要する経費は、別に実費を徴収する。

- (1) 登録料 50,000 円
- (2) 研究指導料（年額） 300,000 円（第2条第1号及び第2号の者については100,000円とする。）

(諸料金の還付)

第8条 既納の選考料、登録料及び研究指導料は返還しない。

(指導教員)

第9条 研究生は、大学院の定める指導教員の指導のもとに研究に従事するものとする。

(研究期間)

第10条 研究生の研究期間は1年とする。特別の理由があるときは、願い出により研究期間の延長を許可することがある。ただし、継続は3年を限度とする。なお、延長時の選考料及び登録料は免除する。

(授業の出席)

第11条 指導教員が必要と認め、かつ、当該授業担当教員の承認があるときは、大学院又は学部の授業に出席を許可することがある。

(研究の終了)

第12条 研究生が研究期間の途中で研究を終えようとするときは、指導教員の承認を得たうえ、その理由を付して学長に願い出なければならない。

(身分の取消し)

第13条 研究生として不適当と認めたときは、学長は専攻会議、研究科教授会の議を経て、研究生の身分を取り消すことがある。

(研究報告書の提出)

第14条 研究生は、研究を修了したときは、指導教員の承認を得たうえ、当該年度の3月1日までに、研究報告書1部を学長に提出するものとする。

(証明書の交付)

第15条 研究生に対しては、希望により研究事項及び研究期間等について証明書を交付することができる。
ただし、単位の認定は行わない。

(他の規程の準用)

第16条 研究生については、本規程のほか、正規の学生に関する諸規程を準用する。

(本規程の改廃)

第17条 本規程の改廃は、専攻会議、研究科教授会の議を経て学長が行う。

附 則

(略)

附 則 (令和7年3月10日 学長決裁)

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

(10) 大妻女子大学大学院長期履修学生規程

(平成15年1月23日制定)

最終改正 平成27年4月30日

(趣旨)

第1条 大妻女子大学大学院学則(昭和47年4月1日制定。以下「学則」という。)第41条第2項に規定する長期履修学生(以下「履修学生」という。)の取扱いについては、この規程の定めるところによる。

(修業年限)

第2条 修士課程における履修学生の修業年限は、3年若しくは4年とする。

(登録単位数)

第3条 履修学生が登録できる1学年あたりの履修単位数は、修業年限が3年の学生にあつては15単位、修業年限が4年の学生にあつては10単位を限度とする。ただし、特別の事情のある場合については、この限りでない。

(授業料等)

第4条 履修学生の授業料その他納付金は、学則第45条第1項第3号及び第4号に定める総額を、履修学生として認められた修業年限で分割して納入することができる。ただし、実験及び実習等に要する経費は、必要に応じ別途徴収することがある。

2 分割して納入する額は、別に定める。

(他の規程の準用)

第5条 この規程に定められていない事項については、学則及び大妻女子大学学則(昭和48年4月1日制定)を準用する。

(本規程の改廃)

第6条 本規程の改廃は、専攻会議、研究科教授会の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月30日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

(11) 大妻女子大学大学院生の留学に関する内規

(平成22年1月18日制定)

最終改正 平成27年4月30日

(総則)

第1条 この内規は、大妻女子大学大学院学則(昭和47年4月1日制定以下「学則」という。)第34条第6項の規定により、大学院生の留学について必要な事項を定める。

(留学先の大学院)

第2条 留学先の大学院は、外国の大学院又は外国の高等教育研究機関のうち大学院に相当するものとして学長が認定したものとする。

(出願資格)

第3条 留学を希望する者は、本学大学院に半年以上在学していなければならない。

(出願手続)

第4条 留学を希望する者は、原則として6月末又は12月末までに次の書類を指導教員、専攻主任、研究科長を経て学長に提出しなければならない。

- (1) 留学許可願(本学指定用紙)
- (2) 留学先大学院発行の入学許可証又は受入許可書
- (3) 留学計画書及び履修予定科目一覧
- (4) 留学先大学院の概要が記載された書類及び講義要綱等

(留学の許可)

第5条 学長は、前条に定める書類に基づき、教育上有益と認めるときは、専攻会議、研究科教授会の議を経て留学を許可するものとする。

(留学期間)

第6条 留学の期間は1年以内とする。

(留学終了の手続)

第7条 留学を終了した者は、留学修了届を指導教員、専攻主任、研究科長を経て学長に提出しなければならない。

2 留学先大学院で修得した授業科目の単位の認定を希望する者は、留学修了届とともに次の書類を指導教員、専攻主任、研究科長を経て学長に提出しなければならない。

- (1) 単位認定願(本学指定用紙)
- (2) 留学先大学院発行の成績証明書又は単位修得証明及び評価基準を示す書類
- (3) 当該修得科目の授業内容及び授業時間数を証明する書類

(単位認定)

第8条 学長は、前条第2項に定める書類に基づき、教育上有益と認めるときは、専攻会議、研究科教授会の議を経て単位を認定するものとする。

2 認定する単位数は、学則第34条第3項の定めるところによる。

3 認定した単位の評価は、すべて「認」として処理するものとする。

(帰国後の履修取扱い)

第9条 帰国した年度の開講科目の履修を希望する者については、所定の日時に履修登録を認めるものとする。

2 留学先大学院の学年暦の差異によって生ずる履修上の取扱いについては、研究科教授会の定めるところによる。

(留学許可の取消し)

第10条 学長は、留学生について次のいずれかに該当する場合には、専攻会議、研究科教授会の議を経て留学許可を取り消すことができる。

- (1) 留学の成果が上がらないと認められたとき
- (2) 本学学生としての本分に反したとき

(補則)

第 11 条 この内規に定めるもののほか、必要な事項は専攻会議、研究科教授会の議を経て学長が定める。

第 12 条 本内規の改廃は、専攻会議、研究科教授会の議を経て学長が行う。

附 則

この内規は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この内規は、平成 27 年 4 月 30 日から施行し、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。

(12) 大妻女子大学大学院学生納付金減免規程

(平成15年2月12日理事長裁定)

最終改正 令和3年5月27日

第1条 この規程は、大妻女子大学大学院学則（昭和47年4月1日制定）（以下「学則」という）第46条第2項の規定に基づき、学生納付金の減免に関する事項を定める。

第2条 学則第43条第2項の規定による特別聴講学生に係る授業料については、本学と当該他の大学院との協定書の定めるところによる。

第3条 学則第44条に定める外国人留学生のうち、私費外国人留学生及び外国政府の派遣する留学生の学生納付金については、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 私費外国人留学生の学生納付金については、大妻女子大学大学院に入学および在籍する外国人留学生に係る学生納付金の減免に関する特別措置（昭和62年10月1日理事長裁定）によるものとする。
- (2) 外国政府の派遣する留学生の学生納付金については、大妻女子大学大学院に入学および在籍する外国人留学生に係る学生納付金の免除に関する特別措置について（平成2年3月14日制定）によるものとする。

第3条の2 災害罹災等学生に対する学生納付金の減免に関する規程は、別に定める。

第4条 本学大学院修士課程に入学を許可された者のうち、本学学部の卒業者（卒業見込者を含む。）並びに本学短期大学部の卒業者に対しては、学生納付金のうち入学金を次の各号のとおり、免除する。

- (1) 修士課程入学手続時において、当該年度内に本学学部を卒業見込みの者は入学金の全額を免除する。
- (2) 修士課程入学手続時において、本学学部並びに本学短期大学部を卒業している者は、入学金の全額を免除する。

第5条 本学大学院博士後期課程に入学を許可された者のうち、本学大学院修士課程の修了者修了見込者を含む。）及び本学学部並びに本学短期大学部の卒業者に対しては、学生納付金のうち入学金を次の各号のとおり、免除する。

- (1) 博士後期課程入学手続時において、当該年度内に本学大学院修士課程を修了見込みの者は、入学金の全額を免除する。
- (2) 博士後期課程入学手続時において、本学大学院修士課程を修了している者、本学学部又は本学短期大学部を卒業している者は、入学金の全額を免除する。

第6条 社会人特別選抜による入学手続者のうち、入学前年度後期の本学大学院科目等履修生志願者に対しては、大妻女子大学大学院科目等履修生規程（平成13年1月25日制定）第3条に定める選考料及び第5条に定める入学科及び履修料を免除する。

第7条 学則第3条に定める修士課程の標準修業年限を超えて在学する者で、前年度において修了要件のうち20単位以上を修得しており、修士論文未提出の者、あるいは修士論文の審査及び最終試験に不合格であった者は、当該年度の学生納付金のうち、授業料の半額を減額する。

第8条 学則第8条で定める博士後期課程の単位を修得し、博士論文未提出、あるいは博士論文の審査及び最終試験に不合格であった者が、学則第3条に定める博士後期課程の標準修業年限を超えて在学する場合は、当該年度の学生納付金のうち、授業料の全額を免除し教育充実費の半額を減額する。

第9条 この規程の改廃は、理事会が行う。

附 則

(略)

附 則

- 1 この規程は、令和3年5月27日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

(13) 大妻女子大学家政学部児童臨床研究センター家庭教育相談員基礎能力等認定規程

(平成12年4月1日制定)

最終改正 平成28年4月1日

(目的)

第1条 この規程は、本学家政学部児童学科（以下「児童学科」という。）卒業生及び本学大学院人間文化研究科人間生活科学専攻修士課程保育・教育学専修（家政学研究科児童学専攻修士課程を含む。以下「大学院保育・教育学専修等」という。）修了者の家庭教育相談に関する高い学術的水準の知識・技能の維持及び研究の進歩を図るために、大妻女子大学家政学部児童臨床研究センター規程第3条第3号に定める家庭教育相談員基礎能力等の認定を行い、もってその任務が適正に遂行されるようにすることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において「家庭教育相談員基礎能力」とは、児童学科卒業時にあつては保育士資格、幼稚園教諭免許状、小学校教諭免許状取得者が、大学院保育・教育学専修等修了時にあつては、保育士資格、幼稚園教諭免許状、小学校教諭免許状、中学校教員免許状、高等学校免許状取得者が、家庭教育相談に関する基礎的な学習を終えて、保育又は教育に従事し、経験者の適切な指導の下に家庭教育相談に関する実務経験と研修を遂行しようとする者に認定する基礎的な能力をいう。

2 この規程において「家庭教育相談員資格」とは、保育士資格、幼稚園教諭免許状、小学校教諭免許状取得者の家庭教育相談に関する専門的な資質を有する者として、家庭教育に関する諸問題について援助を必要とする者の相談と指導活動を遂行する者に認定する資格をいう。

(申請)

第3条 家庭教育相談員基礎能力の研修を受けようとする者は、学部三学年開始時又は修士課程第一学年開始時、別記様式1の研修申請書に別表に定める研修料添えて、家政学部児童臨床研究センター所長に研修の受講申請をしなければならない。

(認定要件)

第4条 家庭教育相談員基礎能力は、保育並びに教育活動に必要な児童学に関する基礎的資質及び理論的基礎を有する者として、次の各号の要件を満たす者に対して認定する。

- (1) 児童学科において、卒業に必要な授業科目に併せて、保育士資格、幼稚園教諭一種免許状又は小学校教諭一種免許状のいずれかの取得に必要な授業科目に優秀な成績を得ていること。
- (2) 大学院保育・教育学専修等において、修了に必要な授業科目及び児童学に関する修士論文に優秀な成績を得ていること。
- (3) 本学において、指定する研修課程を修了していること。

第5条 家庭教育相談員資格は、保育並びに教育に関する優れた資質に加えて、児童学に関する高度な専門的知識、技能並びに研究能力を有する者のうち、次の各号の要件を満たす者に対して認定する。

- (1) 本学家政学部児童学科において、卒業に必要な授業科目に併せて、保育士資格、幼稚園教諭一種免許状又は小学校教諭一種免許状の何れかの取得に必要な授業科目に優秀な成績を得て、前条に定める家庭教育相談員基礎能力の認定を得ていること。
- (2) 大学院保育・教育学専修等において、修了に必要な授業科目及び修士論文に優秀な成績を得て、併せて保育士資格又は幼小中高教諭免許を有していること。
- (3) 保育、幼稚園教育、小学校教育の実務に二年以上の経験を有し、その間家庭教育相談に必要な知識、技能の向上に関する研修と研究を行なっていること。
- (4) 家庭教育相談に関する実績を内容とする事例研究を提出し、児童臨床研究センターで行う審査に合格すること。

(認定)

第6条 前二条に定める基礎能力等の認定は、センター所長及び家政学部長の申し出に基づいて学長が行う。

(認定業務)

第7条 第4条及び第5条に定める基礎能力等の認定に関する業務は、家政学部児童臨床研究センター所員会が行なう。

2 センター所員会が認定に関する業務を行なうときは、教育支援センターの職員が加わることをとする。

(研修・研究)

第8条 家庭教育相談員資格の認定に際して必要とする研修と研究とは次の各号に掲げるものとする。

- (1) 児童臨床研究センターが主催する研究会、研修会又は講演会への参加
- (2) 家庭教育相談に関する団体が主催する研究会、研修会又は講演会への参加
- (3) 保育士、幼稚園、小学校の実務に関する研修会又は講演会への参加
- (4) 保育士、幼稚園、小学校の実務に関する施設園校内外研究会への参加又は発表
- (5) 家庭教育相談に関する学会又は研究会への参加又は発表

(認定・登録)

第9条 家庭教育相談員基礎能力の認定を受けようとする者は、学部第四学年修了時又は修士課程二学年修了時には、別記様式6の認定審査申請書に、別表に定める認定審査料を添えて、家政学部児童臨床研究センター所長に認定審査の申請をしなければならない。

2 前項の規定により認定を受けようとする者は、児童学科又は大学院保育・教育学専修等に在学する者でなければならない。

第10条 家庭教育相談員資格の認定を受けようとする者は、別記様式2の申請書に、別表に定める認定審査料を添えて、家政学部児童臨床研究センター所長に申請しなければならない。

2 前項の規定により認定を受けようとする者は、児童学科の卒業生又は大学院保育・教育学専修等の修了者でなければならない。

第11条 大学は、前二条の規定により申請した者のうち、家庭教育相談員基礎能力を有すると認定した者又は家庭教育相談員資格を有するに適格と認定した者に対して、別記様式4の資格認定書又は別記様式5の能力認定書を交付する。

2 前項の規定により基礎能力又は資格の認定書を交付された者が、家庭教育相談に関するそれぞれの任務を遂行するには、認定登録簿に、その氏名及び住所の登録を受けなければならない。

第12条 前条の認定登録簿は、児童臨床研究センターに備える。

2 基礎能力又は資格の認定を受けた者は、登録を受けた事項に変更があったときは、遅滞なくその旨を児童臨床研究センターに届け出なくてはならない。

(認定の確認)

第13条 第11条第2項により、認定登録簿に登録を受けた者は、その専門的知識、技能等の資質向上のため、常に自己研修に努めなければならない。

第14条 前条の主旨に基づき家庭教育相談員資格を有する者は、その資格を認定されてから5年ごとに、自己研修の成果を報告し、認定の確認を受けなければならない。

2 前項に定める認定の確認を申請する者は、別記様式3の申請書により、児童臨床研究センターに申請しなければならない。

(倫理)

第15条 家庭教育相談員基礎能力を認定された者又は家庭教育相談員資格を認定されたものは、保育・教育に携わる者としての道義的責任と、保育士、幼稚園教諭及び小学校教諭に関わる倫理を自覚し、その信用を傷つけるような行為をしてはならない。

(登録の消除)

第16条 第14条に定める認定の確認の申請を行わない者は、家庭教育相談員資格の認定を取り消すとともに、その登録を消除する。

2 第15条の規定に違反した者は、児童臨床研究センター所員会の審査に基づき家庭教育相談員資格の認定を取り消すとともに、その登録を消除する。

附 則

1 この規程に定めるもののほか、基礎能力及び資格の認定、研修と教育及び認定の確認に関する必要事項は、大妻女子大学家政学部児童臨床研究センター規程第12条により、センター所員会の議を経て、センター所長が別に定める。

2 この規程は平成12年4月1日から施行する。

3 この規程施行の際、本学児童学科において保育士資格、幼稚園教諭免許状又は小学校教諭免許状を取得

し卒業後二年以上経過した者で、次の各号の何れかの実務に携わっている場合には、第5条第1号の規定にかかわらず家庭教育相談員資格の認定を申請することができる。

- (1) 保育士、幼稚園教諭又は小学校教諭の職
- (2) 児童臨床、保育臨床に基づいて家庭教育に関する援助を行う職
- (3) 子育て支援又は家庭教育相談を行う国公立施設の職
- (4) その他児童学に基づいて家庭教育に関する援助を行う職

4 この規程施行の際、本学児童学科第2学年以上に在学し、保育士資格、幼稚園教諭免許状又は小学校教諭免許状を取得する見込みのある者は、次の各号に掲げる認定方法の何れかを選択して申請することができる。但し、保育士資格、幼稚園教諭免許状又は小学校教諭免許状を取得できなかった場合にはこの限りではない。

- (1) 卒業時点で家庭教育相談員基礎能力の認定を申請する。
- (2) 卒業後所定の実務経験を経た時点で家庭教育相談員資格の認定を申請する。

附 則

1 この規程は、平成14年4月1日から施行する。

2 改正後の本規程施行の際、保育士資格又は幼稚園、小学校、中学校、高等学校のいずれかの教諭免許状を取得し本学大学院児童学専攻を修了後二年以上経過した者で、次の各号の何れかの実務に携わっている場合には、第5条第2号の規定にかかわらず家庭教育相談員資格の認定を申請することができる。

- (1) 保育士、幼稚園教諭又は小学校教諭の職
- (2) 児童臨床、保育臨床に基づいて家庭教育に関する援助を行う職
- (3) 子育て支援又は家庭教育相談を行う国公立施設の職
- (4) その他児童学に基づいて家庭教育に関する援助を行う職

3 改正後の本規程施行の際、本学大学院修士課程児童学専攻第二学年以上に在学し、所定の修了資格を取得する見込みのある者は、次の各号に掲げる認定方法の何れかを選択して申請することができる。但し、所定の修了資格を取得できなかった場合にはこの限りではない。

- (1) 修了時点で家庭教育相談員基礎能力の認定を申請する。
- (2) 修了後所定の実務経験を経た時点で家庭教育相談員資格の認定を申請する。

附 則

この規程は、平成17年1月1日から施行し、平成16年12月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

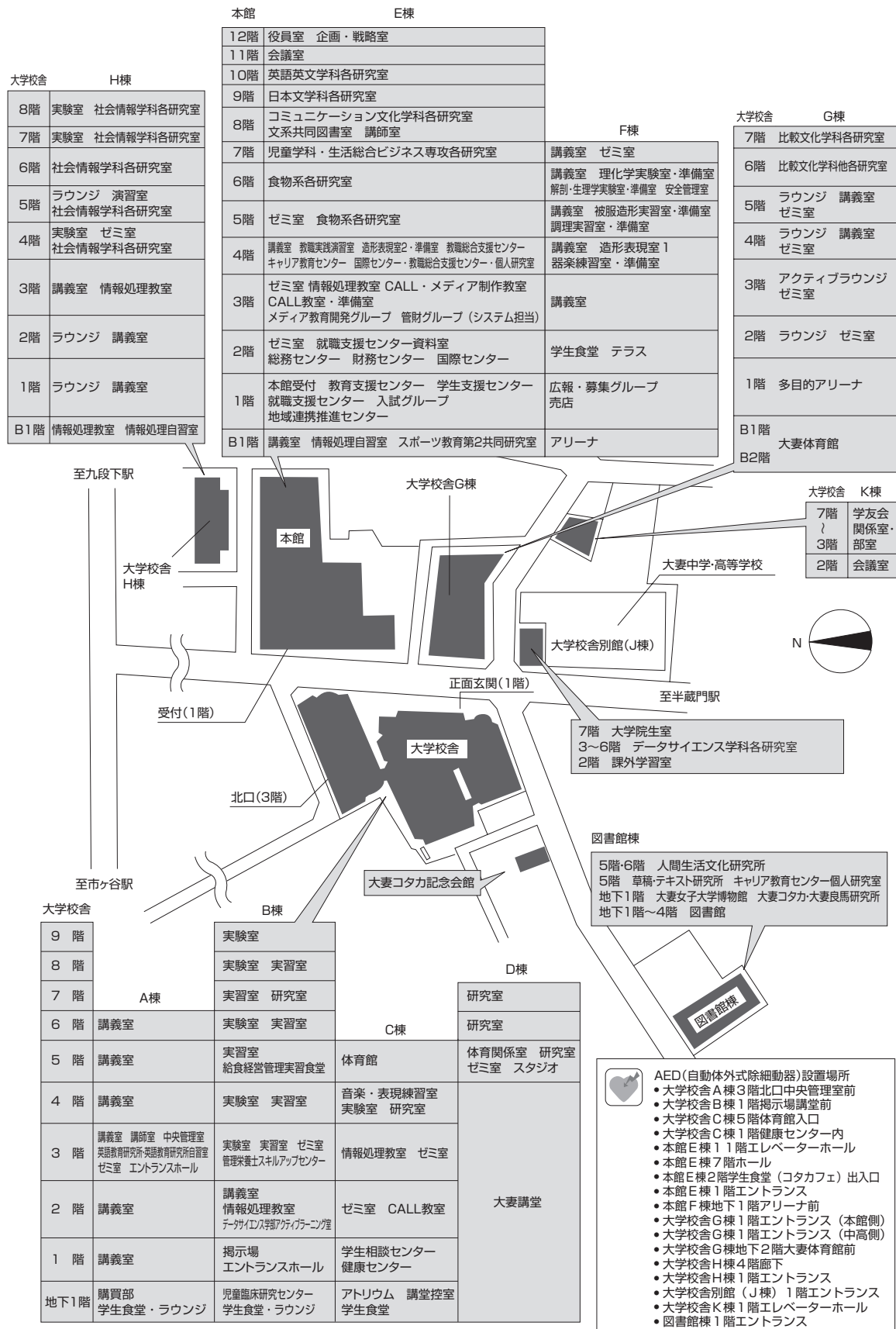
別表

家庭教育相談員基礎能力研修料	4,000円
家庭教育相談員基礎能力認定審査料	5,000円
家庭教育相談員資格認定審査料	10,000円

キャンパス、施設配置図

1 千代田キャンパス

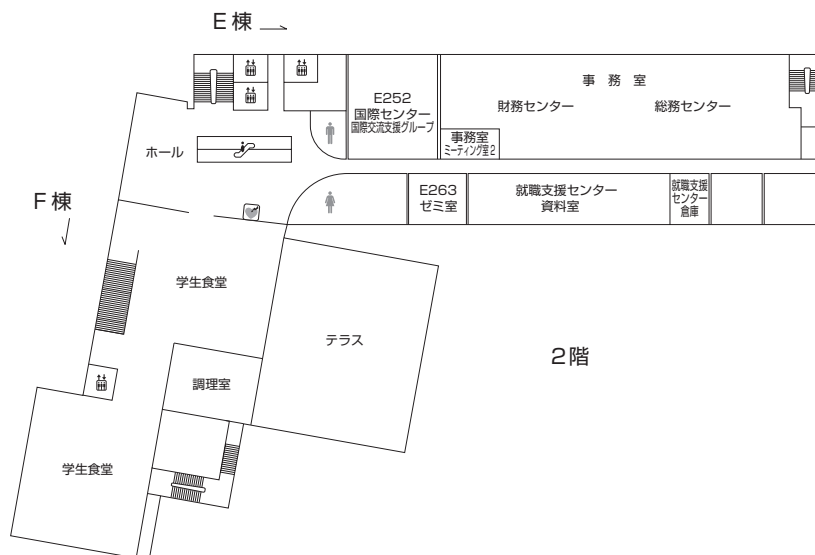
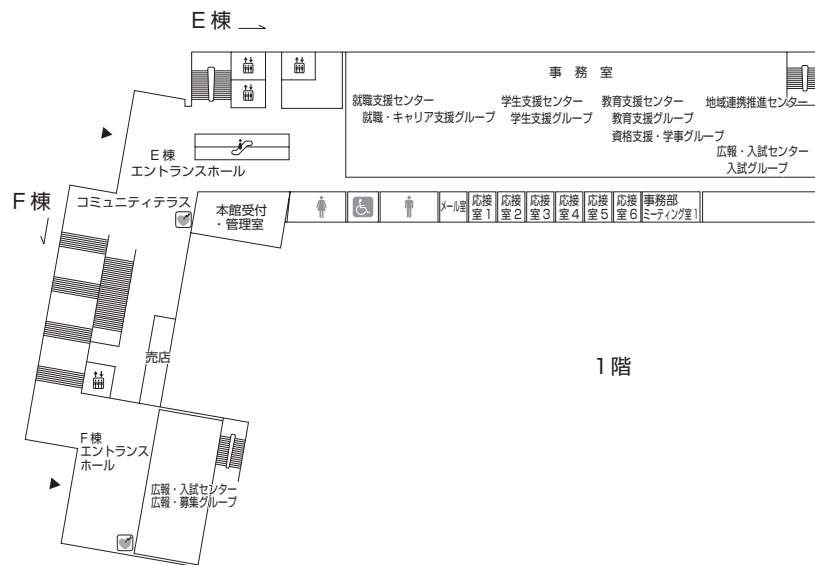
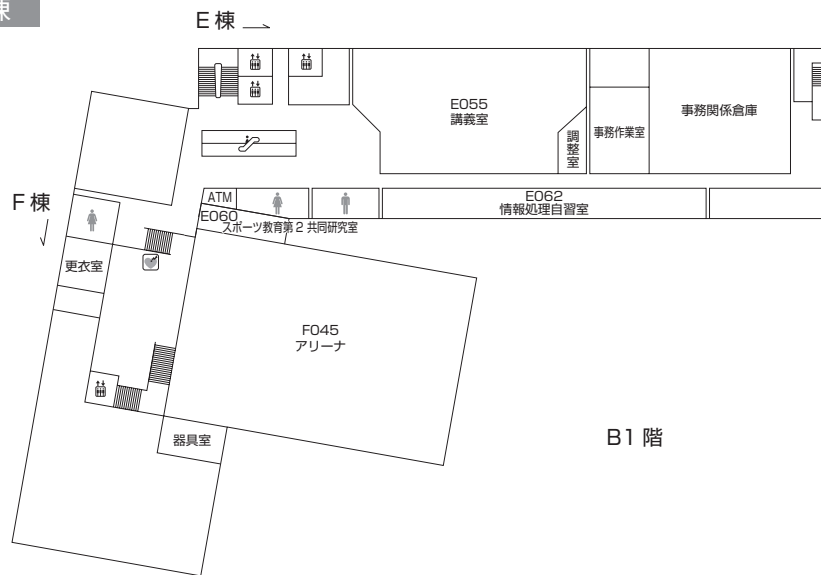
(1)校舎配置図

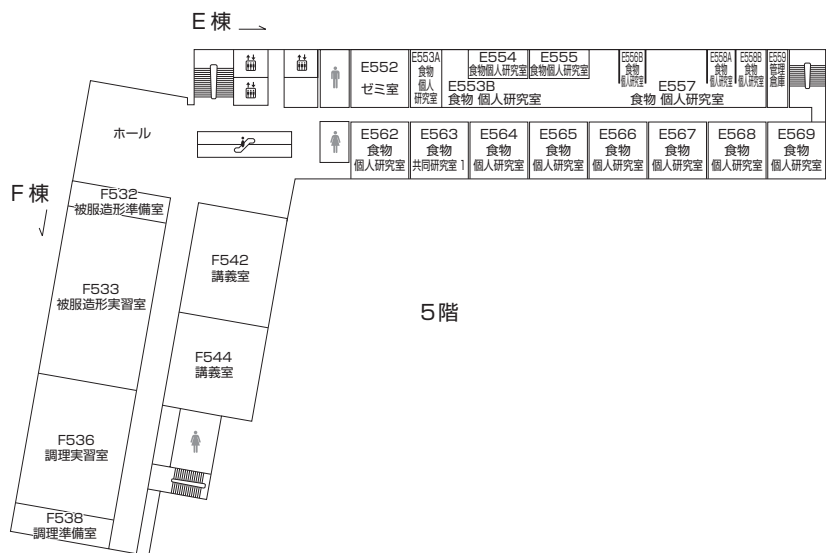
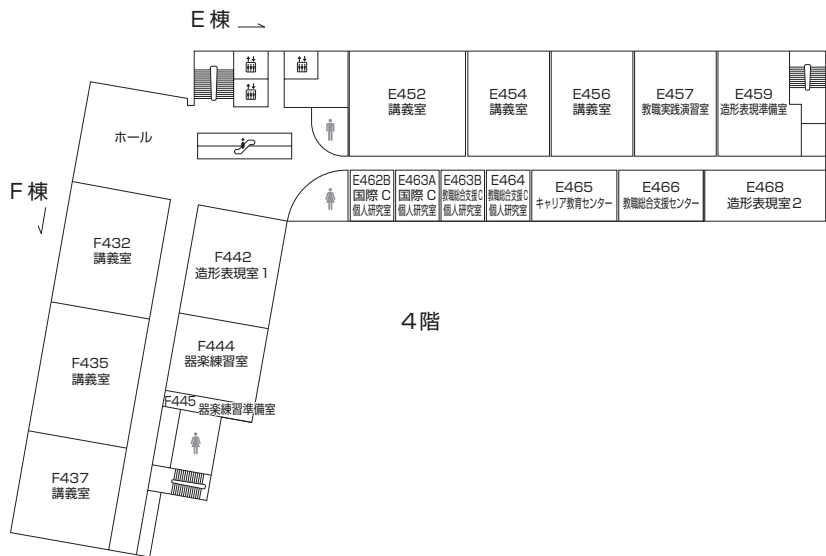
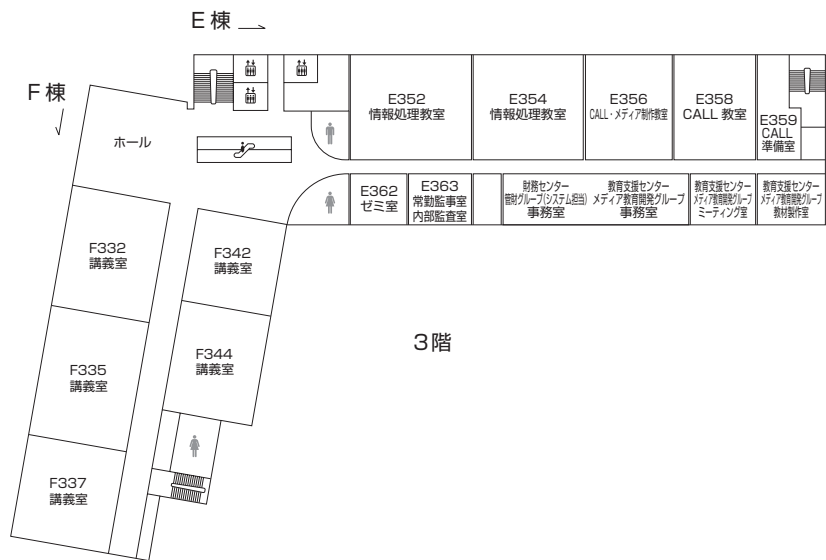


※年度の途中で変更になる場合があります。最新情報は大学HPでご確認ください。

(2)教室等配置図

本 館 E～F 棟





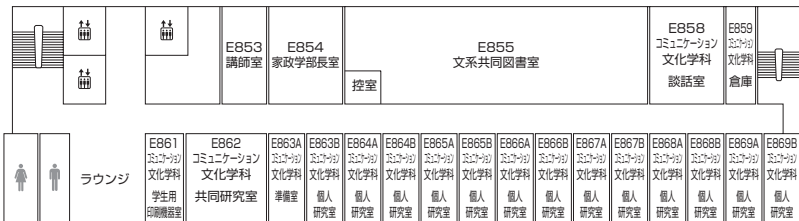
The diagram shows a vertical pipe with a piston inside. The piston is a thick vertical bar with horizontal lines on its left side. To the right of the pipe, there is a gas cylinder represented by a rectangle with two vertical lines inside and two small circles on top. The cylinder is connected to the pipe by a horizontal line.



A diagram showing a 2x2 grid. The left column contains a vertical bar with horizontal lines. The right column contains two identical icons, each consisting of a square with a cross and a circle inside.



E棟 8階



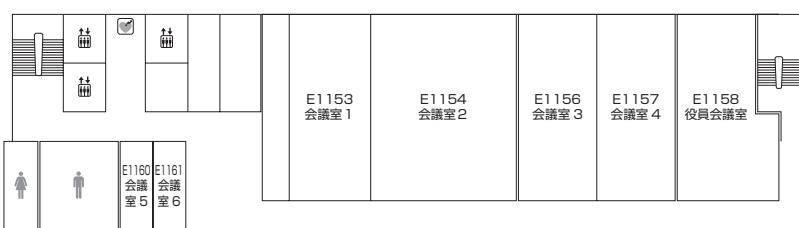
E棟 9階



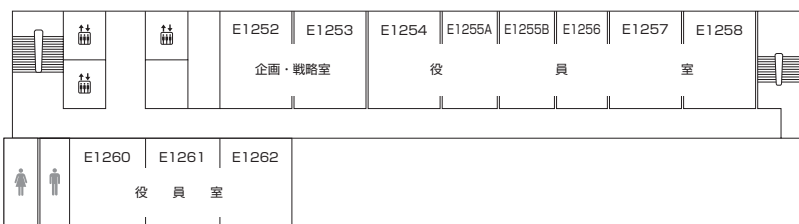
E棟 10階



E棟 11階



E棟 12階



H 棟

地下1階



1階



2階



3階



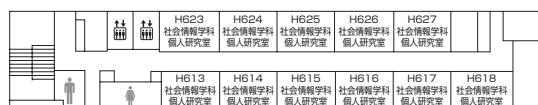
4階



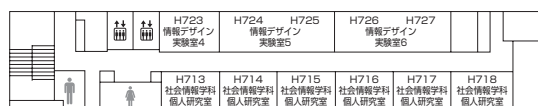
5階



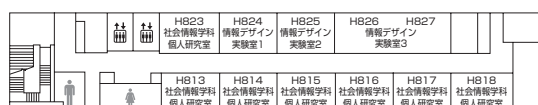
6階



7階

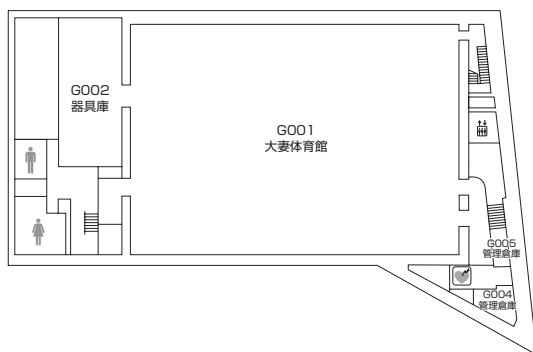


8階

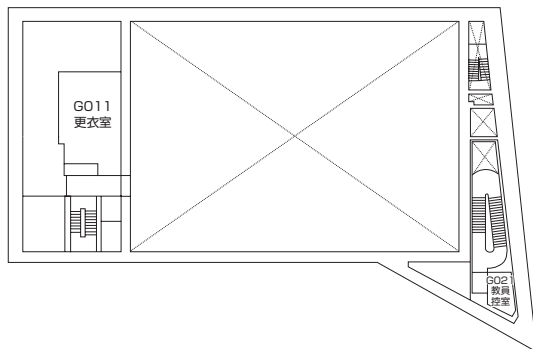


G 棟

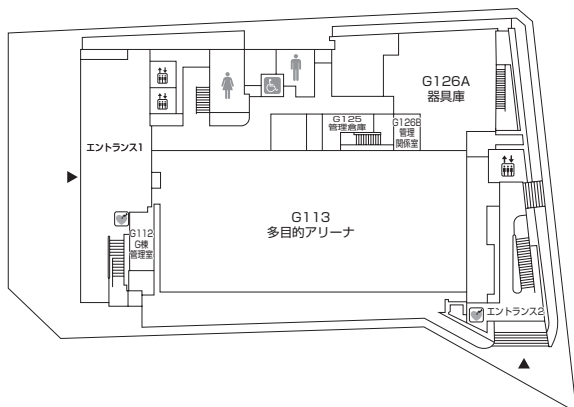
地下2階



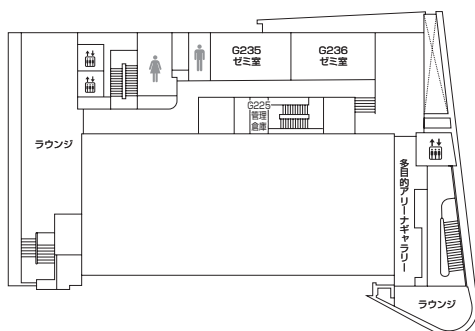
地下1階



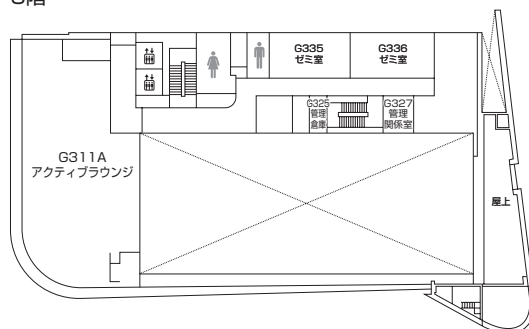
1 階



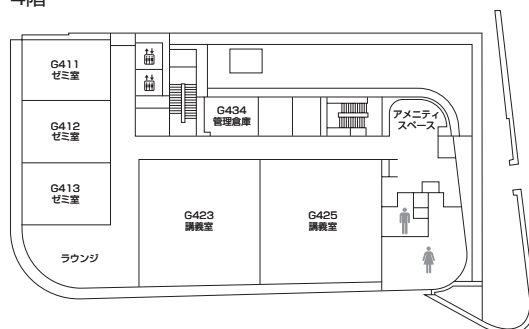
2階



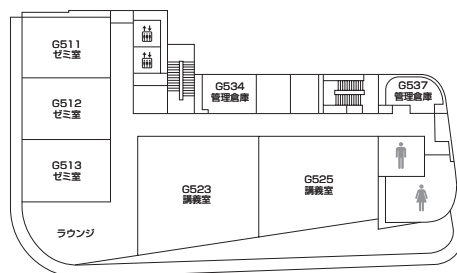
3階



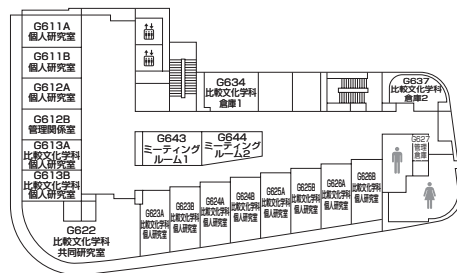
4階



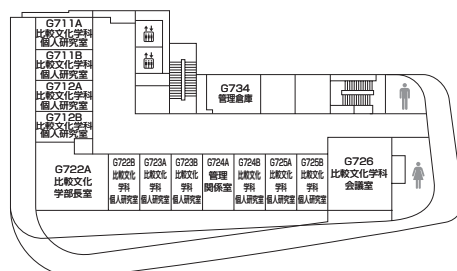
5階



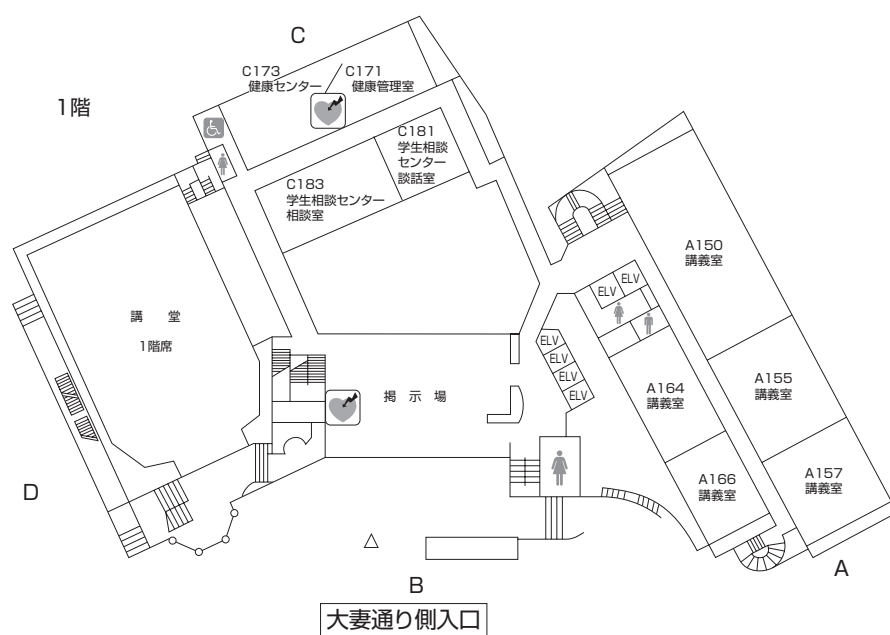
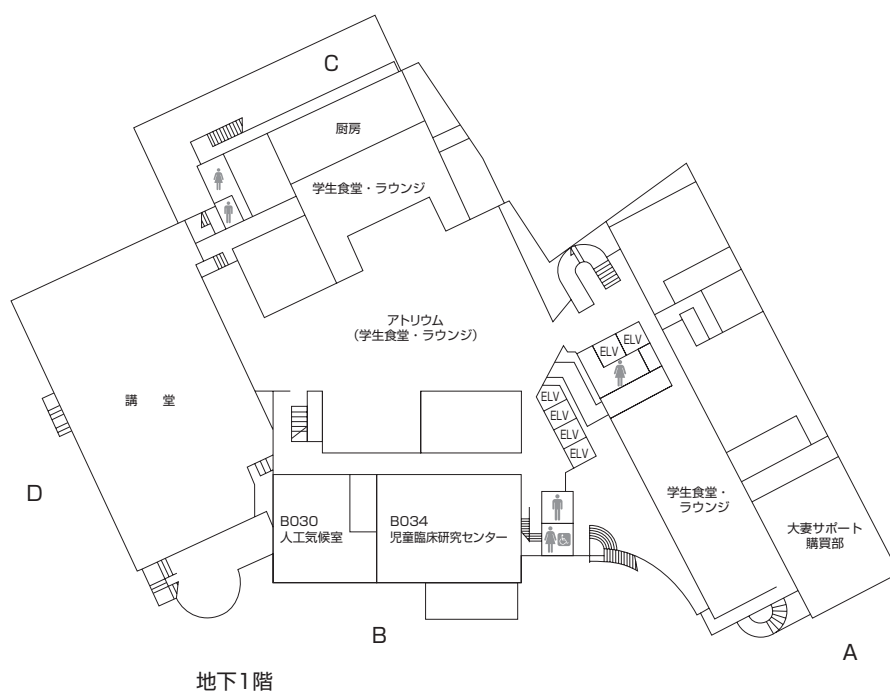
6階

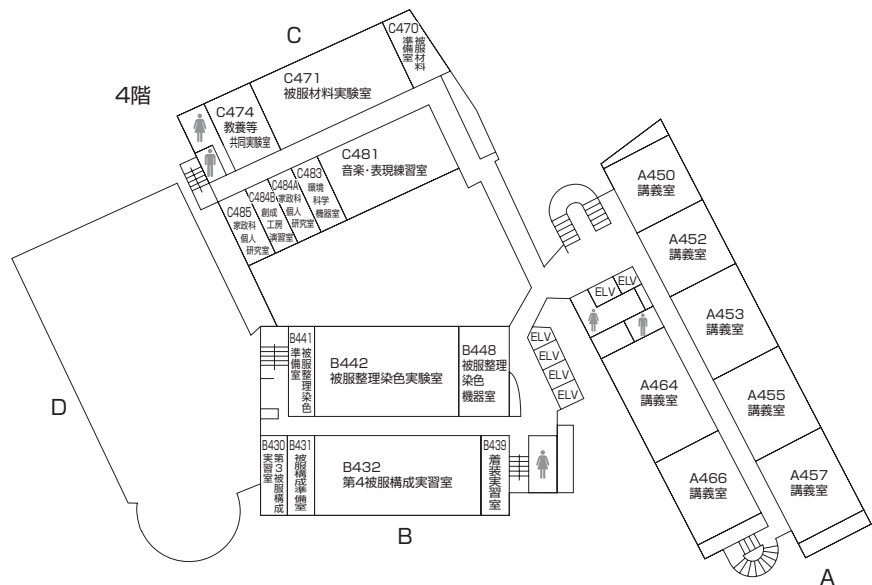
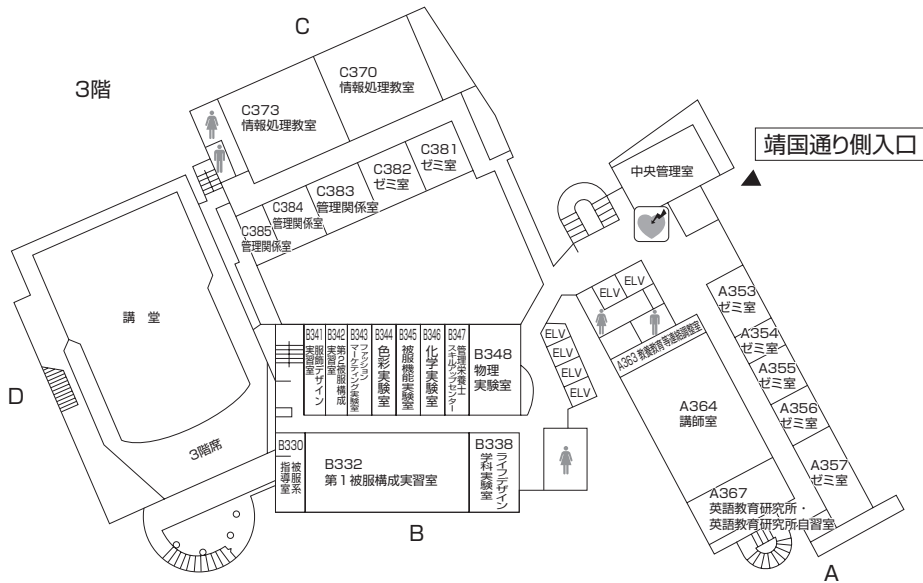
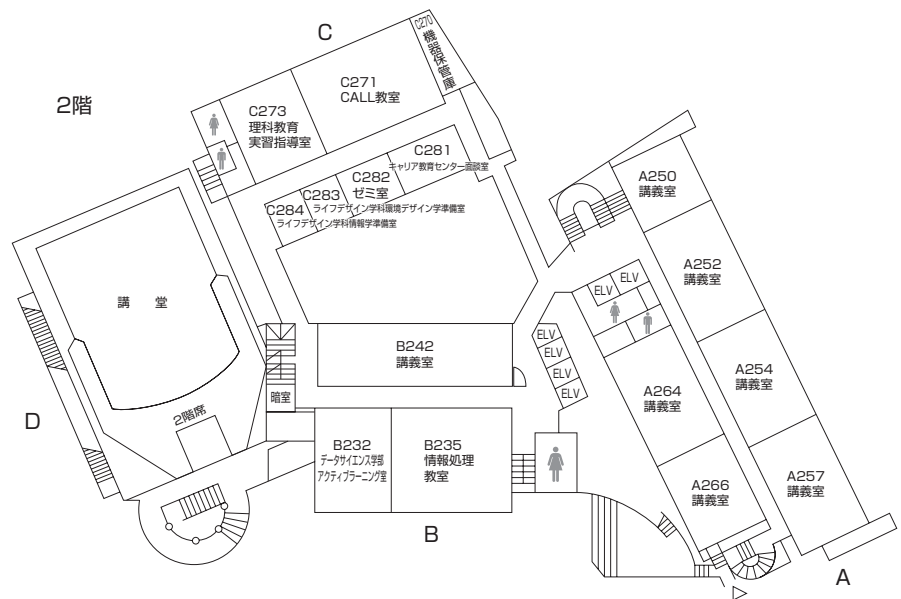


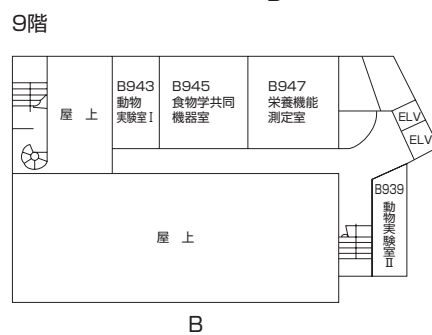
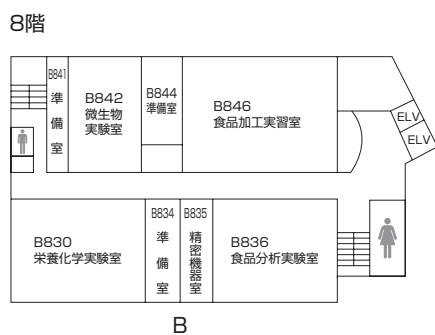
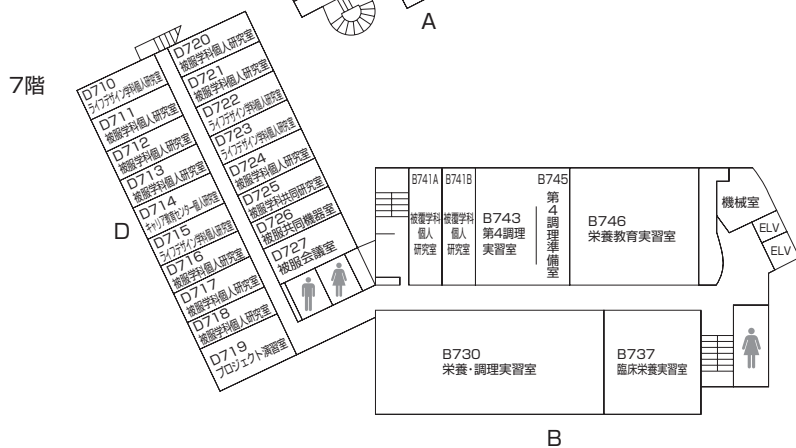
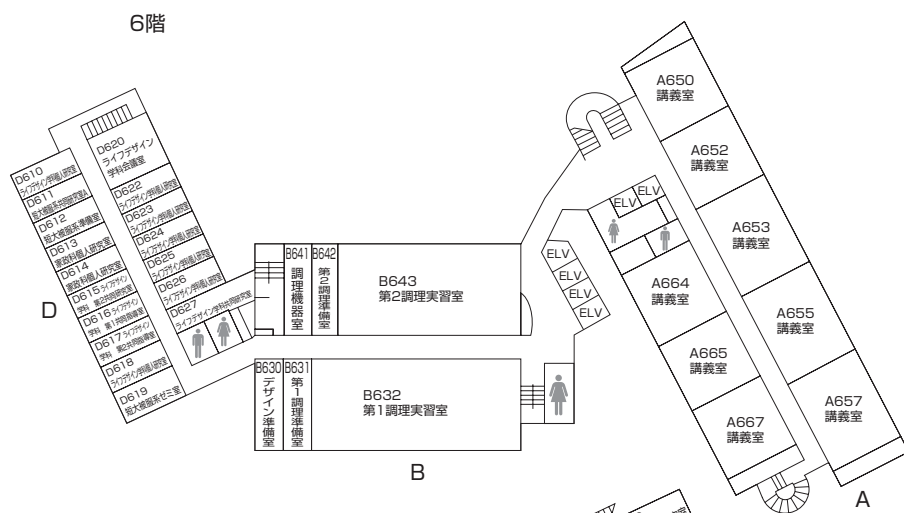
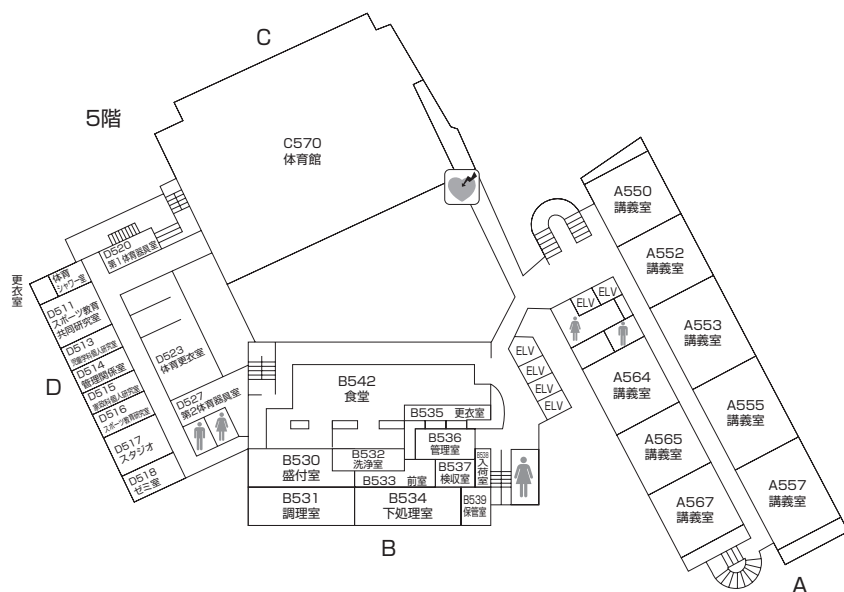
7階



大学校舎 A～D棟

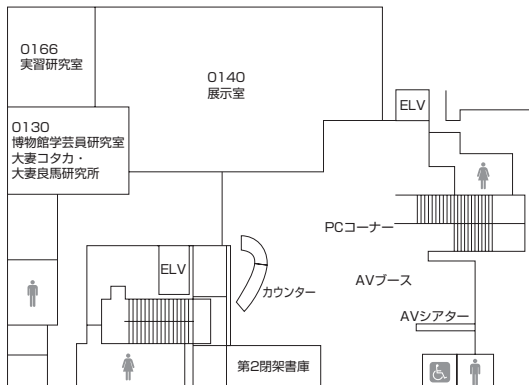




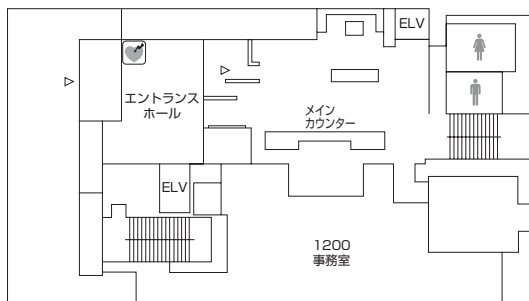


図書館棟

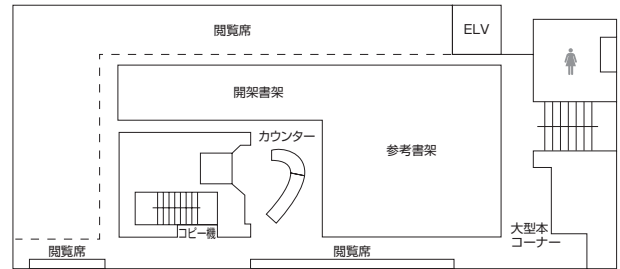
地下1階



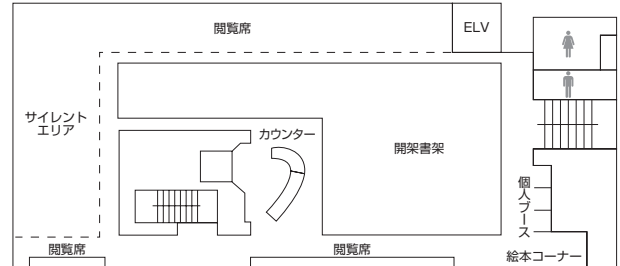
1階



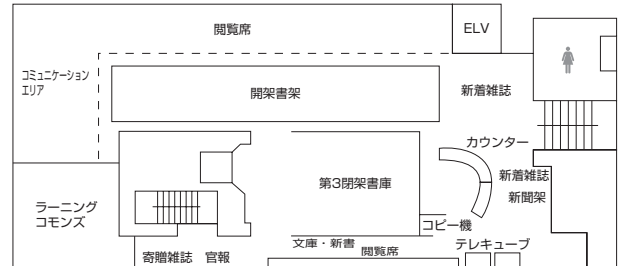
2階



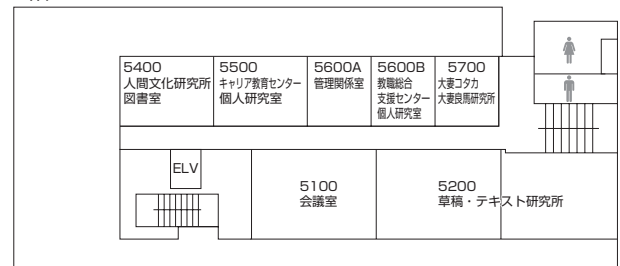
3階



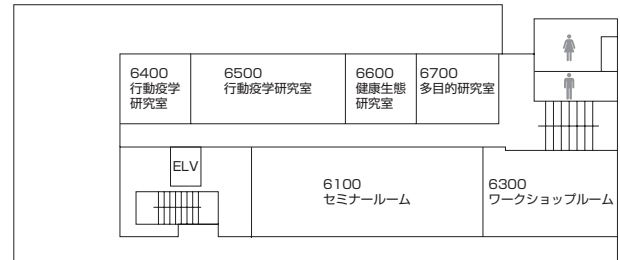
4階



5階

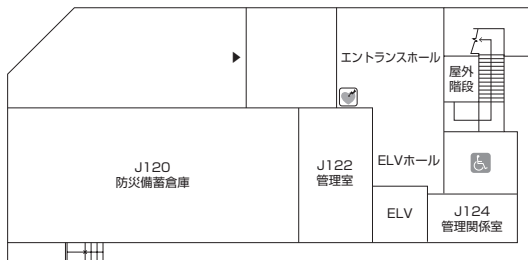


6階

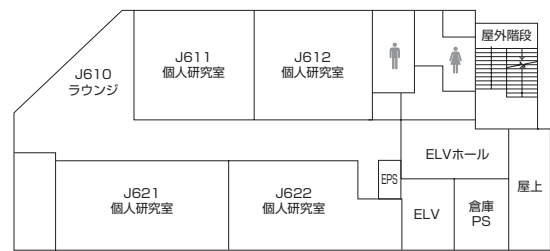


別館 J 棟

1階



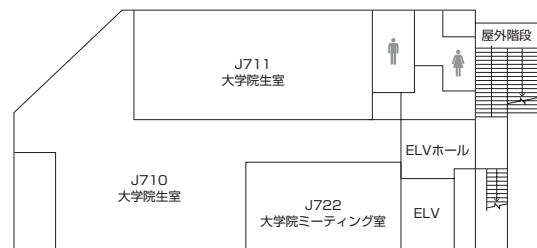
6階



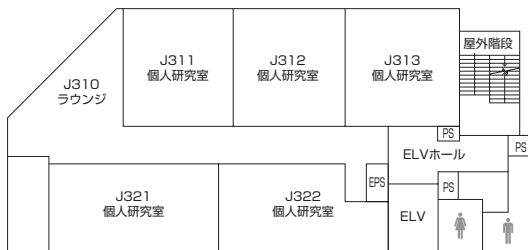
2階



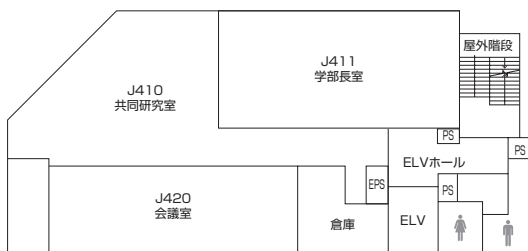
7階



3階



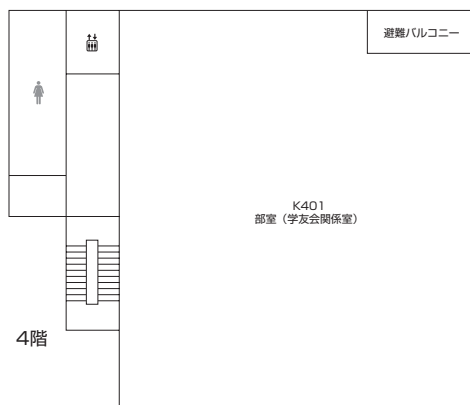
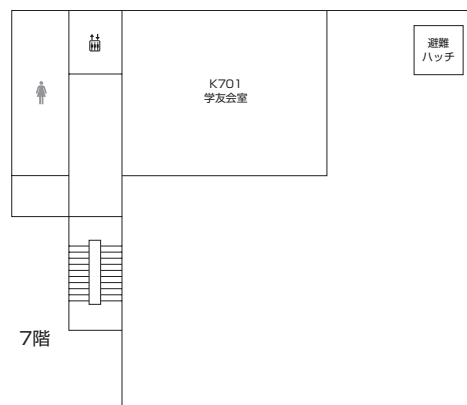
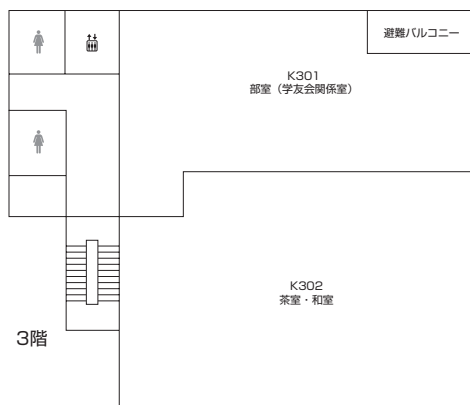
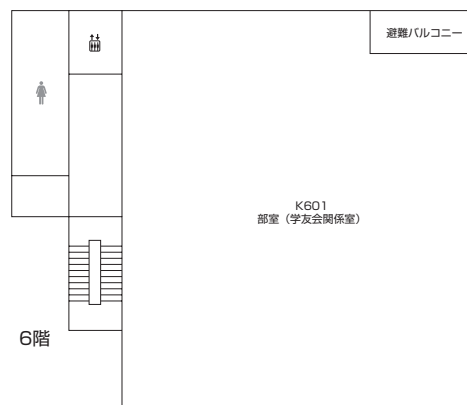
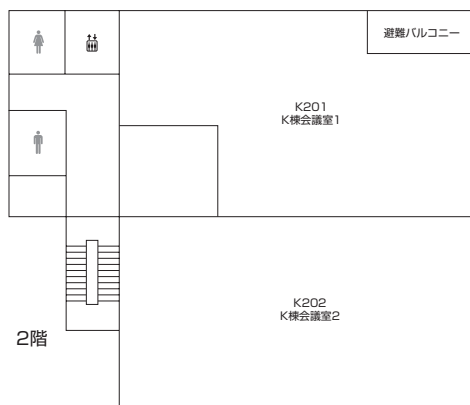
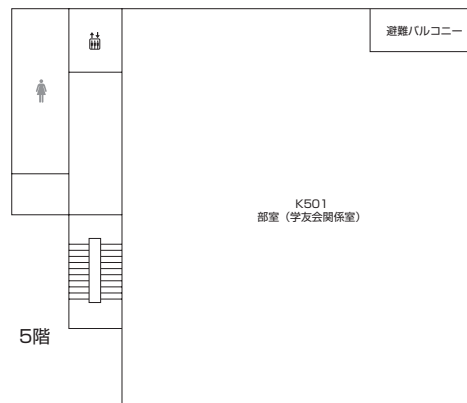
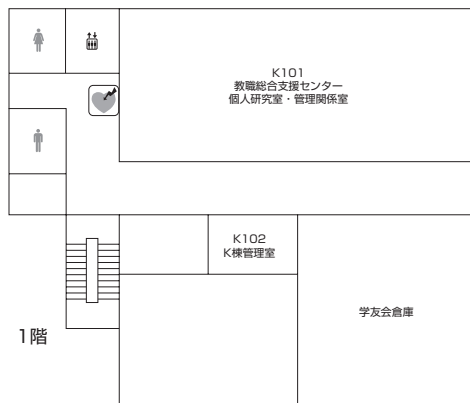
4階



5階



K 棟



2 多摩キャンパス

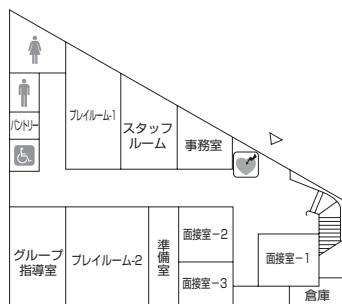
(1)校舎配置図



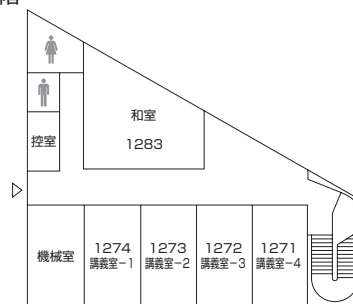
(2)教室等配置図

1 号館

1階

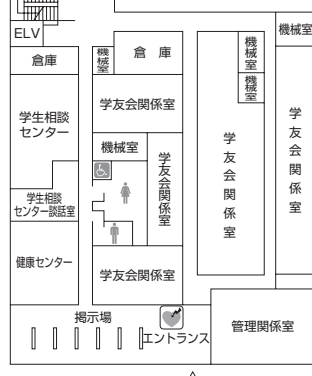


2階

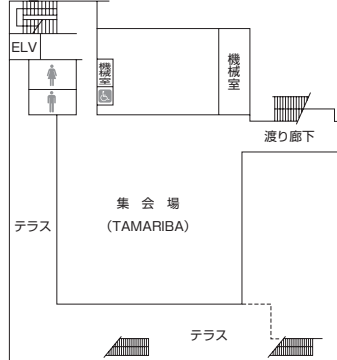


2 号館 (学生会館)

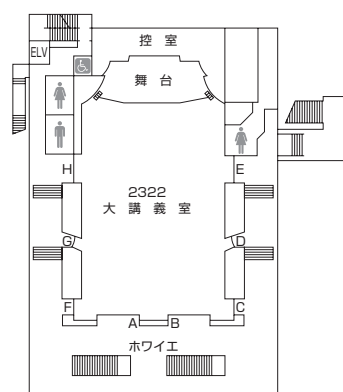
1階



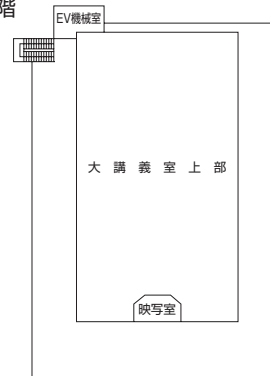
2階



3階

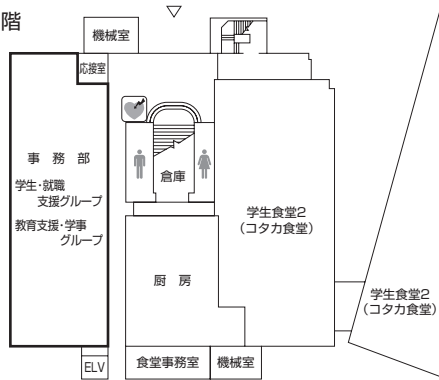


4階

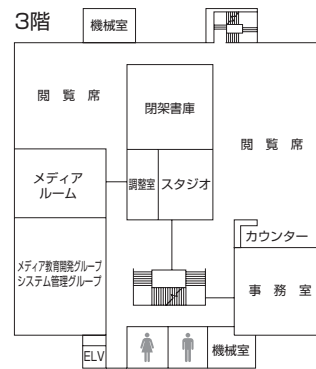


4号館（図書館棟）

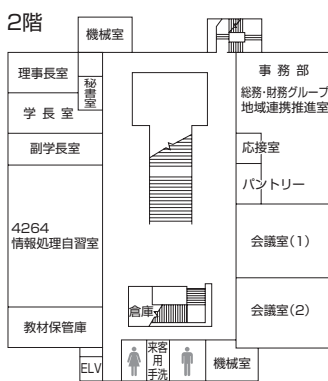
1階



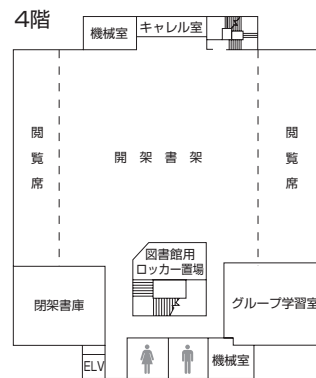
3階



2階

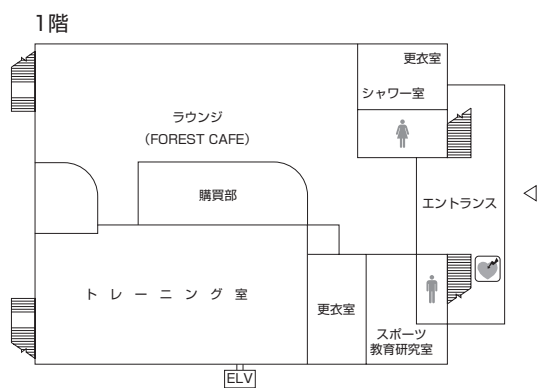


4階

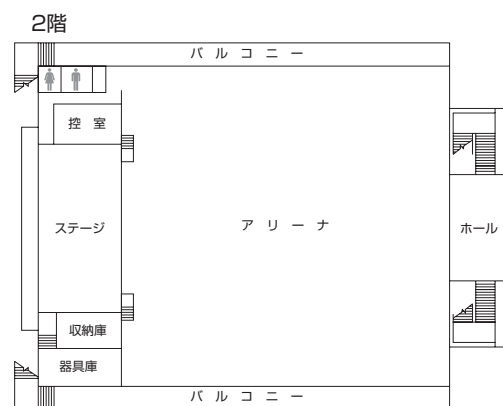


5号館（体育館棟）

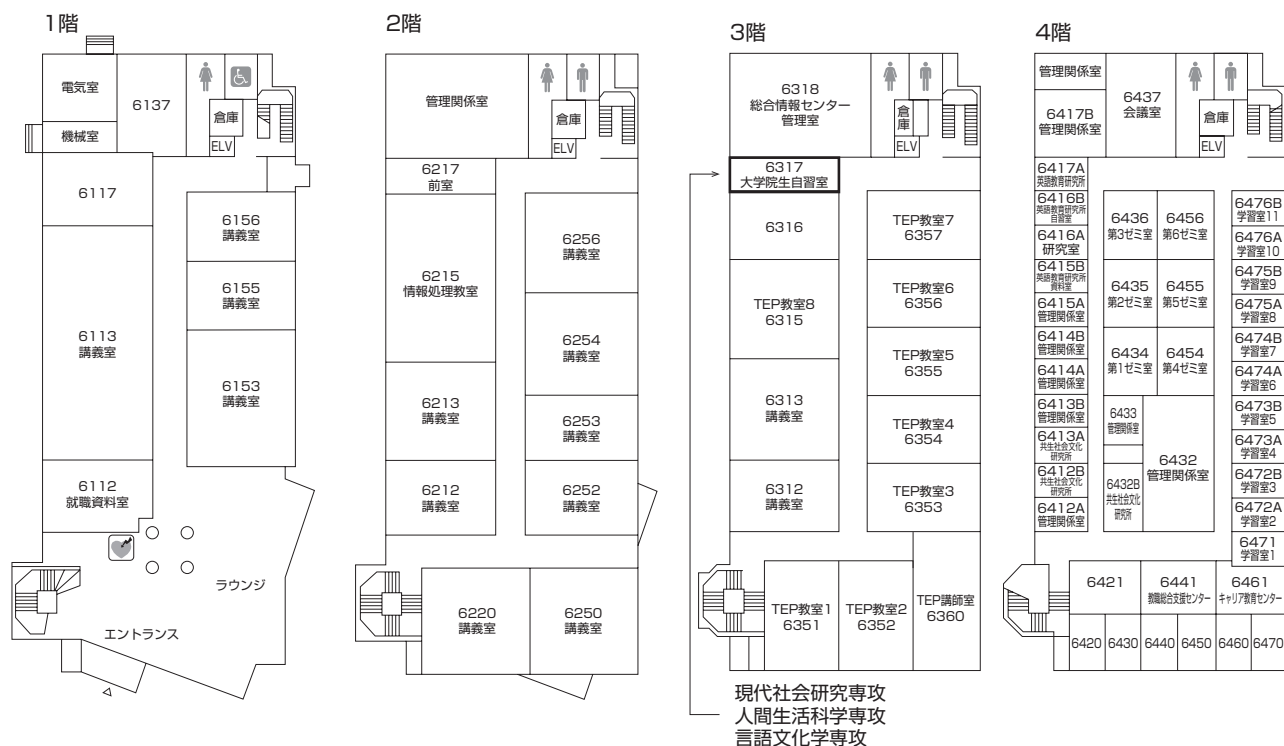
1階



2階

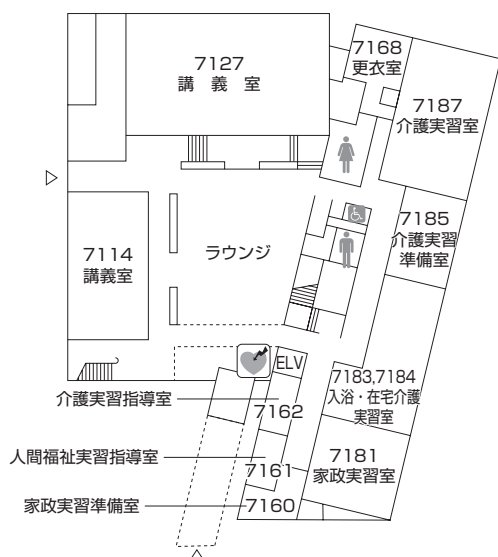


6号館

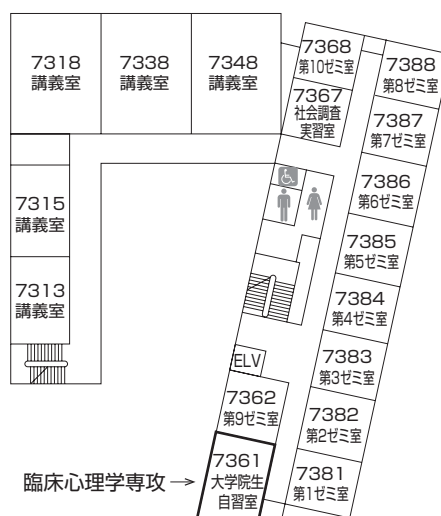


7号館

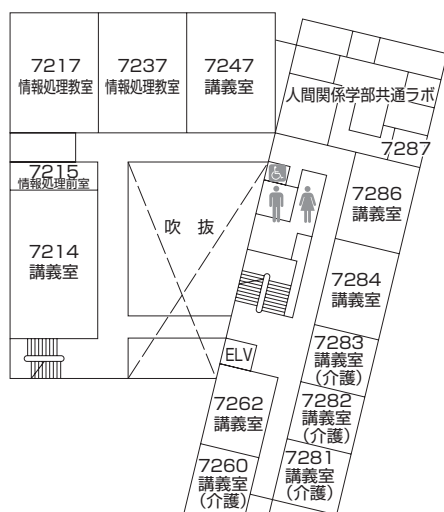
1階



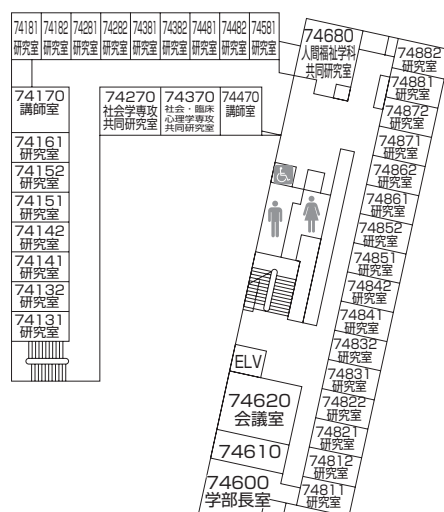
3階



2階



4階



連絡先一覧

【千代田キャンパス】

教育支援センター
教育支援グループ……………03-5275-6061
daigakuin@ml.otsuma.ac.jp
資格支援・学事グループ……………03-5275-6319
c.shikaku@ml.otsuma.ac.jp
メディア教育開発グループ……………03-5275-6085

学生支援センター
学生支援グループ……………03-5275-6071
c-gakusei@ml.otsuma.ac.jp
国際交流支援グループ……………03-5275-6310
glbc-jimu@ml.otsuma.ac.jp

健康センター……………03-5275-6078
学生相談センター……………03-5275-6173

広報・入試センター
入試グループ……………03-5275-6051
広報・募集グループ……………03-5275-6011

就職支援センター
就職・キャリア支援グループ
……………03-5275-6081
job@ml.otsuma.ac.jp

財務センター
財務グループ……………03-5275-6031

図書館……………03-5275-6013

教職総合支援センター……………03-5275-6291

英語教育研究所……………03-5275-6819

株式会社大妻サポート購買部
大妻女子大学 千代田店……………03-3263-2668

講師室……………03-5275-6059

文科系研究室
日文共同研究室……………03-5275-6028
英文共同研究室……………03-5275-6068
コミュニケーション
文化学科共同研究室……………03-5275-6116

家政学系研究室
被服学科共同研究室……………03-5275-6083
食物系共同研究室……………03-5275-6141
児童学科第1共同研究室……………03-5275-5945
ライフデザイン学科
共同研究室……………03-5275-6784
スポーツ教育共同研究室……………03-5275-6033

社会情報学部
社会情報学科共同研究室……………03-5275-6940

比較文化学部
比較文化学部共同研究室……………03-5275-6420

データサイエンス学部
データサイエンス学科共同研究室……………03-5275-6038

【多摩キャンパス】

事務部
教育支援・学事グループ……………042-372-9988
t.rishu@ml.otsuma.ac.jp
(ICT関係……………042-372-9112
t-support@ml.otsuma.ac.jp
入試関係……………042-372-9970)
学生・就職支援グループ……………042-372-9989
tama-gakusei@ml.otsuma.ac.jp
t.shuushoku@ml.otsuma.ac.jp
総務・財務グループ……………042-372-9111
t.somu-zaimu.c@ml.otsuma.ac.jp
図書館……………042-372-9116

教職総合支援センター……………042-339-0083

キャリア教育センター……………042-339-0085

健康センター……………042-339-0273
学生相談センター……………042-372-9979

心理相談センター……………042-372-9132

スポーツ教育研究室……………042-372-9139

英語教育研究所……………042-339-0071

人間関係学部
社会学専攻共同研究室……………042-372-9208
社会・臨床心理学専攻共同研究室……………042-372-9204
人間福祉学科共同研究室……………042-372-9198

株式会社大妻サポート購買部
大妻女子大学 多摩店……………042-338-7060

※掲載情報は令和7年3月の情報です。最新情報は大学HPで確認してください。